

# 21世紀フォーラム

No.99



財団法人政策科学研究所

サンフランシスコ I：古い街並 1992年(撮影/山田圭一)



## 21世紀コラム

|                               |      |   |
|-------------------------------|------|---|
| コンプライアンスの原点                   | 柴崎周彌 | 2 |
| 木田宏さんを悼む                      | 加藤秀俊 | 3 |
| わが国と仏法との出逢い<br>—生身の菩薩としての聖徳太子 | 佐藤正英 | 4 |
| 料理が脳を鍛える                      | 横川 浩 | 5 |

## 特集 ニート問題と若者のキャリア形成

第20回「日本の教育を考える」研究会

|                          |      |   |
|--------------------------|------|---|
| 若者の就業意識と行動<br>—ニートをめぐる現実 | 小杉礼子 | 7 |
|--------------------------|------|---|

第21回「日本の教育を考える」研究会

|                                |      |    |
|--------------------------------|------|----|
| 「希望格差社会」をめぐって<br>—教育システムのゆきづまり | 山田昌弘 | 20 |
|--------------------------------|------|----|

インタビュー

|                                    |      |    |
|------------------------------------|------|----|
| 若者をフリーターにしない教育<br>—そして大人たちは何ができるか① | 鈴木高弘 | 30 |
|------------------------------------|------|----|

|                                      |      |    |
|--------------------------------------|------|----|
| 大学生のキャリア選択と心理的背景<br>—そして大人たちは何ができるか② | 安達智子 | 40 |
|--------------------------------------|------|----|

第9回「国のかたちとリーダーシップ」研究会

|                  |      |    |
|------------------|------|----|
| ブッシュ政権とアメリカの世界戦略 | 豊永郁子 | 46 |
|------------------|------|----|

第8回 嘉治元郎 部会

|                                  |      |    |
|----------------------------------|------|----|
| 公益法人制度改革の行方と課題<br>—NPO法人との関係を中心に | 山岡義典 | 56 |
|----------------------------------|------|----|

第64回 今井隆吉 部会

|                                      |      |    |
|--------------------------------------|------|----|
| 核燃料サイクルの評価<br>—新原子力長期計画策定に向けたコスト比較検討 | 内山洋司 | 66 |
|--------------------------------------|------|----|

第45回「21世紀の日本を考える」研究会

|                          |      |    |
|--------------------------|------|----|
| 企業の防災対策を考える<br>—CMP法を使って | 梶 秀樹 | 78 |
|--------------------------|------|----|

# コンプライアンスの原点

柴崎周彌

(株電工特別顧問)

ワシントン在勤時代（一九九五～二〇〇〇年）のことでありますが、ある日、秘書役をつとめる女性のローカル社員が日本の週刊誌を持って私のところ

にやって来て「この雑誌はマネージャーが交替で読んでいる限り問題ないが、公衆の目の届く場所には置くべきではない。セクシユアル・ハラスメントになる可能性がある」と忠告してくれました。

我が事務所のスタッフの名譽のために取上げて申し上げますが、当該週刊誌はこの拙文をお読みの皆さんも含めて日本ではどこでも購読できなく普通の雑誌であり、数ページめくって見ましたが、特別の記事・写真が掲載されているとは感じられませんでした。日本人と外国人との見解の相違ではないかと思いつつも、しかし、折角の忠告なのでお礼を言って取り敢えずその場をおさめ、何はともあれただちに当該週刊誌の購読を取り止めることとして一件落着と致しました。

数日経ってから、彼女に「先日は忠告してくれて有り難う。ところで、あなたはあの週刊誌はセクシユアル・ハ

ラスメントになる可能性があると言ったが、参考までにその判断基準を教えたい」と尋ねてみました。

彼女は「セクシユアル・ハラスメントの問題は極めて主観的な面を持っており、受ける側がセクシユアル・ハラスメントになると言えばこれを否定することは出来ない。

重要なことは、この程度ならば問題ないのではないかと、セクシユアル・ハラスメントを与える側の論理で判断すべきではない」とのことでした。

その当時、アメリカでは日系のある自動車メーカーがこのいわゆるセクハラ問題で、しかも同じ職場で次々に訴えられ現地社会の輿論をかっけていたことは日本でも大きく報道された通りであります。この事件の発端も、日本ではどこでも購読可能なごく普通の週刊誌と聞いていますが、それでは、同じ日本のごく普通の週刊誌をめぐって、我が事務所と上記自動車メーカーとの事態の結末の違いは何だったのでしょうか。

前者の場合、事前に上司に報告があり適切な措置がとられたのに対し、後

者の場合は上司に報告が無く（あるいは、報告されたが無視された）、この種のトラブルを専門に処理する弁護士（アメリカの日本人社会では悪徳弁護士と呼んでいた）に、職員から直接クレーム処理とかたかちで持ち込まれたところにあつたと思われま

す。最近、海外でもエンロン、ワールドコム等企業の不祥事が次々と表面化し、その対応によっては企業の存続すら危ぶまれる事態が発生していることから、日本でも各企業のコンプライアンスへの取組が本格化しつつあり、関連企業を含めたグループとしての戦略的取組も増えてきております。

私も社内の「コンプライアンス推進会議」のメンバーとなっておりませんが、コンプライアンスを守るためには、どのようなシステムを構築したら良いか、どのようにしてコンプライアンスを守る風土を醸成したら良いかについて日頃乏しい知恵をしぼっているところでもあります。

意気込みとしては百点満点のシステム構築、風土の醸成を目指したいところではありますが、これは永遠の課題か

もしれません。

冒頭にご紹介させていただいたエピソードから読み取れることは、がんばりがらめのシステムよりむしろ組織内の目頃の縦・横のスムーズなコミュニケーションが、コンプライアンスの原点であると言うことではないでしょうか。

経団連会長と第二次臨時行政調査会の会長もつとめられた土光氏が言われたとされる、次の示唆に富んだお言葉が強く印象に残っております。「制度づくりは百点満点で六十点とれば良い。大事なのは、制度ができた後のやりかただから……。六十点はとつてくれ。そうすれば、後で八十点にも百点にだってなるんだ」

(しばさき しゅうや)

# 木田宏さんを悼む

加藤秀俊  
(社会学者)

木田さんにはじめておめにかかったのがいつだったのか、はっきりした記憶はない。しかし永井道雄さんが文部大臣に就任され、「文明問題懇談会」(会長・桑原武夫先生/略称「文明懇」)を設置なさったとき、わたしは永井さんから文部省幹部のひとりとして木田さんを正式にご紹介いただいた。この懇談会は昭和五十年春からおよそ一年間つづいた。永井さんとわたしはふしぎな縁で、一後輩としていろんなおつきあいがあったのだが、この「文明懇」のときには中根千枝さんとわたしは世話役のような役割をおおせつかった。当時の木田さんはたぶん学術国際局長だったのではないかとおもう。ひよっとすると、すでに事務次官だったかもしれない。その時期から木田さんとの交友がはじまった。

和で、いつも笑顔を絶やしたことのなのお人柄がうれしく、なつかしかった。そんな歳月が流れてゆくなか、国際文化会館理事長をつとめておられた永井さんが体調をくずされ、気分も落ち込んで、ということが目にみえてきた。もう二〇年もまえのことだっただろうか。わたしはすくなくらず心配になり木田さんのところに相談にいった。そして「永井道雄を励ます会」という宴席を設けることにした。純粹な友情による会なのだから数人の心知れたひとびとだけに声をかけた。場所もぐんと気分をかえるために浅草の古い料亭をえらび、もう絶滅寸前にあった帮間(タイコモチ)の芸を座興に、という趣向。表情の暗かった永井さんも、さすがにこの一夕は笑ってくださった。よかったね、と木田さんは帰りにけにわたしの耳元でささやいた。とてもやさしい顔つきだった。

さらには時間が経過して、かなしいことに木田さんは奥様を亡くされた。せっかくこれからご夫婦でゆたかな時間を、と念願されていたのに痛恨さわまらないかなしいことであった。そのあとしばらくして、何人かの友人といっしょに木田さんを我が家にお招きしてパーティをひらいたことがあったが、あのにこやかな木田さんがわたしの家内と談笑しながら、話題が奥様のことにおよびと、はらはら涙を流されたという。それほどに木田さんは奥様を気づかっっておられたのである。

それと前後して、こんどは新国立劇場理事長としての木田さんとおめにかかることが多くなった。わたしがこの劇場の評議員会の議長に選任されたからである。公演があるとその初日にはかならず劇場のロビーには木田さんの姿があった。だれかが、文部省のなかでブラック・タイがほんとうに似合うのは木田さんだけだ、という名言を口になさったというが、たしかにそうだった。タキシードにエナメルの靴。野暮な人間がこういう服装をすまことにもじめな姿になるが、木田さんはそうではなかった。ほんとうに似合っていた。わしゃ支配人だもの、とおっしゃっていたが、たしかに一国の誇るオペラ劇場の支配人という以上の風格があった。

理事長を退任されてからも木田さんは劇場の顧問としてしばしば公演におみえになっていた。オペラやバレエの幕間にほんの数分の立ち話。おたがい、もはや公務をはなれているのだからこれといってどういふことはない。その日の演目について感想を口にする、といったていど。

そんな劇場ロビーでの木田さんとのさいごの会話はいつだったのだろうか。おぼろげな記憶でいえばことし五月の「フィデリオ」だったのではないか、とおもう。「レオノーレまたは夫婦の愛」と名付けられたベートーヴェン唯一のこのオペラは木田さんにふさわしいものだった。

(かとう ひでとし)

# わが国と仏法との出逢い——生身の菩薩としての聖徳太子

佐藤正英  
(共立女子大学文学部教授)

『日本書紀』の話柄の一つに、わが国における仏法との出逢いを語るものがあつた。『古事記』には見出されない思想的主題である。神代神話のみならず、仏法との出逢いにふれることなしには、わが国の在りようを語ることにできないとされてきたからである。『日本書紀』は、仏法が私たちにとつてどのような思想であつたかを伝えてい、最古の貴重な文献である。

仏法との出逢いは、『日本書紀』のなかで史実を列挙するかたちではなく、説話をつみ重ねるかたちで記述されている。それらの説話の核に置かれているのが聖徳太子をめぐる説話である。

聖徳太子は、仏法との出逢いにかかわる説話のなかにしか存在しない。実証に堪えうる史実だけを『日本書紀』の記述から取り出そうとする現今の読みかたは、『日本書紀』を読むことにはなっていない。『日本書紀』の記述する説話に耳を傾けないかぎり、聖徳太子は見失われる。私たちがとつて仏法がどのような思想であつたかを捉えないままに終わるのである。

聖徳太子は、生まれてすぐに言語を発し、成年に達すると一度に十人の訴えを聞いてそれぞれを聞き分けた。また、いまだ現前していない出来事を予知した。「聖」のはたらきとしての知を体得しているところの、聖位の菩薩であつた、と『日本書紀』は記述している。

絶対知を希求しているものの、いまだ生死流転する衆生の境界にとどまっていた凡位の菩薩と異なり、聖位の菩薩は、修行の最上位の階梯に達しており、幽在時間・幽在空間を原郷世界とする菩薩である。そうした聖位の菩薩が、わが国に聖徳太子の姿形をとつて生身のままやってきたのである。

聖徳太子が生まれたのは、釈迦像・祭具・經典など仏法にかかわる事物が、百済の官人によつてもたらされてから二十二年後のことであつた。釈迦像は、善信尼らの学問尼によつて祀られたが、末法の粟散辺土であるわが国には、僧伽は伝来しなかつた。僧伽は、仏法の思想を体現し、説き明かすところの、戒律を保持する出家者からなる共同体である。生身の聖位の菩薩は、

僧伽の欠落を補填すべき存在であつた。

朝廷における涅槃雲の実修や冠位十二階の施行など、仏法に基づく為政に力を尽くした女天皇の推古天皇に推されて、聖徳太子は皇太子になつた。しかし、憲法十七条の述作を別にすれば、現実の為政に対する聖徳太子の具体的関与を示す記述はほとんど見出されない。

憲法十七条は、世俗世界における僧伽ともいふべき官人共同体の規範である。官人共同体の構成者は、仏法に基づく為政の担い手として推古天皇によつて創出されたばかりの官人である。官人は、絶対知を希求しつつ、世俗世界の為政に携わる選良であること、すなわち凡位の菩薩であることが期待されていたのである。

憲法十七条の根幹を形作っているのは、「和を以ちて貴しとし、忤ふる」と無きを宗とせよ」という、よく知られた第一条の、努め励むことをすすめる策励である。

為政にかかわる事柄をめぐる論議において、官人は、知の体得の度合いに

において自身より劣っている下の者に対して和らぎうちとけ、その説くところに耳を傾けよ。自身より優れているところの上に立つ者に対しては逆らい背くことのないように心がけよ。自身をも含め、十全な知をもっている官人は稀であるからである、と聖徳太子は説く。

憲法十七条における「和」は、在来説かれてきたような、為政をめぐる氏族間の抗争の克服や、他者との情的融合を意味する言辭ではない。官人共同体を構成している官人が、自己および他者に対して謙虚であるべきことを説く言辭である。謙虚さは、絶対知の体得をめぐる醒めた意識を共有するところに生まれる。「和」は、仏法の思想の、世俗世界内での具現にかかわる高貴さの徳なのである。

(まこと) まさかひで

## 料理が脳を鍛える

横川 浩  
(大阪ガス(株)専務取締役)

脳の中で高次脳機能をつかさどるのが大脳の前頭葉であり、その中で大部分を占める前頭前野は、人間だけが特別に発達している最も大切な部分である。意思や理解、記憶、言語など、そしてまたコミュニケーションや創造力、情操、抑制力なども前頭前野で処理される。

弊社大阪ガスでは、脳研究の第一人者でいらつしやる東北大学未来科学技術共同研究センターの川島隆太教授との共同研究として、近赤外線計測装置(光トポグラフィ)を用いて「調理」中の脳活動の計測を行った。

川島教授は、単純計算や音読、他者とのコミュニケーションの行為が、前頭前野を活発に動かし、脳機能を発達、改善させることを実証しておられ、今回の調理実験はこの効果に着目して実施したものである。

この光トポグラフィという装置は、頭皮上から頭蓋内に弱い近赤外線を照射し、再び頭皮上に戻る反射光を検出することで大脳皮質の血流量を検出し(血液中のヘモグロビン濃度の増減で、近赤外線を吸収しやすいヘモグロビン

の通過で光が遮られ検出光が増減する)、その変化から脳活動を計測するものである。

この実験の結果、かなりはっきりとした形で、料理をすることにより脳の前頭前野の活動が活性化することが実測実証された。

「メニューを考える」「切る」「炒める」「盛りつける」などの各プロセス毎に、脳の血流量が増え、脳が活発に動いている様子が画像に見られる。計算問題での計測値が負けていたくらいである。このことは、大人であればコミュニケーションや創造力など社会生活に必要な能力向上に、子供であれば情操面や抑制力、情緒の安定に結びつくと考えられる。

これまでも前頭葉の損傷が調理の能力に影響を与えることは、高名なカナダの脳外科医ペンフィールドの姉が、脳腫瘍の手術によって右半球前頭葉切除後に料理を作ることができない症状を示した事例などを通じて古くから知られているし、また高齢者が調理を生活の中で行わなくなったとたんにボケが始まるという話をよく聞く。今回の

研究結果についても、病院関係の方や高齢者施設から早速問い合わせがきている。

近年「食」の外部位が急速に進み、中食として温めるだけの惣菜の利用が増えている。食環境が大きく変化してきた現代においては、「調理を通して脳を鍛えることができる」と考えられることや、「親子クッキングが子供的情操面や抑制力、情緒の安定に結びつく」と推測される」という、この実験によって得られた調理の効用は、生活者自身が調理に新しい価値を見出すきっかけになると考えられる。

料理をする動物は人間だけでなく、猿は食べ物を洗う程度はするが調理はしない。つまり料理は人間に固有の行動である。脳の健康のためには脳をどう使うかが大事であるが、どう使うかという点、何か難しいことを特別に考えたりしたりしなければいけないということではなく、もっと生活に近いところで、人が人として当たり前の行動をしよう、ということのようである。

大阪に単身赴任している私にとって

デパ地下の充実した中食は有難いものではあるが、この先のボケを防止するためにも、まず隗より始めよう。クッキングパパに挑戦してみよう。お父さん、男子厨房に入るべし、ですよ。それから、お母さん、電子レンジでチンばかりではだめですよ。少々面倒臭くてもトレーニングなんだと思つて料理をしましょう。

この実験については、この六月、カナダ・トロントで開かれる「国際ヒト脳マッピング学会」で、世界で初めての試みであるとして報告がなされた。

(よこかわ ひろし)

# ニート問題と若者のキャリア形成

若年失業率が十パーセントに達し、このうち学校卒業後に就職せずアルバイト生活をおくるフリーターは推定二百七十七万人（厚生労働省推計）というが、最近、新聞、雑誌等でこの言葉が見られない日はないというぐらゐ社会問題として関心が高まっているのがニート（NEET・Not in Education, employment or training）である。義務教育終了後、進学も就職もせず、職業訓練も受けていない若者を指す言葉で、イギリスのブレア労働党政権下、一九九九年から使われ始めた。

イギリスでは対象年齢一六～一八歳の約一割だが、日本では高学歴でもニートに近い状態が生じているため、対象年齢は一五～三四歳、非労働力人口（働いておらず、働くための具体的な行動も起こしていない）のうち、通学も家事もしていない無業者をニートと位置づけ、二〇〇三年推計で六十四万人を数え十年前の一・六倍にのぼる（厚労省による）。イギリスのニートがおおむね、マイノリティーや家庭崩壊、貧困など階級社会で排除されている若者層の問題と捉えられるのに対し、不登校や引きこもりと重なるケースがかなり顕著であるのも日本の特徴である。

政府も二〇〇五年度予算の概算要求に「若者人間力強化プロジェクト」を盛り込むなど積極的に対策に乗り出しているが、あくまでも将来的な税収減や年金制度崩壊の懸念からの関心と言つてよいであろう。また、マスコミや社会の論調も一般的に彼らを「働く意欲のない若者」という括りで捉えがちである。だが果たしてそうだろうか。

背景には、九〇年代初めの景気後退以降、大幅に減退した企業の新規学卒採用意欲や、キャリアにつながる実践的な教育を行つてこなかった学校システム、再チャレンジを

許さない社会構造などいろいろな側面が考えられるが、一方で、ニートは社会システムと自分たちの生活観、価値観がミスマッチを起していることへの、無意識的な「異議申し立て」であるとする見方もある。

たとえば「環境就職」が若者に人気という現象などから見て、「食べることを目的とした労働」から社会が脱して成熟社会へ入った結果という見方も一面ではできているのではないだろうか。その意味では、彼らは成長の緩慢なこれからの社会を何らかのかたちで予見している存在であり、それがゆえに画一的な職業観にまだとどまっている社会と相容れない存在と見ることができよう。

また、「勉強しない」「遊んではかりい」「バイトばかりしている」と言われがちな大学生たちだが、実は怠け癖、遊び癖のある大学生は一割に満たず、本当はもつと勉強したい、課題・宿題の多いほど授業満足度が高い、教員ともつと接触したいなどの希望を高率で持っている、という河地和子氏（慶應義塾大学）による調査結果もある。

以上は社会における価値の変化からの観点であるが、本特集の鈴木高弘氏のインタビューにおいては、教育や家庭におけるネグレクトによりフリーターにならざるを得ない層が提示され、この問題の大きな部分が「階層化社会日本」をめぐる問題であることを如実に示している。玄田有史氏（東京大学）が指摘するように、ニートは「大人自身の生き方や考え方を問う存在」でもある。不透明で閉塞した状況下、日本社会の問題を「あぶりだす」ものとして、本特集はニートを考えるものである。

\*なお、これら若年無業者については厚生労働省、内閣府による二種の異なる推計があり、定義も異なる。



第20回 「日本の教育を考える」研究会

# 若者の就業意識と行動

## ニートをめぐる現実

●講師

小杉礼子

(独立行政法人労働政策研究・研修機構 副統括研究員)

●出席者

齋藤諦淳

(武蔵野大学学長)

天野郁夫

(国立大学財務・経営センター研究部長)

内田岱二郎

(東京大学名誉教授 / 名古屋大学名誉教授)

木田 宏

(財松下教育研究財団顧問)

木村治美

(共立女子大学名誉教授)

草原克豪

(拓殖大学副学長)

下山晴彦

(東京大学教授)

田村哲夫

(渋谷教育学園理事長)

牟田博光

(東京工業大学大学院 社会理工学研究科長)

山岸駿介

(財日本私学教育研究所 理事・所長)

### イギリスの

### 若年失業対策の系譜

小杉 私自身がNEET問題を手がけるようになったきっかけは、厳選採用が進み若者がたくさん失業するようになって、政府による若年失業対策が始まった際に、改善が見られた外国の政策をチェックしたことに遡ります。二〇〇一年頃、イギリスが新しい政策を打ち出して、かなり大規模なフォローを行っていることを知り、それに注目しました。

その後も、NEET (Not in Education, Employment or Training) はイギリスの行政から使われ始めた言葉

で、エデュケーションにもエンプロイメントにもトレーニングにも入っていない若者たちをどうするかということが課題であった。イギリスでは本格的な対策が取られていたので、まずそれらの政策を紹介する報告書を書きました。その後、では日本にも同様の現象は見られるのかという問題意識で、日本のニート問題に二年前から取り組み始めました。

まず、ニートという言葉自体イギリスから借りてきたものであって、日本のニート問題とイギリスのニート問題とは基本的に違うというのが私の認識です。で、「日本型のニート」という言い方を使っています。

イギリスのNEETはまず、The Social Exclusion Unit (社会的排除ユニット) が一九九九年に出した報告書「Bridging the Gap」ではじめて使われました。十六歳から十八歳の九%にあたる人たちが職業訓練にも何にも参加していない状態である。また、彼らを追跡調査をすると、社会の一員になることに非常に困難を抱えている。これを放置しておく社会的コストになるので、若いうちにNEET状態を脱け出させよう。それがひいては社会にとってもプラスになるという議論が展開されました。

イギリスは世界で最初に産業革命が起こった国であり、重厚長大型産業が

図1 非通学・非家事的非労働力(15~34歳):日本型ニート

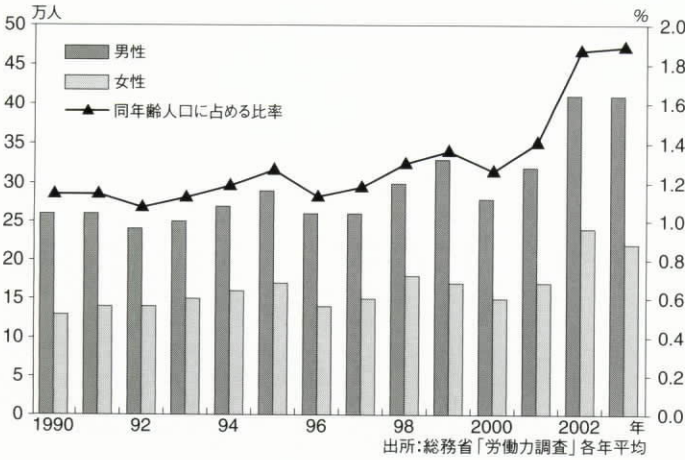
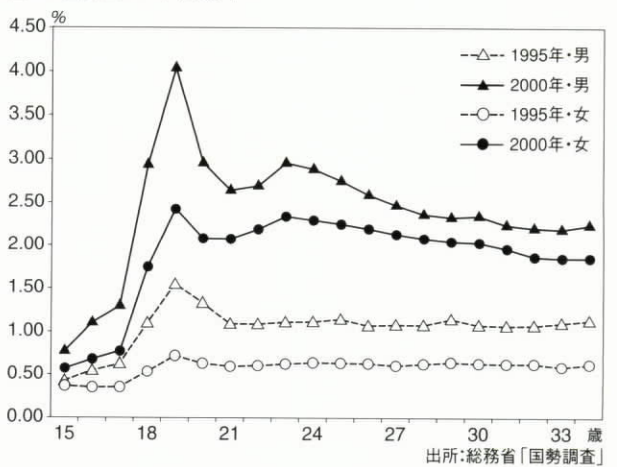


図2 日本型ニート出現率



衰退して高い失業率に苦しむのも最も早かったわけです。製造業中心の徒弟的な訓練の仕組みも崩れてしまい、第一次サッチャー政権の頃には、若者の失業率が二〇%までにもなったという背景があります。そこで、若者の職業訓練が非常に重要な政策となり、かなりの予算をつぎこんで訓練の掛け声かけられてきました。

八八年の雇用法が一つの画期的な例ですが、十六、七歳で学校に行っていない場合、必ず職業訓練に参加させなければなりません。また訓練を失業給付受給の条件とし、事実上の訓練の義務化という方向を打ち出しました。このように、八〇年代、九〇年代を通じて、若者を訓練して一人前にするという政策が一貫して取られてきました。

にもかかわらず、職業訓練に参加しない若者が九%も出てしまったという実態に直面し、新たな政策として、より実態に即した方向づけをしたのが、先に述べた一九九九年の報告書です。

すでに新政策として有名なニューデール政策が始まり、若者向けには失業六カ月以上の十八歳〜二十四歳までのプログラムがありました。就職相談と集中的求職支援サービス、労働市場プログラムへの参加を経て就業へと導くもので、これはそれなりの評価を得ました。一方で、それ以前の年齢層の若者たちの問題がまだ残っていたので、十三歳から十九歳のすべての者を

対象にして成人への移行支援を目的とする、コネクションズという政策が始まりました。

### ニートを生む土壌としての就職・学歴問題

このようにイギリスの政策を追跡してきたのですが、翻って日本に引きつけてみると、日本の場合政策の系譜も違いますし、イギリスのように公共的な職業訓練重視でやってきたわけではありません。日本の場合にはむしろ、企業の中に若者の職業訓練がビルトインされているという社会をつくってきたとも言えます。しかし、若者たちがなかなか社会的に一人前になれないという同じような現実はある。そこで、日本のニートというのはどれぐらいいて、どんな問題をかかえているのかを統計から把握するための定義をまずつくりました。

一つには、まず非労働力であることです。仕事をしていないし、就職活動もしていない。自分から動き出すというアクティブな状態になく、しかも学校に行っていない。かつ、対象を十五歳から三十四歳として「日本型ニート」というものを世の中に提示していったわけです。うまく社会に参加できない若者たちがかなり上の年齢まで広がっているのが日本の特徴です。で、三十四歳までと広く範囲を取りました。ただし、この定義ですと専業主婦が

含まれてしまうので、「主に家事をしているという人を除く」という条件を日本の定義では入れていません。

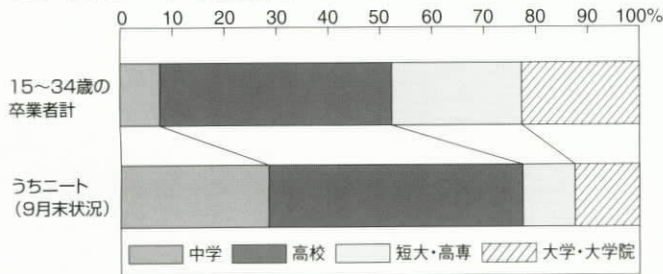
図1は実際に日本のニートがどのくらいいるのかを労働力調査でとらえたものです。男女を分けていますが、男女合わせて六十四万人というのが二〇〇三年までの数字です。

九〇年代初めには約四十万人くらいだったものが六十四万人まで増加している。とくに二〇〇〇年あたりで大きく増加していますが、この理由については実はあまりはっきりわかっていません。統計の調査票自体は全く同じなのですが、取り方の仕組みが若干変わったからではないかという指摘をする人もいますが、この後に出てくる他の統計を見ても、やはり二〇〇〇年頃に大きな変化があったことが見受けられるのです。

次に図2は国勢調査について、同じ定義で取ってみたものです。一歳刻みで日本型ニート状態の人が、人口に対して何%いるかという比率を取ったものです。九五年と二〇〇〇年の国勢調査を比較すると非常によくわかる点は、十九歳と二十三歳という二つの年齢でとくに増加していることです。これは学卒就職の問題がかなりかかわっているのだからと見て取れます。

学卒の就職状況、とくに高校生の求人が激減し、就職活動システム自体は学校に求人に生徒が応募する方式

図3 日本型ニートの学歴分布



注:ニートは9月末1週間の就業状況が、非通学・非家事の非労働力であった者  
出所:総務省「就業構造基本調査」2002年

図4 都道府県別ニート出現率と完全失業率(男性)

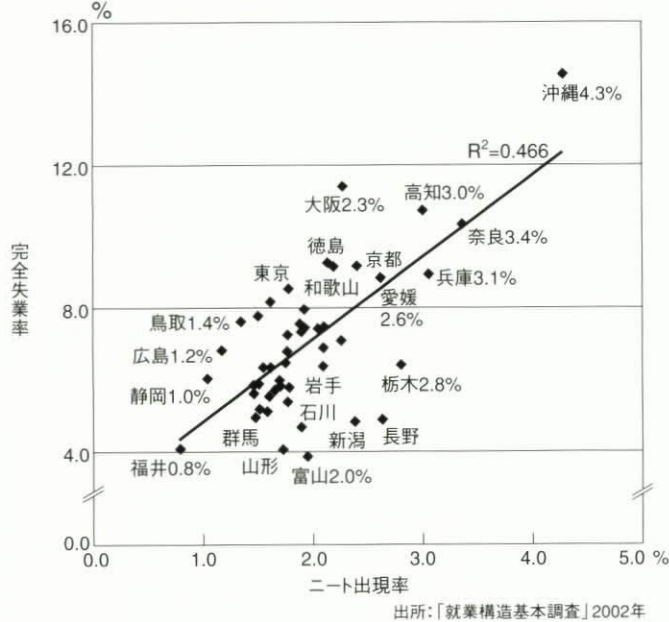


図4は都道府県別に完全失業率とニートの出現率を縦横に取り、相関関係の有無を分析してみたものと、若干傾向線が書ける印

図4は都道府県別に完全失業率とニートの出現率を縦横に取り、相関関係の有無を分析してみたものと、若干傾向線が書ける印

図4は都道府県別に完全失業率とニートの出現率を縦横に取り、相関関係の有無を分析してみたものと、若干傾向線が書ける印

図5 日本型ニートの家族状況

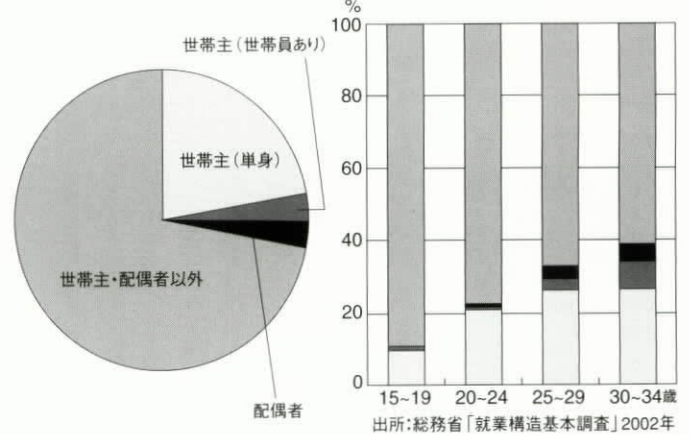


図3は就業構造基本調査という統計で、これでニートの学歴、背景を探ってみました。十五歳から三十四歳の卒業生全体ですと、上のグラフのように中学卒の学歴はごくわずかで、高卒が半分近く、そして専門学校、短大、高専等、半分くらいが高等教育卒となりますが、ニート状態の人だけを見ると、

図3は就業構造基本調査という統計で、これでニートの学歴、背景を探ってみました。十五歳から三十四歳の卒業生全体ですと、上のグラフのように中学卒の学歴はごくわずかで、高卒が半分近く、そして専門学校、短大、高専等、半分くらいが高等教育卒となりますが、ニート状態の人だけを見ると、

図3は就業構造基本調査という統計で、これでニートの学歴、背景を探ってみました。十五歳から三十四歳の卒業生全体ですと、上のグラフのように中学卒の学歴はごくわずかで、高卒が半分近く、そして専門学校、短大、高専等、半分くらいが高等教育卒となりますが、ニート状態の人だけを見ると、

### ニートの家族状況

ニートの人たちの家族状況はどうなっているのでしょうか。図5は就業構造基本調査のうち外部へ出ているデータでつくったもので、世帯状況を把握することが出来ます。七〇%ぐらいを占める、「世帯主・配偶者以外の家族」という表現ですが、基本的にこれは親がいるところの世帯の子どもでいることを意味します。十五から十九歳のニートは九割が親のもとに家族としていますが、これは一般の十五から十九歳

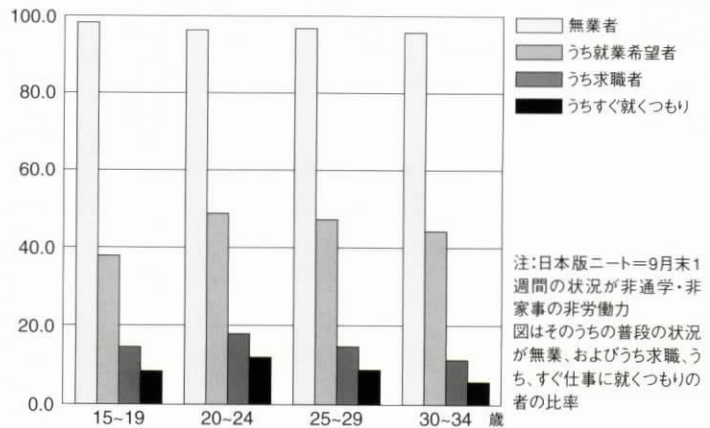
表1 失業者とニート(うち就業希望のある者)の希望する仕事の形態

|                | 男性       |         | 女性       |        |
|----------------|----------|---------|----------|--------|
|                | 失業者      | ニート     | 失業者      | ニート    |
| 9月末1週間         | 仕事を探していた | その他     | 仕事を探していた | その他    |
| ふだんの状況         | 求職活動あり   | 求職活動なし  | 求職活動あり   | 求職活動なし |
| 15~34歳計        | 684,000  | 119,900 | 481,000  | 77,500 |
| 正規の職員・従業員      | 80.2     | 44.5    | 56.3     | 35.4   |
| パート・アルバイト・契約社員 | 11.4     | 22.4    | 36.4     | 41.3   |
| 労働者派遣事業所の派遣社員  | 0.6      | 0.5     | 3.3      | 2.2    |
| 自営業            | 3.6      | 6.0     | 1.8      | 1.8    |
| 内職             | 0.0      | 0.8     | 0.4      | 2.7    |
| その他            | 4.1      | 24.8    | 1.8      | 16.4   |

表2 失業者とニート(うち就業希望のある者)の希望する職種

|                | 男性       |         | 女性       |        |
|----------------|----------|---------|----------|--------|
|                | 失業者      | ニート     | 失業者      | ニート    |
| 9月末1週間         | 仕事を探していた | その他     | 仕事を探していた | その他    |
| ふだんの状況         | 求職活動あり   | 求職活動なし  | 求職活動あり   | 求職活動なし |
| 15~34歳計        | 684,000  | 119,900 | 481,000  | 77,500 |
| 製造・生産工程        | 10.7     | 4.8     | 4.3      | 6.6    |
| 建設・労務          | 5.9      | 3.2     | 0.3      | 0.5    |
| 運輸・通信職         | 5.2      | 2.5     | 0.2      | 0.3    |
| 営業・販売職         | 6.8      | 2.2     | 7.7      | 2.8    |
| サービス職業         | 10.5     | 6.2     | 17.3     | 16.1   |
| 専門的・技術的職業      | 19.2     | 17.3    | 18.3     | 14.7   |
| 管理的職業          | 1.0      | 0.6     | 0.4      | 0.1    |
| 事務職            | 7.1      | 5.3     | 28.5     | 15.1   |
| その他(保安職など)     | 4.0      | 6.3     | 1.7      | 5.5    |
| 仕事の種類にこだわっていない | 29.3     | 50.8    | 21.3     | 37.4   |

図6 日本型ニート「就業希望」



それが普通は徐々に家族から抜け出るわけですが、ニートはその速度が非常に遅い。ニート状態ですから収入もないわけで、家族のもとにいるしかないということだと思います。三十から三十四歳ですと、親元に子どもでいるという確率は一般には三分の一以下ですが、ニートの場合には逆に、三十代前半になっても親元と一緒に暮らしているということなんです。

木村 これはいわゆる「パラサイトシングル」と呼んでいいわけですか。  
小杉 親に依存しているという意味では、パラサイトシングルでもありません。ただ、パラサイトシングルの場合は、比較的親が豊かな状態にあつて、親元から離れて独立すると生活水準が

低くなるので、親元にいたいという、「豊かな親」が背景にあるわけです。実はニート状態の人たちの親は豊かではないんです。学歴によって事情は違いますが、中学卒業学歴、高校卒業学歴の人の親というのは基本的に豊かな世帯ではありません。今は高等教育に進学するかどうかを左右するのは親の経済力ですから。その意味で、親に依存しているが、いわゆる「パラサイトシングル」とは違いを感ずります。

次に図6です。「ニートは働く意欲がない」という言い方がよくされます。求職活動をしていないという定義にしたがえばそうですが、就業構造基本調査では、「就職活動をしているか」ということは別に、「何かお金になる仕事をしたいですか」という調査項目があります。これが図の「就職希望者」にあたりますが、ご覧のように半数近くが「働きたいか」と問われれば「働きたい」と思っている。ですから就業意欲がないという言い方はちょっと問題があると思います。決して意欲がないとは言えない。

「労働市場」「学校」要因 だけでは説明しきれない ニート問題

このように、今日本で、学校から職

低くなるので、親元にいたいという、「豊かな親」が背景にあるわけです。実はニート状態の人たちの親は豊かではないんです。学歴によって事情は違いますが、中学卒業学歴、高校卒業学歴の人の親というのは基本的に豊かな世帯ではありません。今は高等教育に進学するかどうかを左右するのは親の経済力ですから。その意味で、親に依存しているが、いわゆる「パラサイトシングル」とは違いを感ずります。

次に図6です。「ニートは働く意欲がない」という言い方がよくされます。求職活動をしていないという定義にしたがえばそうですが、就業構造基本調査では、「就職活動をしているか」ということは別に、「何かお金になる仕事をしたいですか」という調査項目があります。これが図の「就職希望者」にあたりますが、ご覧のように半数近くが「働きたいか」と問われれば「働きたい」と思っている。ですから就業意欲がないという言い方はちょっと問題があると思います。決して意欲がないとは言えない。

表1は、仕事を探していて就職活動をしたという定義にのっとった「失業者」と、それに対して9月末の1週間は仕事を探していなかった「ニート」というように、就職活動の有無で分けた、失業者とニートとの違いです。失業者の方は正社員の仕事を探しているケースが多いのですが、ニート状態の人の場合は正社員の仕事を探している場合が少ないのが特徴的です。

職種を訊ねると(表2)、失業者のほうはだいたいこのような職種と具体的に答えるケースが多いのですが、ニート状態の人は職種にこだわっていないという回答が多くなります。ニート状態の人にこれまでの就業経験を聞くと、半数ぐらいの人が今まで一度も就業したことがないと言う。ですから、何が希望かと訊かれても、自分が何ができるかわからないという状況があるのではないかと思われまます。

業への移行が非常に困難な若者たちがどのぐらいいるのかということをも統計から捉えました。次にもっと生の実態をとらえるために、七十から八十人近い就業困難な若者たちをインタビュー調査し、そこから彼らのかかえている課題を捉えることをこころみしました。

インタビューは昨年と一昨年にかけて行いました。若者の就業支援をしている機関、あるいは高校の先生などを頼って、とくに就業がなかなかうまくいかない若者たちにコンタクトを取ってもらってインタビューしました。

我々は以前同じようにフリーターのインタビュー調査を実施したことがありますが、広告を出して公募的に集めると、自信のある人、つまり比較的「明るい」フリーターがたくさん集まったわけですが、もちろんその調査はそれなりに意味がりましたが、今回は実態を把握するにはむしろ接触困難な層をつかまえようということで、NPOや、草の根的なさまざまな支援をやっている方々と連絡をとって、とくに困難な若者たちを掘り起こしてもらったのデータです。その意味で偏りはあるかもしれませんが、困難を抱えた人たちのリアルな話を聞けたのではと思います。

このインタビュー調査は以下の通りの半構造的な設計になっています。ニート問題はまず労働市場から排除さ

れるという「市場の問題」、つまり就職機会がないという問題があるわけです。次に、学校の途中でつまずいたりといった、「学校の中の問題」もある。しかしそれでは説明しきれないものがたくさんあるので、第三に、社会的な広がり、つまり彼らの人間関係に重点を置いて話を聞いています。友達との関係、それ以外の人との関係など、彼らがどれだけネットワークを持っているか、うまく人間関係がつけられるかを聞いています。第四に、親子の関係はどうだったか、あるいは親の家計水準がどうであったか。これらのポイントを押さえてインタビューを行いました。

### 労働市場の状況と

#### 「辞める理由」

まず労働市場の問題ですが、全体として、労働市場が変化しましたがニートにとってはまずマイナスであり、さらに、変化しなかったこともマイナスになっていくという二つの側面がありました。というのは労働力需要が変化しており、今の日本の産業構造では労働需要は高付加価値型になっていきます。高等教育卒業生ならまだ仕事の機会がありますが、特別の能力、専門性を持たない高校中退や高卒の若者にとっては需要がないという現実があります。

次に、雇用慣行が変化して新規学卒

の就職機会が少なくなった。一方で雇用形態自体は多様化して、アルバイトの仕事はあるといった状況です。景気の後退、とくに地方経済が大打撃を受けた地域では、非常に厳しい状態にあって、これは変化がマイナスに働いている側面です。

一方で変わっていない側面もあります。労働需要は少なくなったというものの、新規一括採用自体は継続しています。そのため、かえってニートは途中からは参入できなくなっているわけです。正社員以外の雇用と正社員とのあいだの格差はずっと続いていきますし、それがなかなか埋まらない。

中途採用の機会自体が少ない上に、特別な能力を持たない人間は今の中途採用の対象にはなりません。日本は非常に年齢規範が強い社会ですから、十八歳のときにうまく就職できず、就業しないまま過ごしてきた人が、二十五歳ぐらいになってから仕事に応募しようとしても、二十五歳なら二十五歳の期待される役割があつて、それまでの経験に大きな穴のある人たちは、二十五歳の仕事では採用されない。

その意味で、労働市場における「変化」も「継続」も、どちらも彼らにとっては打撃になっている構図です。

また、インタビューの中ではいったん就職した人たちもいたのですが、その人たちは辞めさせられたり辞めたりして、その後ニート状態になっている。

不本意就職という問題もありますが、もう一つの要因として若手の負担が非常に大きくなっているという職場の現状があります。実際に厳しく、忙しいという状況もありますし、従来は大卒を探ったことのない職場に大卒が入るようになって、そこで大卒に期待されるものが過剰だったり、あるいは暴力が飛び交うような職場だったり、かなり彼らの精神的なプレッシャーが大きい職場だったことがわかりました。

若者の早期離職については「七五三現象」（新規学卒就職者の三年以内に離職する割合が、中学卒で七割、高校卒で五割、大学卒で三割にのぼる状況を表す）というような言葉で従来ずっと言われてきましたが、彼らは早期離職するだけではなくて、離職したあとまずとニートになってしまう。つまり離職する若者の中で転職していきける人と転職していけない人とに二分され、転職していきなかった人たちの発言を聞いていると、「自分が悪い」という気持ちで辞めているケースが多いことがわかりました。

自分がなかなか周囲の期待に沿えるような仕事ぶりではないという自責の念を持っているのです。周りの人は、彼らが失敗すると一生懸命穴埋めしてくれたりするが、自分のためにみんなに迷惑をかけているという気持ちがあつく強い。申し訳ないからというので

辞めてしまうと、自分が悪いと思って辞めているため次の職場が探せない。そしてニート状態に陥るといふ流れです。そういうところが転職者とは違う点でした。

### 学校という背景

次に、背景としての教育があります。これは教育段階によって全然違います。親の家計水準の話も同様ですが、高校卒のニートと高等教育卒のニートとは状況が全く異なります。

高校でニート化するというのは、基本的には求人あまりこない低位校のほうが圧倒的に多い。低位校では、基本的なトレーニングが全然できていない若者がどんどん生み出されていると言えますが、その一つの要因は就職先がなくなったことが大きい。先生がたの話の中に出てきたのは、就職先があった時代は、この単位を落とさなければ卒業できて就職できるからと、子どもたちに見通しを説いて学業を続けさせられたのが、全然利かなくなりました。「ここががんばって何になるの」と言われると二の句が告げなくなる。それで彼らに基本的なトレーニングをすることができなくなったというものです。

一方、高等教育の方は、みんなが行くからという理由で、本人の中にもキヤリア意識のないままに高等教育に進

むケースがかなりあります。将来についての展望もないままに、彼らにとってはあまり意味のあると思えない高等教育を受けて、何となく単位を取っている。うまくいけば卒業、あるいは途中で投げ出したというような状態です。

インタビューの中で、高等教育を卒業してニートになった人たちは結構真面目な人たちが多かったのです。中退の人たちはいろんなかたちでつまづいて辞めているのですが、卒業した人たちというのは、むしろ就職するつもりで就職活動は始めた人たちでした。エントリーシートを書いて、インターネット上で応募するところまではしています。数社応募して、その過程でいくつかノーマルを食らった後で就職活動を止めるパターンです。そして根本的に考えなくてとは、中には坊主頭にしてしばらく全国を歩いてみましたとか、さまざまな行動を取ります。

ただ彼らはタイミスを逃してしまっただけです。ある人はしばらく自分を考えるためにワーキングホリデーでニュージーランドに一年間行って帰ってきたんですが、帰国すると新卒の枠組みに入らず、結局今は焼き鳥屋でアルバイトをしながら将来のことを考えていますと言っていました。日本の社会の持っている、一斉に次段階へ移行しなければならない仕組みの中にうまく乗り切れなかったという状況でし

た。このように、高校と高等教育とで事情は違っており、高等教育でも中退と卒業とは異なった印象を受けました。

### 限られた交友や人間関係

社会との関係では、彼らの小学校時代からの友達付き合いといった話を聞きました。そこで出てきたのは、一つは、学校のある段階で人間関係でうまく修復できない状態になって孤立していくというひきこもり系の子たち。あとは、遊びの仲間集団というところでは非常に凝縮した仲間を持っているが、それ以外の世代、あるいは他の文化の人たちとは全く交われなくなってしまうというタイプです。全体に集団が非常に小さく、孤立化しているという印象を受けました。

行動半径も、地理的にかなり限定されています。例えば、大森の高卒の子たちは渋谷にも行かないと言っています。ほとんど大森の地場の中でいくつかの遊びスポットがあって、その中でだけで暮らしている。非常に小さな生活空間で人間関係も小さいですし、実際の地理的移動も非常に小さいという感じがしました。

高等教育に進むとそこがちょっと打破されます。高等教育自体が本来、全く違う地域から来た人に出会う場というところもあります。高校までで終わる

人たちというのは、地理的な移動をしないで小さな集団の中で暮らしている。その中で何かのきっかけでうまくいかなくなると、どんどん孤立化してしまうことが分かりました。

また、職場のネットワークですが、いったん仕事に就いた人たちでも、職場でうまく人間関係を築けないというケースがありました。高卒の話で出てきたのですが、今は一事業所で同年齢の人を大量に採用する企業は少なくなっている。異年齢集団の中に若い年齢でポツンと入らなければならぬ。そうした職場の中になかなか自分の居場所が見つけれないことがあります。職場がみつかるように新しい居場所にはならないわけです。職場の人間関係が非常に緊密なのが従来の日本の職場の特徴で、家族主義などというように言われていましたが、そういう関係がもはや形成されにくくなっていると言えます。

### 背景にある家庭環境、家計状況

私たちが聞いた話の中で、とくに都市部の中で貧しい家計を持ったかたに何人か出会いました。そこでは親が全く子どもに関心、期待を持っていない状態です。中には本当にネグレクトと云っていい状態で育った子たちもいました。

中学のときから新聞配達などをして

いたというので、「よくがんばって偉かったね。そのお金を何に使ったの」と聞くと、食べるものと、風呂と洗濯だと言う。風呂と洗濯というのは、コインランドリーと風呂屋さんに行くことです。母親だけの家庭なんです。お母さんはご飯と言ってもインスタントラーメンを一個置いていくだけ。そういう生活状態の子もいました。

その子は特別だと思えますが、他の子たちも多くは、高校に進んでからは親から小遣いをもらっていない子のほうが多い。親もアルバイトをすることを当然のように期待していますし、本人も自分のことは自分で稼ぐという感覚が高校時代に十分生まれています。そういう意味では働くエトスがあるものの、実際にはかなり短期でアルバイトなどを辞めてしまったり。辞めさせられたり辞めてしまったりする背景には、遅刻しない、忍耐するといった基本的な生活習慣がうまくできていない問題があるようでした。

彼らの話を聞いてみると、欧米型の社会的排除という層と全く同じだと思えます。親のほうも何ら子どもには期待もない。そういう中で将来の期待も何も持たないままに存在している子どもたち。そういう状態を見ました。

それに対して地方の高卒者の場合は、ある意味ではもっと普通の子たちのほうが多かったと思います。ただし、かつての高校生と違うのは、地元で職

場がないから都市に出ていくかという  
と、都市に行かないという点です。地  
域移動が減少したのは、少子化のため  
親が外へ出したがらないと一般に説明  
されますが、彼ら自身も全然都市に行  
きたいと思っていない。都市文化の享  
受が日帰りのできるから、仕事までし  
て行かなくてもいいというのが一つ、  
それから地元の間関係が非常に重要  
なので、安住の地であるそこから切り  
離されるのが怖いというものです。

高等教育ニートの家庭の場合には、  
総体的に教育成果への期待が大きい家  
庭が目立ちました。彼らはかなり親に  
対して感謝しており、ここまでいろい  
ろしてもらっているのに、まだ就職で  
きないでいる自分が情けないとか、親  
に申し訳ないとかという言葉がよく出  
ました。ただ、別の意味で社会的訓練  
に欠けている、つまり面倒を見られ過  
ぎている子どもという側面が非常にあ  
りました。

ニート状態にはこのようにいろい  
ろな層が入っていて、低学歴層と高学歴  
層とは全く違う背景の中に違う状況  
で生まれているので、対策も全然違う  
のではないかと考えられます。

### 学校や家庭まで

### 「入り込む」対応が必要

これまで見てきたように、ニートは、  
多様な時期に多面的な背景の下に無業  
化しているため、一律のものではなく、

かつ影響要因自体が、低学歴層だと親  
の家計が貧しいということであった  
り、あるいはその後学校を中退してし  
まったり、さらに人間関係が切れて孤  
立化したりと、連鎖的にいろんなもの  
がつかっていきます。対応としてはま  
ず、全体的で継続的という意味でのホ  
リスティックな支援が必要なのではな  
いかと思われれます。

とくにホリスティックということ  
を考えているのは、高校中退の問題です。  
高校中退でニート状態になった人たち  
はどこにも社会的な接点を持っていな  
いため、ハローワークのような待って  
いるだけの組織では、そこまでの距離  
を超えてやってきてはくれません。周  
りにある組織、機関がみな連携してい  
かなければどこかで取り落とししま  
う。まず家庭があつて、今動き始めた  
ジョブカフェなどの公的な支援機関が  
ある。あるいはすでに前から動いてい  
るものとしてNPOなどの私的なもの  
がある。また産業界、行政など、こう  
いったものを全部巻き込むかたちで支  
援を組織化していかなければいけない  
のではないかと。

中心になるものとして、私はジョブ  
カフェに期待をしているのですが、学  
校から離れてしまった若者たちをしっ  
かり受け止める受け皿になる。地域社  
会が主体になって地域の若者を育てる  
という発想で、学校や産業界がジョブ  
カフェ中心に連携をつくってほしい

しいと思っています。

中退してしまつてからでは遅いので  
あつて、学校から離れる段階で、何ら  
かの組織が受け止めるという仕組みを  
つくっていかねばいけない。その  
ためにはある意味では個人情報共有  
化しなければならぬことも出てくる  
であろうと思います。

また、最近出てきた言葉ですが、ア  
ウトリーチという手法が必要な状態も  
あるだろうと思います。若者のほうが  
人間関係をうまくつくりたくない状態に  
いると、待っている組織ではだめで、入  
り込んでいかなければなりません。入  
り込む先は今の新しい政策ではヤング  
ジョブスポットというもので、アウト  
リーチを標榜しつつ若者のたまり場ま  
で出かけていくというように書いてあ  
りますが、場合によっては、家庭にま  
で入り込むという支援が必要かもしれ  
ません。

これが実はイギリスのコネクシオン  
ズの思想なんです。ネットワーク化し  
てホリスティックに若者を支える。イ  
ギリスの場合には十三歳の段階から学  
校の中に入り込んだコネクシオンズの  
サービスが相談を始めて、学校から離  
れるときには、それぞれ個人がパーソ  
ナルアドバイザーを指名して、そのア  
ドバイザーが彼・彼女が十九歳になる  
までずっとキャリア形成について支援  
するという仕組みです。個人への継続  
的支援を社会で行っていくという方向



です。日本のこれからの支援も、とくに状況の悪くなった人たちに対しては、そこまでやらなければ動き出せない状態になったのではないかと思えます。

### ニートとフリーターはどう違うか

**齋藤** どうもありがとうございます。イギリスと比較しての日本のニートの実態を、社会的な背景、労働市場の問題などから分析いただきました。さらに、個人の心理的問題も指摘していただき、最終的にはホリスティック、各組織が連携して全体的な政策を考えなければならぬというご提案でした。質問をどうぞ。

**内田** 戦前ですと、日本がだめなら満州へ行こうといった、日本という国のバウンダリーを超えて出ていって、活路を開こうという動きがありました。

また、ルバング島から帰還した小野田さんがブラジルへ行って農場経営をされ、日本の若者に向けて本を書かれましたね。その中で、日本は行き場がないような感じになっていて、もっと広い天地を自分は目指したといった意味のことを書いておられましたが、ニートやフリーターのなかで、バウンダリーを超えていこうという動きは出ていますか。

**小杉** インタビューした子たちには

いなかったんですが、支援組織の中にはたしかにそういう活動をしているところがあります。ひきこもりだった子が、海外に行くと、世間の目がなくなつて元気になつて仕事ができたり、帰国して喫茶店の立ち上げをやらせたらうまくいったなどと聞いています。日本のしがらみから外れたところのほうがうまく自分を出せる子たちがいるということとは事実です。

ニートたちは人間関係が小さくて、視野が狭い状態があるので、その中で自己の有用性について自信がなくなつてしまっている場合が多い。それに対しては早い段階からの異文化、就業体験もその一つだと思いますが、彼らが知っている「小さな世界」でないところと触れ合わせるといことがプラスになるだろうということも言われています。

**下山** フリーターとニートの違いはどこにあるのでしょうか。お話を聞いてみると、たとえばニートでも焼き鳥屋でアルバイトをしたりということですが、フリーターでも、たまたま半ぐらいの仕事をしていなければニートと定義されるのですか。

**小杉** 統計的に、定義によって人数をかけるときには冒頭で挙げた定義になります。実は線引きは難しいんです。ただ、現場で支援団体などが使っている感覚からいうと、フリーターというのはアルバイトで働いている人た

ち、ニートというのは働いてない人たちですが、ニートの中には一時的にフリーターに行ったり来たりという状態があるわけです。

**牟田** 一番最後におっしゃったジョブカフェですが、具体的にはハローワークとどう違うのですか。

**小杉** 若者対象であることと、かなり時間をかけてゆっくりカウンセリングをする点がハローワークとの違いです。トレーニングへの誘導などを組み込んでいたり、「出前」という言い方で、学校の中へ入り込んでいってカウンセリングをしたり、職業への話とといったものをやったり、さまざまな活動ができるワンストップセンターという位置付けです。ハローワークのほうは限定的な就職斡旋だけですので、その点も違います。ただジョブカフェは就職の世話をしないところもあり、その場合は、隣にあるハローワークが担当するという連携を取ったりしています。

**牟田** 私がニートだとして、ジョブカフェに行くと、いろいろ話を聞いてくれて、こういうところに行ったら無料で訓練が受けられるよとか、ここで仕事があるから働いてみないかとか、そういうことをお世話してくれるわけですか。

**小杉** そうですね。また、たとえばこんな仕事に興味があると相談者が言っていると、その仕事をやっている人を連れ

てきて話をしてもらったり、そういう仕事を見学に行ったりといった設定をしたりします。

牟田 ジョブカフェに相談に行つて、今までニートだった人が働くようになったとか、訓練を受けるようになったといった成功例は、もうかなり集まっていますか。

小杉 二〇〇四年四月からの予算で、ジョブカフェが各地に設置され始め、七、九月にはほとんどの都道府県でオープンしました。そこでの就職斡旋の成績は上がっています。そもそもジョブカフェは最初フリーター対策で出てきたもので、ニート対策はごく最近になって言われ始めたんです。ニートそのものが政策的サイドでは去年から使われ始めた言葉なので、今年の概算要求ではかなりニート対策を出しています。

### 人口動態、

### 世代論としてのニート

天野 ニート問題については唐突に出てきたという印象が否めないんです。

社会的なコストを生ずるからという話もありましたが、社会的コストとは何なのか。生産的な過程に参与していないという意味では、あるいは生活保護や社会保障の対象になっているとすれば、たしかにコストでしょう。そういうコストがどの程度発生しているのかよくわかりません。仮にそれほど生じていないとすれば、十五歳から三十四歳までというのは、寿命が延びている今日では、一種の延長された青年期と考えてもいいのではないかと。

そういう青年期の中で不安定な状態にある人たちが社会的に一定数いるというのは、実はいつの時代でもあったことではないか。イギリスと違って、日本のニートは今はまだ社会的コストを生じていない集団であつて、それが突然、問題化していることがわかりにくい。

小杉 もともといたのは間違いないで、それが最近増えたということだと思います。もともといたということに對して、日本では社会的排除としてはとらえていなかったし、問題視もしていなかった。ひきこもりもこの範疇です。

また、学校中退に対しても、特定の個人の問題で、社会問題だとは認識されてきませんでした。特定の個人がかなり厳しい状態に置かれているにもかかわらずそれを認識してこなかったのが従来の日本社会で、それが最近になって、改めて政策的に対応すべき問題として浮上してきたのだと思います。

齋藤 今日のお話では人口動態の視点がでていなかったと思うんですが、たとえば十八歳人口は二十世紀の終わりに二百万人になったわけです。そのうち大学が八十万人を吸収し、百二十

万人は高等学校を卒業しても大学へ行かない人口だった。

それが、まもなく十八歳人口が全体で百二十万人になってしまつたわけです。百二十万人のところ大学に八十万八人入れば、四十万人しか残らない。百二十万人残っているとときと四十万人しか残っていないときとは決定的に違うんです。

しかもちょうどそのときに、バブルの後でリストラが進んだわけです。その意味では、社会問題ではなしに労働市場問題、経済問題ではないかという気がします。ですから、ニートは忽然と出てきたように見えますが、第二次ベビーブームで大学へ入れない層が四十万人という時代があつて、それが大半を占めている感じがするんです。人口動態が一つの社会問題を生んで、その社会問題を分析したのがニート現象だろうと私は見えています。

天野 本当に社会問題になっているのでしょうか。個別に、たとえばひきこもりの人たちはかなり前からいたわけですね。

齋藤 その人数がものすごく増えたということでしょう。

天野 ものすごく増えたかどうか。

草原 若者を教育する立場からお聞きしたい。日本の家庭や教育、社会が子どもを自立した存在にすることにうまく機能しなかったため、こういう問題が出てきたと分析されているのか、

あるいは、そこはできているが、社会的なシステムとしてうまく子どもに夢を与えられないといった事情があつて、これが今後ますます大きな問題になりそうだと分析されているのか。それによつて対策の立て方がずいぶん違うと思うんです。

小杉 団塊ジュニアの問題、世代的な問題ではないかというご指摘ですが、それも一つあると思います。統計を触っていると、その世代に最初のニート増加の兆しがあつて、彼らの年齢推移とともに高年齢のニート層が増えている状態があります。

今ニートの高齢化が言われていますが、彼らは今かなりの層が親の年金で暮らしていますので、親の年金がなくなつたときにもろに生活保護の対象になつてくる。その意味で社会的コストになろうとしているわけですが、その一つの固まりが団塊ジュニアなんです。

ただ、その後の世代の人たちについても、人口に対するニート発生率を見ると、やはり前に比べて高くなつていて、団塊ジュニアたちがつくつた道を次の世代が歩いているような印象があります。

労働力需要の問題として、若年人口が減ってくると、労働力としての需要のほうをそれを上回つて、彼らは市場に吸収されるのではないかという議論もあります。格差の拡大という意味

で二分化していくと思われれます。今の日本の、高い水準の産業構造にマッチしただけの能力を持たない層が就業できないまま放置され、取り残されていくのではないかという見方はかなりあります。

田村 日本型ニートの特徴の一つは高学歴と言われましたが、実はニートの主人公は高校段階でしょう。

小杉 高卒、高校中退が一番多いです。高学歴は今二割ぐらいで、徐々に増えてきています。量的には、だんだん高齢化しつつ、増加しているという状態です。学校教育の失敗かどうかというご質問ですが、やはりこれは企業の中に若者を自立させるプログラムが入っていたのが、産業構造の変化、グローバル社会対応で企業行動が変わつてしまつたというのが一番大きな要因だと思います。

企業に入れない若者たちが、自立できないで中途半端な状態にいる。彼らもしかつてのように学校卒業と同時に企業に入つていけば、企業の中で鍛えられていたかもしれないが、入れてくれないから鍛えられるタイミングがない。ところが学校のほうはそう簡単には変わらず、旧態依然たる教育訓練をしてきている。変化するものと変化しないものとのちよつと真ん中に入つた一部の個人が、そのつげを負わされている状態という意味で社会問題だと、私は思っています。

田村 学校の中で訓練ができますか。

小杉 学校の中の訓練で変えるのがまず大事なポイントだと思います。一つはキャリア教育、自分で自分の将来を考えられる力をつけるということです。十八歳で学校を出るまでに、ハローワークの使い方をはじめとした、生きていくための基本的な権利と義務の行使をより具体的に学ぶことによつて、すぐ就職できなくても食べていく力をもつとつけられるのではないかと思います。

山岸 ニートより上の年齢層でも同様な行動パターンの人たちがいて、ハローワークからさらに民間委託されてカウンセリングや就労指導を受けているということなんです。就職の意思はあつても、窓口まで行かず、てこずらせる存在で、中には非常に高学歴の人もいるらしい。そういうマンツーマンの対応策をおそらくニートも将来は取らなくてはならなくなるのかどうなのか。そうなると、年齢で区切つてニートと取って呼ぶ必要もなく、雇用困難者という集団があるということになります。

小杉 それは、長期失業者に対する民間活用をしての就業斡旋という、昨年からは始まつた新しい政策です。民間側からかなりの要望があつて始まつたところみです。これから政策評価に入りますので多少変わってくるかもしれ

ませんが、外国の例を取り入れながら、とくに長期に失業しなければならなかった人をうまく活性化するための施策です。

### 教育問題、 社会問題の縮図としてのニート

田村 教育に話を戻しますと、私は今までの学校に問題があったのではな  
いかという気がしています。

精神発達でいうと、自立期には二回あつて、四、五歳に一回、次は中学二年生すなわち十三、四歳で、これを第二自立期と言つて、そこで精神的には自立するはずなんです。それが十八歳になつても二十歳になつても自立しない。従来は企業がこの非自立層を収容してなかば強制的に働かせる中で、それなりに解決していたように思いますが。今はそうした状況も変わり、根本的には自立していませんから、いくら周りで条件を整えてもうまくいかないわけです。政策で対応すると言つても、果たしてどれほど実効性があるのか疑問です。

卒業生の大半がフリーター、ニートになつてしまふ、ある公立高校の話ですが、何とかその状態を打開しようとした先生たちが生徒たちに「将来にどんな夢を持っているのか、たとえば生まれ変わったら何になりたい？」と聞いたところ、多くの生徒の返事は、「私は生まれ変わったら木になりたい、

何もしなくていいから」「ネコになりたい」などというもので、二の句が告げなかったそうです。就職の意思も全くないし、現世で生活をするために働くという意味も分かつていない。これでは対策の立てようがありません。もつと根元に遡つて、たとえば就学前教育、幼稚園からの教育なども考える必要があるのではないのでしょうか。

小杉 幼稚園までは考えませんが、基本的にはニートは教育の問題だと思つていますし、中学、高校の教育が一番大きいと思つています。ジョブカフェなどはもうニートが出現してしまつた後の対策なので、それ以前の対策が重要なのは論をまたないですね。

下山 先ほど天野先生がなぜニート問題が突然浮上したのかと疑問視されましたが、キャリア教育の重要性のアピール、すなわち、キャリア教育をしないとこういう人が多くなつて問題だよというアピールのための一つの戦略かなという感じがします。

十年ぐらい前、私は大学生の職業発達の研究をしていたんですが、日本の学生は大学時代に職業決定というものをあまりしないんです。当時は十年前ですから四年生ぐらいになつて企業回りをする。全然脈絡なく、電機を回つたり、航空を回つたりして、パスした企業に入るといふように、大学時代には職業決定がほとんどなされな

そういう職業未決定の状態はアメリカの学生の場合、非常な不安感を呼び起こすんです。ところが日本人には不安感はなく、別に職業が決まっていなくても大学生生活は安定している。そして不思議なことに、大学を卒業してからは猛烈社員になつていくわけです。

逆に、日本の企業というのはこのあいだまで、それぐらいキャリア発達や職業について考えることをあまり求めていなかったと言えます。むしろ考えていない人のほうが都合がよかつた。ところがグローバルな競争下それではやっていけないとなつたときに、自分で職業を選ぶ能力が必要になつてきて、それを学校に求め始めてきたのではないか。ニート問題に関連してキャリア教育が言われ出した背景には、こうした企業の戦略があるのではないかと思ひます。

山岸 そうした論調が支配的になつてきて、大学も盛んにキャリア教育を叫んでいます。それを信じて学生が大学一年次から職種の検討をあれこれやつて、どういう職種につきたいのか仮に一、二決めたといいますね。しかし、今の産業構造では、その職種で就職できるかどうかわからないんです。日本の企業は依然として昔と同じく専門性を求めているのに、あたかも求めているかのような企業の言説を囃呑みにして、大学も教師もキャリア教育に狂

奔しているのはおかしいですよ。

木田 職業に対する需要の構造が変わってきているわけです。第三次産業が非常に増えて、従来の第二次産業のように職工がこれだけ必要だということやなわかりやすい世界ではないんです。企業がどこへ行くこうとしているのかわからない時代ですから。

ところで、ニートと同根で少子化の問題だって起こってきているわけです。若者が結婚してくれないんだから。天野 結婚するのが一人前のおとなだということはどこで教えるんでしょうか(笑)。

木田 どうしてもこの会社にしがみついで月給をもらって家計を営んでいかなければという意識が薄れているわけです。

田村 そこが一番問題ですね。

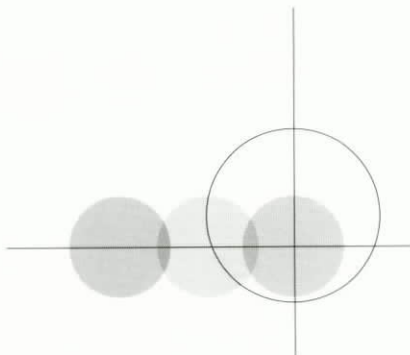
木村 これらすべての問題の背景

に、個性尊重、君は君でいいんだといった、教育現場の雰囲気はなくはないでしょうか。また、若い人のほうも、無理をしても働くべき、結婚すべきだといった枠がなくなってしまうって子どもたちから来ているので、社会人やおとなとしての義務といった感覚がなくなっているのではないかという気がしますね。

齋藤 今日は大変興味深い話題を提供していただき有り難うございました。

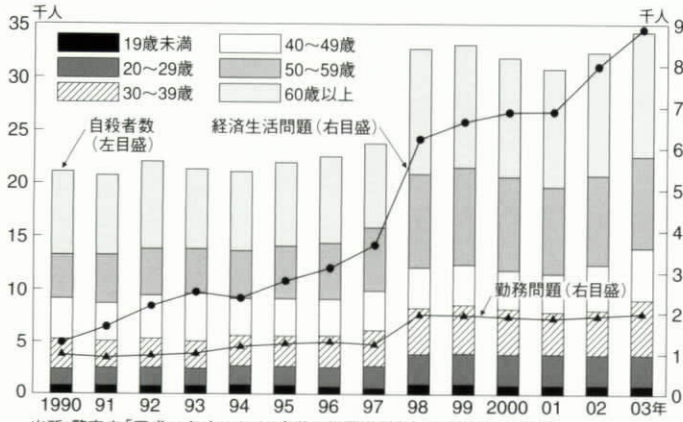
(二月四日)

\*本部会メンバー木田宏氏が六月二十七日逝去されました。謹んで哀悼の誠をお捧げいたします。



# 「希望格差社会」をめぐる教育システムのゆきづまり

図1 年齢別自殺者数の推移



## 「希望」という観点から 社会を見る

山田 昨年出版した『希望格差社会』の中で、私は村上龍の『希望の国のエクスダス』の有名なフレーズ「この国には何でもある——だが、希望だけがない」を引用して大略次のようなことを書きました。

生きていくために必要なものがとりにあえずすべてそろって、ただ希望だけがないという国において、希望だけしかなかった頃とほとんど変わらない教育を受けているという事実をどう考えればいいのか、と。

アメリカの雑誌『ソーシャル・リサーチ』に掲載された、「希望と絶望の進化」(The evolution of hope and despair)と題されたランドルフ・ネッセの論文によれば、希望は、努力が報われると感じる時に生じるが、絶望

は、努力してもしなくても同じと感じる時に生じると書かれてあります。

このように欧米においても、絶望感のようなものが若者たちの間に蔓延し問題になっていくという指摘が見られるようになってきました。であるとすれば、「希望」という観点から社会をとらえ返そうとしたときにいったい何が見えてくるのでしょうか。

私は足かけ二十五年、家族社会学分野で家族問題を研究してきましたが、一九九〇年代半ばから、家族の様子はがらりと変わりました。

九七年に私は、親と同居してリッチに生活を楽しむ未婚者を「パラサイト・シングル」と名づけて発表しましたが、実は九〇年代後半から、リッチに遊んでいる余裕がなくなってきたのではないかとこのように感じています。

日本では一九九八年に突然、自殺者

講師

山田昌弘

(東京学芸大学教育学部教授)

出席者

齋藤諦淳

(武蔵野大学学長)

内田岱二郎

(東京大学名誉教授  
名古屋大学名誉教授)

木村治美

(共立女子大学名誉教授)

草原克豪

(拓殖大学副学長)

下山晴彦

(東京大学教授)

田村哲夫

(渋谷教育学園理事長)

牟田博光

(東京工業大学大学院  
社会理工学研究科長)

山岸駿介

(財団法人教育研究所  
理事・所長)

國信重幸

(助産科学研究研究所長)

が一人近く増加しました。なかでも特に多かったのが、経済的な理由による中高年男性の自殺です。これは日本に特異な現象で、欧米の自殺は、青年期と老年期に集中しているのです。社会的状況を見ますと、その前年に山一証券の廃業等のさまざまな出来事があり、「リストラ」という言葉が流行した時期であることがわかります(図1)。

これに触発されてさまざまな統計を見てみると、児童虐待や不登校が増え始めたのも、九〇年代後半であることがわかりました。また、学力低下、学習時間の二極化、就職率の低下、フリーター化が始まったのも皆、この時期なのです。これを私は、「一九九八年問題」としてとらえています(図2、3、4)。

先進国各国に新しい経済、「ニュー

図2 児童虐待相談処理件数の推移

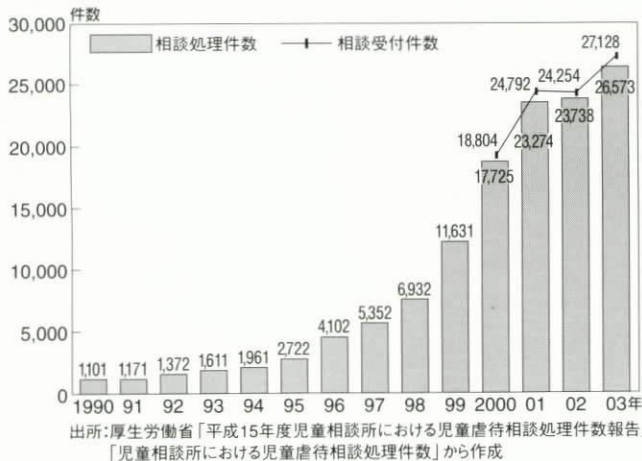


図3 不登校児童生徒数の推移(30日以上)

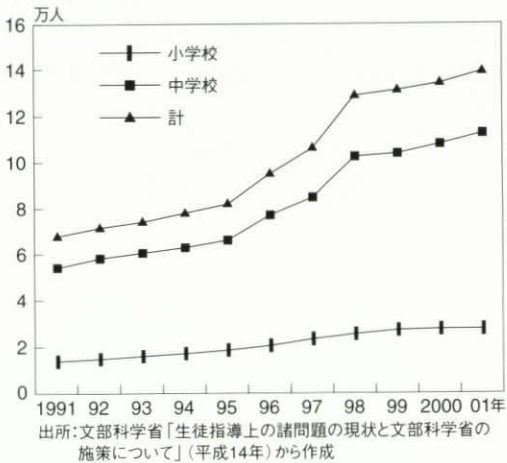
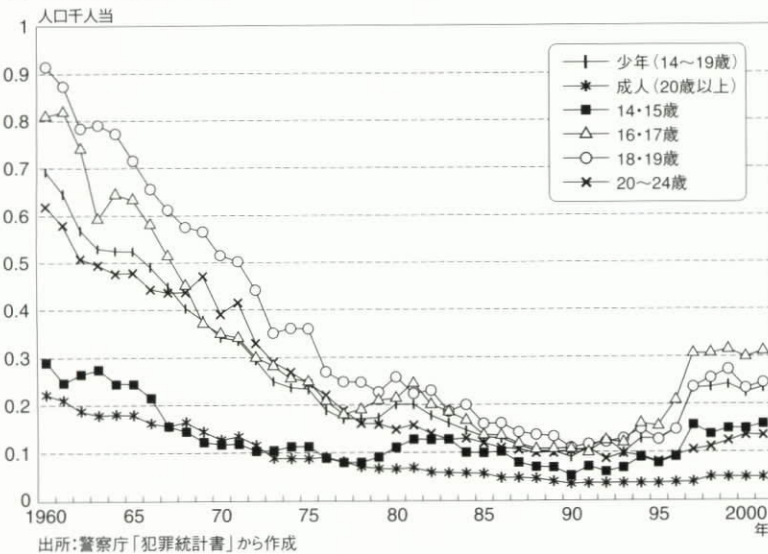


図4 年齢別凶悪犯の推移



「感情社会学」の視点では、社会の活力・秩序は、希望や安心感に由来しないかと私は推定しています。そもそも希望とは何なのでしょ

また、宗教は、貧者に希望を与える役割を担うだけではなく、同時に、富者に対しては節制をもちたらず役割を果たしていました。その意味で、いま現在宗教教育が必要なのは、貧者ではなく、むしろ、成功者、「勝ち組」である富者ではないかと感じます。

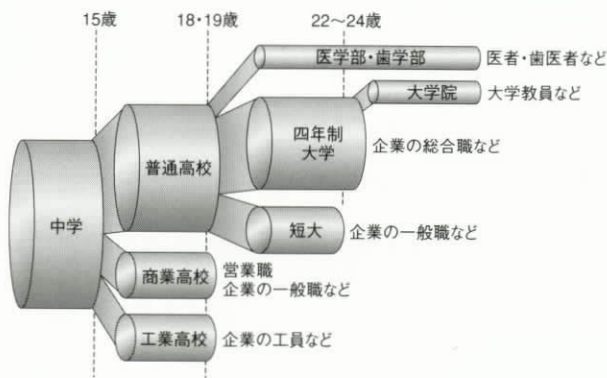
近代社会において宗教の衰退が起きると、今している努力が現世で報われなくなりますが、努力が現世において必ず報われるという保証があるかどうか、近代社会の安定を支える鍵になる。

近代においてこれを裏側から支えていたのは、マルクス主義でした。近代社会では宗教が、現世の努力が来世で報われることを保証していましたが、格差というものは人間社会のあらゆる場所に存在するわけですが、貧しいなりにきちんと生きていければ、来世には良い生活ができると説かれていたわけです。

「希望のシステム」としての戦後教育

教育社会学の視点から、教育システムの機能について考えてみた場合、学校教育システムは、人々の欲求と社会の欲求の間に介在する制度、あるいは手段であると認識されます。教育自体が人々の欲求を変化させたり、社会の需要を創出することは決してありません。知識を身につけることは絶対的に善であり、その意味で、教育された内容に見合った職があるべきだとする教育万能主義のような考え方は現実的ではないと思われま

図5 パイプライン・システム概念図



るわけです。  
私は、学校教育システムというものが、そのリスクを最小限に食いとめるものとして介在し、発達したと解釈しています。

ハーバード大学研究員のダニエル・ヤンミンとチャン・マイミンは、戦後の日本の教育システムを「パイプライン・システム」であると表現しました(二〇〇二年、ハーバード大学アジアと国際関係プロジェクト、シドニー大会での報告による)。学校システムは分岐したパイプとして表現され、生徒はパイプの中を流れることによって、自動的に職業に到達するというものです(図5)。

学校は、必ずしも受験指導をする必要はなく、家庭や塾がその役割を担っていた。極端に言えば、学校はパイプとしての意味しか持つておらず、何を教えるかは問題ではありませんでした。

それでは、なぜこのシステムがよくなったのかといえば、学習という努力が必ず報われるシステムであったからです。勉強すれば勉強しただけ、よりよいパイプに入れて、よりよい職に就けることが保証されているという意味で、それはまさに「希望のシステム」であった。これぐらいの学力があれば、これぐらいの学校を出て、これぐらいの職に就けるといふ見通し、安心、希望が持てました。逆に、過大な期待を

諦めさせる機能もありました。パイプラインに乗れなければ諦めるしかないことが自明だったからです。また、頑張つて学習して上の学校に行けば、よりよい生活が送れるという、階層上昇の機能も持っていたわけです。

それは努力が報われる構造であると同時に、努力が報われないことを想定しなくてもよい社会状況に接続していたということができます。職業においては、男性は収入の安定と増大が保証されていましたし、終身雇用・年功序列、護送船団、行政指導、系列等によって、安全が何重にも確保されていました。

家族についても、性別役割分業が非常に安定しており、九五%の人が結婚し、離婚は二〇%程度に過ぎなかった。夫は安心して働き、給料を持ち帰り、妻は安心して家事・育児に専念できました。将来、家を持つたり、家電製品をそろえたり、子どもを大学に行かせたりという豊かな生活が保証されていることが希望のもとになっていたわけです。中期の一戸建ての幸せな家庭生活にまでパイプラインがずっと接続していたのが、高度成長期から八〇年代頃まででした。

### パイプライン・システムの機能不全

それが近年になって、職業・家族の中で変化が起き始めました。経済決定

主義と言われるかもしれませんが、ユー・エコノミーが全世界を席巻し、それがグローバル化、IT化、サービス化、文化産業という形で労働者に影響を与えていると思われれます。

すなわち、物をつくることと情報をつくることには大きな違いがあります。物は、多くの人の手を経てつくられるので、工業ラインでの熟練が必要です。また、販売網を通じて売られるという意味では、営業面での熟練も必要とされます。

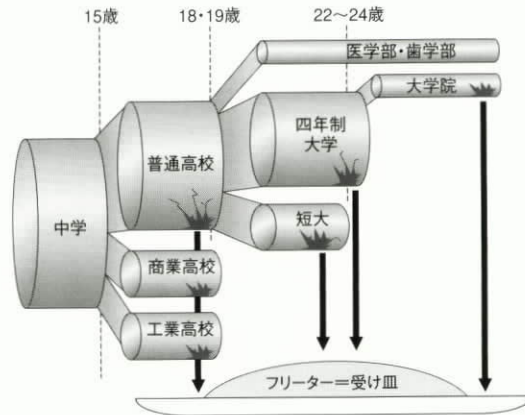
それに対して、IT産業というのはコピーが容易な性質を持っています。コピーが容易なもので喜ぶ人が出てきたことが、社会構造を変えていると思われれます。コピーの元をつくる人と、コピーしたりコピーを配ったりする人への分化が起きるわけです。例えばアマゾン・ドットコムで働く人であれば、システムをつくる上層部の人と、マニュアルどおりに画面上の注文を見て、本を探し出して送るだけの二つの職種に大きく分化しました。

かつては、書店に入り、本の並べ方を習ったり、どの本が売れ筋かを見たりという、書店員になるためのいわば修行によって熟練していったわけです。

アマゾン・ドットコムには、熟練の「じゅ」の字もありません。どの本が売れ筋で、どの本が必要かはコンピュータがすべて把握していますから、そ



図6 バイブラインからの漏れ



のシステムさえつくればよい。そして、そのシステムをつくる側の人はごく少数しかありません。

このように、将来が約束された中核的・専門的労働者と、熟練不要な使い捨て単純労働者への分化はどんどん進みます。

さらに、グローバル化による競争激化や金融危機がそれを加速するという構図があります。ロバート・ライシュの予測によれば、労働者の割合は、中核的労働者が一、二割、公務員に代表される旧来型の正規雇用が二、三割、単純労働者が五、六割という形に分化していくとされています。もちろんオールド・エコノミーからニュー・エコノミーにすぐさま変わるわけではありませんが、徐々にそういう方向に進んでいくというのです。

日本社会では中高年の雇用は比較的に守られているので、この傾向は若者を直撃します。企業は、能力のある者を選別して中核社員として優遇し、それ以外は派遣・アルバイトなどで置き換えようとする。その結果、フリーター、ニートが大量に発生するわけです。

今の若者は、よく言われるように、夢見がちであったり、したいことをするための時間が欲しくてフリーター、ニートになるのではなく、自分のフリーターやニートという立場を正当化するために、「自由にできる仕事をする」、「あるいは「したいことをする」という

ところに追い込まれているのではないかと私は思っています。パイプラインの出口の状況が変わっているのに、学校教育システムはほとんど変わっていないのです。

『パラサイト・シングル』にも書きましたが、日本社会では、親が授業料を払ってしまうので、それに対して見返りがあるかなど、本人は考えなくても済んでいる。自分が通っている大学の授業料さえ知らない学生も多いようです。そして、「先生、授業を楽しくしてよ」と言うのです。それではフリーターにしかなくなっても仕方ないとも考えられますが、もしかしたら論理は逆で、フリーターにしかならないとわかっていての何も考えず、ただただ楽しく過ごしたいと思うように追い込まれているのかもしれない。タマゴとニワトリ状態ですが、フリーター問題については、需要側のパイが小さくなったことが大きな理由だと私は思っています。

アメリカのようにすべてが実力主義になればいいのですが現実はそのようではない。パイプラインがなくなると、年功序列就職がなくなったわけではなく、そのパイプや年功序列の正社員に入れる人と入れない人が出てきたというのが日本の現状です。

ヤンミンとマイミンは「The pipe has been broken. (パイプラインが壊れてしまった)」と言いますが、私は

壊れたのではなく、パイプラインに亀裂が走り、漏れが生じている状態だと考えます(図6)。

たとえば私のまわりでは、就職できない大学院生が山のように存在しています。博士課程入学者は年間二万人で、博士号取得者は一万人。しかし、大学専任教員の需要は年に三千人程度しか発生しませんから、年間七千人以上の人が高学歴フリーター、オーバードクターとしてあぶれる計算になります。大学教員が十二万人いて、それを四十年で割って三千人とした単純計算ですが、これから大学の危機の時代に入っていくと、専任の数はさらに少なくなっていくわけです。

文系大学では、上場企業のホワイトカラーになれるのは半数ぐらいという感覚になっていくのではないかと、また、工業高校、特に地方では正社員工員が九七年ぐらいに激減し、なれても契約社員という状況になってきました。

経済産業省のある研究会で、「女性はいくらぐらいの収入を男性に期待するのか」という質問が出たんですが、そのような調査は見たことがないの、私は自分でやってみることにし、青森と東京で千サンプルぐらいずつの調査をしました。

未婚者のサンプルはそれより少ないのですが、二十五〜三十五歳の未婚男性の約半数が年収二百万円以下でした。五〇%ぐらいが二百万から四百万

円で、四百万円以上の未婚男性は、青森では二・五%しかいません。それに対して、年収四百万円以上なければ結婚しないという未婚女性は半数以上でした。

東京では、男性の未婚者の収入は上がりますが、六百万円以上なければ結婚しないという女性も三、四割いるので、全体が上にスライドしているだけと言えます。

結局、男は仕事、女は家事という性別役割分担を原則としたまま、こういう形で男性の就職の不安定化が起きてくれば、結婚しない方向に行くのは当然だろうと思われれます。

女性はそもそも男性に比べて正社員になりにくいというのに、このように結婚相手としての正社員、あるいは収入の高い男性もいなくなっているのです。いわば「二重の漏れ」状態と言えるのです。

また、学校歴に見合った職業をパイプラインが保証しなくなる「リスク化」が起きつつあります。パイプの中を流れていても、目指す職に就けない人が大量に発生してしまう。職業に就けた人と就けない人の格差が拡大する、「二極化」の現象も起きてきます。

これだけの勉強をして、これだけのことをやっているのだから、それに見合った職に就けて当然と考えていたのに、自分のした努力、自分の送ってきた人生が無駄になるという体験をする

学生が増えています。一方親のほうも、自分たちの生活を我慢して、子どもに学歴をつけさせたり留学させたりしたのに、結果的にフリーターやニートになったとしたら、いったい私は子どものために何をしてきたのかという思いに駆られてしまう。

最初からエネルギーをかけた努力したりするのが無駄になるようなことはしないというのが今の若者ですが、それは若者でなくても同じだと思います。人間は、無駄になるとわかっているようなことは最初から避けるものですから、努力して勉強しても仕方がないとする学生や生徒が増えてきています。

### 教育の「バトル・ロワイヤル」

学校で教育を受けることが職に就ける保証ではなくなってしまうから、教育システムが教育機能を果たさなくなっているわけです。中山文部大臣は競争を盛んに言いますが、中山大臣の時代や我々の時代は努力して頑張れば何とかあった時代だったわけですが、今の若者に、「競争して頑張つて、ほんとうに希望する職に就ける保証があるのか」と問われて、自信を持つて「ある」と答えられる教育者が果たしてどれだけのいるでしょうか。

パイプラインの中を流れているだけでは、将来が保証されない状況になっ

ているわけです。そうになると、学校を出ても仕方がないが、学校を出なければもつとダメというわけで、「勝ち残った者以外は死ぬ」という、いわば、教育における「バトル・ロワイヤル」状態が生じてきます。

こういう状況下での競争は、精神衛生上きわめて好ましくないものとなります。実際に、精神安定剤を常用する院生やオーバードクターも増えていきます。最近、院生同士での活発な討論が減っているというのを聞きますが、これは、討論をして相手の欠点を指摘することが相手に「塩を送る」ことになってしまっているからです。勝者も敗者も同じ土俵にとどまれる競争であれば有益なのですが、「バトル・ロワイヤル」になってしまうと、足の引っ張り合いになり、切磋琢磨してみんな頑張ろうということとは不可能になってきます。ですから、優秀であっても一生非常勤講師で過ごす確率が高くなっているのです。私は、少々勉強ができるぐらいの学生には大学院に進むことは勧めていません。

しかし、教育者は、何割かが無駄になることを知った上で、生徒を上への学校に送り、卒業させているのが現実です。こうなると、希望のシステムであったはずの教育のパイプライン・システムは、今やかなりの割合の人が無駄になることを前提にしたパイプライン・システムに変質しています。

希望職種に就けなければ人生がおしまいという状況は、希望、連帯、尊敬を破壊してしまいます。結果的に、教育を受けても無駄になり、うち捨てられる人々が死屍累々と世間にあふれ出るような状況が出てきてしまいます。私は「ドミノ崩壊」と呼んでいます。パイプラインの出口の漏れが前倒しに波及してきて、特に中程度の能力を持つ者の行き場がなくなっているのです。

### 希望の喪失—— いま何ができるのか

今や能力や魅力がそこそこである者が、希望を持ってなくなっています。リスクから逃走し、パラサイト・シンゲルをしながら、楽しいことがないかなと思いつつ、ひきこもりやニートになったり、女性であれば白馬の王子様の出現を待たずして暮らしているのです。

また、ヤケ型犯罪に走ることも出てきます。何の楽しみもなく、このまま三、四十年過ごすのだったら、幸福な人を道連れにして死んでやれという殺人が出てきていて、しかも逮捕後は「死刑になってもいい」「早く殺してくれ」などと言っている。私は「道連れ殺人」と名づけましたが、これから増えてくるのではないのでしょうか。厳罰化、教育や道徳では、こうした犯罪はなくせないと思います。

一方で、現実の苦勞を忘れさせてくれるのはパチンコ、ゲーセンなどです。最近携帯でゲームをする人が増えていますが、現実では努力が報われなくても、パチンコやゲーセンであれば、努力して修行を積めば、一日中遊んで高得点を出すことができ、周囲の仲間もすばらしいと評価してくれるわけです。そういうところで努力が報われる疑似体験をしている人が増えていると思います。これは「努力の無駄遣い」ではないでしょうか。

オールド・エコノミーに依拠している親にパラサイトしているうちはいいですが、親が年をとり、亡くなったあとと経済的に破綻するばかりでなく、心理的にも破綻する人が増えるのではないかと考え、私は警鐘を鳴らしているわけです。このまま現実を放置すれば、*“使い捨てられる人”*の大量発生を生んでしまいますが、「ラッタイト運動」のように昔に戻れと言っても非現実的では、戻れるわけがない。かえってライシユの言うように、日本社会を停滞させることにもなります。それでは、いったいどうしたらよいのでしょうか。やっつけないけないこととして考えられるのは、最低限の生活をセーフティネットとすることです。むしろセーフティネットは「希望」がある生活とすべきです。また、チャンスを公平にするだけでも解決しません。パトリ・ロワイヤル状態を生むだけだから

です。

学校や専門学校に入り直すなどの再教育についても、そこでまた報われない体験をする人が多数出てくることになってしまいます。フリーターにインタビュアしたところ、教育の中で、「チャレンジしろ、チャレンジしろと言われるのには飽き飽きした」と言う。その点、職業体験は有効なのですが、かんじんのその職業に就けないのは、結局これも無駄になってしまいます。

では、教育で何ができるのでしょうか。特効薬はありませんが、パイプライン・システムを残すかどうかも問題です。専門・中核的労働者はそれほどたくさん必要ないので、その選抜をどうするか、六割の単純労働者をどのように処遇するかなどの問題はすべて、パイプラインの接続点で生じている問題だからです。教育問題だけを考えるとどうにもならないゆえんです。

もちろん個々の人間が努力したり、個々の教育現場が努力すること自体は必要ですが、それだけで社会全体が動き出すという問題ではありませんから、教育システム、労働システム、産業システムを統括したシステム再建が必要になっていないと思います。

### 社会の人口構造の変化

木村 団塊の世代がこころ、二年代

いつせいに退職していきますが、そのことは、今お話のあった構造に対して何か顕著な影響を与えるのでしょうか。

山田 量的には多少職が空くということはあると思いますが、基本的な流れとしてはこのまま行くのではないかと思います。

齋藤 その点について感じる事が二点あります。

十八歳あるいは二十二歳人口が九〇年代に非常に増加しましたが、これからは逆にどんどん減っていくわけですから、二百五十万人まで若者人口が増えた、その労働過剰が問題を起こしているのではないかと思います。百二十万人まで減った段階では、新規参入の労働力も激減するので、労働市場状況は相当変わってくるのではないかと一点です。

もう一点は、ちょうど十八歳人口が激増した時期に、男女共同参画によって労働市場に女性が大挙して参入し出したということ。つまり、これら二重のバイアスが若者の労働市場にかかっている感じがします。さらに、バブル崩壊でリストラをしたことも含めると、三乗倍の問題があるのではないかとこの感じがしますが、いかがでしょうか。

山田 その三乗倍がちょうどかかったのが九〇年代後半の大転換期ではなかったかと私も見えています。しかし、

人口が元に戻ったからといって、問題が解決するものではないとも思っています。ニュー・エコノミーの影響によって、上の人と下の人、希望のある若者となない若者に二極化してきているのは日本だけではないようですが、人口分布変化の結果、その上下の割合が変わっていくことになるのではないかと考えています。

男女共同参画については、男性正社員の職を女性が奪っているのは確かなのですが、企業側にとってみれば、優秀でない男性よりも、優秀な女性を採ったほうがはるかに有利なわけで、そうでないと生き残れないという状況が起きている以上、逆戻りはできないと思います。

木村 どのくらいのパーセンテージかわからないのですが、ライブドアの堀江さんのように起業をする人たちが増えていると思います。その点はどうでしょうか。

山田 起業したい人、実際に起業する人は増えてはいますが、堀江さんは、あれだけの能力があるのですから、正社員になっても十分成功していたと思います。起業の能力をつけるための訓練の場は、従来は企業の正社員としてあったわけです。その経験もなくいきなり起業しても、失敗する人が増えるだけで、それほど期待はできないように思います。

起業で成功した鹿児島県のラーメン

屋を取材しましたが、工夫を凝らして非常においしいものをつくっているのですが、朝から晩まで働いてやっと思える生活できるぐらいだと言っています。もちろん経済的な成功だけが目的で生きているわけはありませんから、起業して成功している人はやりがいがあるてそれなりに楽しいだろうとは思いますが、それを見ていたフリーターの人が、「起業して一生懸命やつてもあの程度だったら、バラサイトしてフリーターでいるほうがいい」と言ったのは驚きました。

### 問われる大人の責任

山岸 従来は、努力して東大合格者の多い高等学校に入学し、東大に合格すれば、安定した職業が得られるという事になっていました。と同時に、東大を落ちたからといって、格別絶望的な話でもなかったわけです。

ところが、今のお話のように、いくら勉強しても将来の保証はないということが一般論として言えるようになると、大学の教壇に立っている人間はどういうつもりで彼らに教えているのかが問われます。これは大人一般の問題だと思えます。

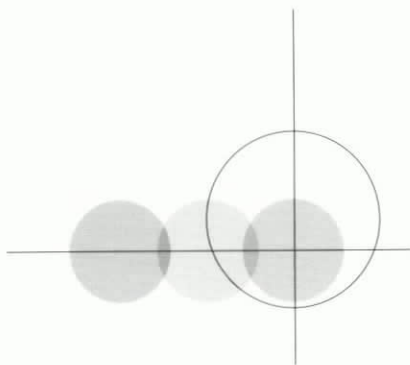
もう一つは、文部科学省はあるときから明らかに、競争させて放置するといった方針を取るようになりました。法科大学院についても、書類がそろえ

ばすべて認可し、そこからはすべて競争であると言う。政府の審議会が「競争せよ」と言っているのだから、自分たち文科省には責任はないという考えです。それならば教育制度を扱う役所であることをやめたいと私は思うんです。大人が子どもたちに対してあまりにも無責任である。その二重の意味で私は怒っています。

さらに、メディアがそういう事態を全くといっていいほど指摘しません。競争の果てが具体的にどういうことになるのか、もつとはつきり教えてくれない。就職の際の学校格差は依然として存在するわけですから。しかしそのことは、情報からは抜け落ちている。一番重要な情報が伝わらないのは困ったことだと思います。

山田 昔の大学は、先生が何を教えるかと教えないと、学生は勝手に就職していつてくれましたが、これからは、カウンセリング的な機能も含めて、世の中を渡っていくために必要な知識を教えていかなければならないと思います。研究して、その成果を教えるという従来のやり方ではやっていけない大学が増えてきています。

高校の先生も、中学の先生も、とにかく努力して上級学校へ入れてしまえばもう関知しないというかたちで教育をしていたと思いますが、これからは、生徒の個性を見極めながら、社会に役立つ基礎的能力をつけるための教育を



していかなくてはならないと思います。私は学芸大で今年からキャリア就職担当セミナーを担当することになったんですが、実のところは、そのようなことは苦手もしくはやりたくないという先生方が非常に多いのです。

**田村** 日本の社会は、親切なところもありますが、ある意味で非常に不親切です。

例えば今は医学部が人気ですから、成績のいい生徒は医学部に行く。学費を安くあげようとなると、地方の国立大学の医学部を狙うことになる。しかし実は問題があつて、地方の国立大学の医学部を卒業すると、その地域の医療機関にしか行けないのですが、そのことは誰も事前には説明しません。受験生は、偏差値と授業料だけで大学を選んでしまうわけです。

大学を出たらどうなるのかということとを教えて受験させるべきなのに、制度に乗っているだけで、中途半端に不親切なんです。自己責任を言うなら情報公開しなければならぬんですが、そこが不十分である。

もう一点オーバードクター問題ですが、人間には、山田先生のご指摘のような意味で勉強する人間と、就職のためでなく、純粹に興味、関心から勉強する人間もいると思います。そういう人たちについてはあまり心配はないのではないかと。大学はどちらを育てるほうでいくのでしょうか。両方必要なの

かもしれません。

**山田** 消費として勉強・研究をすることはもちろん全然構わないし、私も実はそちらの方が好きなんです。生活していかなければいけないわけですから、勉強さえできれば、四畳半一間に住み、結婚できなくてもいいという人はそれで全然構いませんが、とりあえず人並みの生活はしたいだろうということも社会的な前提とすると、そのためには、自立を目指した何らかの教育、社会に役立つ能力を身につけさせる教育は確保しておかなければならないと思います。

### 「苦勞の免疫」論

**内田** お話をうかがっていて思っています。今は一般に、社会が完成しているといった意識をどうも持ち過ぎていると感じます。正直言って、社会というものはしばしば狂っているわけですし、政治家も間違えるし、歴史というのはいわば間違いの積み重ねみたいなものです。

個人的な話になりますが、私は若いとき結核をわずらいました。二度も咯血して、当時はたいへんな病気とされていきましたから、大学の先生に就職のことでお願いにいったら、「あなたに就職の世話をしたとしても、どの会社でも落とされる。そうすると東京大学としては相手に悪いから、推薦状は書

きません」と言われたんです。そういった時代でした。ですから僕は、日本から出ればそんなことは言われないうらうと思つて、カタカナ名の会社を探そうと奔走したんです。

ある個人がそういった状況に陥るということなど、世の中のどこでもざらにあるわけです。家庭の不幸なんというのも、何が起きるかわからない。能力があつたつて、上司に恵まれない場合もある。そうしたいわば逆境の中でどうやって自分の生きる道をつくっていくかというのは、煎じ詰めればやはり「逞しく生きる」という方向になるでしょう。

最近では社会学などによって非常によく分析がなされていて、社会がいかに面倒を見なくては行けないかと言っているわけですが、逆に若い人には、「社会というのは決して安定してないんだ、生きるのはやっぱ自分で生きていけ」とはっきりと言わなければならぬと思つています。社会というのは常に不安定なものだという認識を持たせないと心が強くないんです。どこか、社会や周囲、親のせいにしてしまふんですね。その意味で、徹底的に対策を取らないというのも一つの道だと思つています。

**山田** 最初に名前を出したネットセは、小さな苦勞を重ねることによって免疫がつくられ、それが大きな苦勞に耐えて前進できる力になるという「苦

「労の免疫論」を唱えています。

親がとにかく子どもの苦勞を取り除こうとして育てるようになったのは、戦後になってからです。戦前は自営業社会でしたから、家業を手伝わされ、小さな苦勞経験を積むことができませんが、戦後のサラリーマン家庭ではそれは不可能になっています。

また、学校に行けば行ったで、とにかく受験さえ通り抜ければよい生活が待っているというパイプライン・システムを戦後つくってしまったので、「苦勞の免疫」を身につける機会が、学校でも家庭でも失われてきています。そこでパイプに漏れが生じて、これからは自己責任だと突然言われても、対応できないだろうと思うのです。だからこそ、どのような社会をつくっていくのかということと教育が連動していかなければいけないのだろうと思います。

下山 たしかに内田先生が言われるように、人生も社会も何が起きるかわかりません。何か起きたときにいかに対処するかというのはある種の文化だと思います。日本はそれに対して、特に戦後の大混乱の中で、先が見えるパイプをつくったわけですね。それがある意味で成功したので高度成長を遂げて乗り切った。言い方を変えると、それを乗り切るためにつくってきたのだとも言えます。

それが今、「漏れ」という形になっ

ているわけですが、果たしてそれは戦後を乗り切るためにたまたまつくったパイプライン・システムだったのでしょうか。日本の文化とは、危機になったときに、個々が強くなって戦う文化ではなく、チームをつくり、システムをつくって乗り越えていく文化なのかもしれないと考えています。

昨日まで、イギリス、ドイツ、スウェーデンを回って、各国のカウンセリングシステムを見てきたんですが、彼らのカウンセリングシステムは、基本的にセルフヘルプです。「自分で問題を解決しなければ、誰も助けてくれません。それを手伝うのがカウンセリングです」というものです。それを日本に取り入れようとしたときに、セルフヘルプが日本人に合うかという点、難しいのではないかと感じています。

ドイツの臨床心理士に、「個人で自分の危機に対処するシステムがないのだったら、日本人はどうやって問題解決しているのか」と聞かれたので、「おそらくグループで問題を解決する。だから、グループ全体あるいはトップがどう動くのか、みんな見ているのだ」と答えました。

かつては確かに仲間集団や家族があつて問題を解決していたんですが、それがうまく機能しなくなりました。また、日本人にとっては確固たる「自己」というものも昔から存在しなかったのかもしれません。さらにパイプライン・

システムをつくったあげく、それが漏れてしまったというときに、何を抛り所にしていくのかというのは非常に大きな問題だと思います。

### 高学歴フリーターの問題

牟田 大学を出ても、あるいは高いレベルの大学院を出ても仕事がないという現象は、世界中を見れば山ほどあるわけです。発展途上国に行けば行くほど高学歴失業の問題があり、失業者を学歴別で見ると、学歴が高いほうが失業率は高くなる。しかし、高い学歴を持った人は相対的に豊かな家庭出身ですから、仕事がなくともよい仕事があるまで待っている余裕があるわけです。学歴の低い人はそんな余裕がないので仕事をしますが、経済が発展すれば、そういうものも何とか吸収できてしまいます。

日本ではこれまで、教育・学校の拡大と経済の発展がうまく具合にマッチして、あまり大きな問題をおこさずに今日に至りました。それが今は、経済発展は横ばいになったのに教育だけが拡大を続けているという状態です。幸か不幸か日本自体が豊かですから、仕事がなくとも飢えて死んだという話はあまり聞きません。

若年失業問題をどうしたらよいか考へるとき、大学院を減らす、あるいは大学を減らすという話にはならないで

しよう。せいぜいできることは、高学歴でも望む職に就けないことはよくある話なのだから、何とか自分で生活していけるようになるための方法を少しずつ教えていくことしかないのではないか。

山田 イギリス人の音楽評論家ピーター・バラカンさんと話したとき、「要するに日本もやっといギリス並みになったということではないか」と言われたんです。

今まではあまりにもうまくいき過ぎた、うまく職があり過ぎたとも言えるわけです。イギリス並みあるいは先進国並みの状況に対応するシステムもなく、個人の力も弱いというのがこれまでの状況だったと思います。

しかし、いずれにせよ混乱期は短いほうがいい。早めに自立を促すシステムを構築することが必要です。それが果たして自立を前提とするカウンセリングシステムなのか、集団主義的に仲間をやっついこうというシステムなのかは政治が決める問題だと思いますが、とにかく放置することはできません。期待だけが高度成長期のままで、現実がグローバル化した世界標準という状況ではあまりにも問題です。

草原 全体として非常に暗い気分でお話をうかがいました。

今、大学レベルでパイプラインから漏れて、いる人が多くなっているわけですが、昔はそもそもそこまでパイ

プで到達できなかった人が大勢いたわけです。先に行くほどパイプが狭くなっていたはずですが、今は、大学まで寸胴で続いているパイプなんです。

かつては高卒あるいは中卒という格好で漏れていた人たちの問題が、現在の大学生の問題になっていると言えるのではないのでしょうか。そうであれば、昔流の考え方で、大卒だからこういう職業に就かなければいけないという考え方がそもそも間違っているのだらうと思います。

そこで、大学人の教育指導の姿勢を変えていかなければいけないのですが、それは現に多くの大学で様々な試みがすでに行われつつあるのではないのでしょうか。お話のあった就職指導講座のようなものを設けている大学も多数あります。

もう一つ、お話の中でさらに暗い部分は大学院の問題です。「バトル・ロワイヤル」的な足の引つ張り合いをするというのは、おそらく大学院特有の問題であって、大学全体の問題ではないと考えるところです。学部教育は、特定の職業に就くための教育ではありませんから、お互いの中で競争し合えば、それぞれが自分に見合った職業に就く可能性は十分あります。

他方、大学院は職業に直結している学校、職業学校ですから、職業と院卒の需給のバランスがとれないと、先生がおっしゃった非常に暗い状況が生ま

れてきます。

過去十数年で大学院の全体規模が増大しました。大学審議会が、大学院の学生数を十万人から二十万に倍増するという方針を掲げたときは、大学で必要とされる研究者は増えないが、大学の外で専門職として活躍する人が要求されている、そのための拡充という言い方がされました。ところが現実には各大学院にできた大学院は、旧来型の研究者養成の大学院だったので、現在の需給のアンバランスを招いているわけです。

法科大学院の場合は、また別の要因もあると思いますが、明らかに需給はアンバランスです。文部科学省が、一定の要件が備わっていれば認可せざるを得ないというのであれば、せめて、将来、司法試験に通る可能性がある人数はこれぐらいだから、認可した大学院の定員が完全に埋まっても、司法試験に通る可能性は全くない層はこの程度ありますというぐらいの情報は受験生に流すべきであったのではないのでしょうか。

齋藤 お話も尽きませんが、今日はこのへんで閉会とさせていただきます。と思います。

(四月二十五日)

## 若者をフリーターにしない教育

そして大人たちは何ができるか①

鈴木高弘（アクト情報ビジネス専門学校校長／前東京都立足立新田高等学校校長）

聞き手 小浜政子（財政策科学研究所主席研究員）

足立区が変われば、  
日本が変わる

鈴木先生は、平成九年、都立高校の中でも生徒の半数が退学する「指導困難校」と言われていた、都立足立新田高校に赴任され、改革の大鉈をふるって、五年後には、普通科でも区で一二を争う人気校となるところにまでなりました。

汚れた校舎や校内に出入りする暴走族、破壊される教具や備品、教員たちの抵抗を一つひとつ乗り越えて、カリキュラムを魅力的なものにし、地域の人々の力を取り込んで奮闘された経緯は、ご著書『熱血！ジャージ校長奮闘記』（二〇〇四）に詳細に書かれています。

この平成十年前後の数年というのは、少子化に伴う都立高校の統廃合計

画をはじめとした諸問題が噴出した、高校教育の一大転換期でもあったことも明記しなければなりません。

平成十五年より学校法人中央工学校「アクト情報ビジネス専門学校」の校長をつとめられ、「若者をフリーターにしない教育」をテーマとして取り組んでおられます。今日は、ニート、フリーター問題を学校現場からの視点でうかがいたいと思います。

鈴木 フリーター問題というのは、「夢追求型」「やむを得ず型」などの分類がよく言われていますが、実はちょっと違和感があるんです。私などは自分の目の前に生徒がいるわけです。例えば足立新田高校に入った二百四十人のうち半分の子、百二十人が学校を途中でやめるわけです。このやめた人間が、じゃどうなるんだらうといえ、足立区の中に教育もスキルもないまま

滞留する。結局アルバイトでその日暮らしとなる。私にとってはフリーター問題とはそういうものなんです。

だから、放蕩三昧して捕まったりする有名タレントの息子さんなどは、「夢追求型」や「モラトリアム型」の範疇でとらえることができるかもしれませんが、彼らは親の資産もあるわけだし、教育もあるわけだから、どうにでもやっつけていけるんです。

足立新田高校を中途退学した百二十人というのはまず一〇〇％フリーターになる。卒業した子たちだって、卒業するのがやっただから、五〇％ぐらいがようやく何かの選択が決まって、あと半分は結局フリーターで仕事も決まらない。このように、二百四十人のうち四分の三がフリーターになるといふような状態があるわけですが、言われている分類の中にはどう見ても入らな





上空から見た足立新田地区と学校全景  
(隅田川の左岸、対岸は北区)  
以下、写真はすべて筆者が平成12年に  
足立新田高校で撮影

い。教育もなくて、経済力もなく、体力もなくて、気力もない、ないない尽くし。これが実態なんです。  
——夢を追っている余裕なんかないわけですね。

鈴木 夢なんかどこにあるかわからない。

私は足立新田を退職した後も足立区にはずつとつながりがあるんですが、「足立区の問題が解決すれば、日本の問題は解決する」と常日頃言っているんです。

なぜかというところ、足立区は住民が六十四万人いて、二十三区で人口は五番目、六十四万というのは鳥取県に匹敵する規模なんです。が、そこにいる子どもたちの実態を見たら、中途退学率も一般に言われるような二%、三%といったなまやさしい世界じゃありません。一〇%とか一五%とかという数の子どもたちが平気でやめていっている。しかもやめるのを認めるような土壌があるわけです。親に経済力がないし、親自身の教育力もない。

——一種のネグレクトみたいな感じのご著書を読みましたね。授業料滞納がものすごく多いです。

鈴木 総額ではたいへんな額になっていて、授業料未納に対する取り組みは学校の最大の課題になってしまっているくらいです。普通の親だったら、やりくりすれば月一万円ぐらい払うのにそんなに苦労はないはずなんです。

私も郷里が山形で貧しい家だったんですが、半分ぐらいしか進学しない環境でも、親の方に「教育だけは」といった意気込みがあったものです。けれど、足立では親たちは最初から見切っているケースが少なくない。

——以前ビートたけしの子ども時代が「たけしくん、ハイ」というドラマになっていましたが、昔は、貧しくても親はしつけや教育に熱心だったことがうかがえました。

鈴木 いまのほうがかえって教育意欲が強くていいはずなのに、そうじゃない。親のそういう意識が非常に乏しくなっている。

六十四万区民を抱える足立区ですが、実は区民税収入よりも民生費のほうが多いんです。要するに生活保護や社会福祉関係の支出が区民税を上回っている。だから、区は何らかの形で国や都におんぶしないとやっていけないんです。区民にはそれだけ力がないってことなんです。

もちろん全部ではありません。だから、納税しても市民として当然受けるべきものも受けられない状態で不満を持ちながら区外に出ていってしまう人も多い。特に子育て世帯の多くが、埼玉県や他の区に出ていってしまう。足立区じゃ子育てができないと言っわけです。

それで、教育委員会や区のほうでも、学校選択制を導入してみたり、二期制

を導入してみたり、学力診断などもやっている。でも私は「そんなの無理だよ、意味がない」と最初から言っているんです。児童・生徒の生育環境やつまりきの状況を知るうえではいい。しかし、ただ単に学力検査をやって、東京二十三区の中での順番はどれぐらいだろうなんて、全くもって意味がない。だって、二十三区中二十三番目の学力だつてことは調べなくてわかってるんですから。

このように親は教育力がない、地域も今は崩壊しているし、高齢化も進んでいる。じゃ、どうすればいいかという問題になってくるわけです。

目の前にいる子どもたちをどうにかしない限りは、悪循環が繰り返されるだけでしよう。その子どもたちが学校をやめて、地域に滞留して、さまざまな事件を起こしたりというように社会不安の元になる。生活保護が増える。家庭も築けない。彼らはたしかに子どもは持ちますが、子どもを育てるという意識が希薄なため、子どもは放置され、結局そういう層が再生産されていくかたが繰り返されます。

彼らは義務教育の中で、小中学校を出て、学力がつかない状態の中で高等学校へ入ってくる。九七%というのはほとんど全入状態ですから、どの子どもどこかの高等学校に入れる状況があるわけです。そういう子たちが、足立区の中で一番レベルの低い学校として

存在している足立新田高校にやって来たわけですよ。それはそれは見事に輪切りされている。

だから、狭い単位になって凝縮されている、その「学校」を何とかしない限り、結局は負のスパイラルが繰り返されるという構図なんです。

世間はそこを見ないで、都立高校改革といえは、区の中のトップ校などにみんなの目が行っているわけです。だけど、そんなところは黙っていても何とかやっていくわけです。そうではなくて、底辺を形成している子たち、たぶん足立区の高等学校の半分ぐらいの生徒たちの生活、学力、進路をどういうふうに再建するかが、実は、フリーター防止の一番大きな手だてであるはずなんです。

### 戦後の福祉行政が 生み出した禍根

鈴木 平成九年に足立新田高校に校長として赴任して私がまず感じたのは、学校、つまり教員の怠慢です。学校の中でやるべきことをやって、その上でどうしようもないということになったときに初めて、親に話を持っていくわけです。親でもだめであれば次に地域に呼びかけていく。こういう形の連携が必ず生まれてくるはずですよ。ね。

ところが、学校は何もしないで、ひたすら内向きに立てこもっているだけ

なんです。そして三回ぐらい警告を出しただけで生徒を平気で切り捨てて「進路変更」、すなわち退学させる。それで口をぬぐって「俺たちは知らない」と言うし、校長に聞けば「いや、うちには問題ありません」となる。

ところが、問題ないどころじゃなくて、学校によってはさまざまな問題が噴き出して、そのたびにマスコミの前にさらされて謝っているじゃないですか。なぜ謝っているかというと、隠していたからです。また、隠し続けてきたことが状況をここまで悪化させたということもある。足立区の子どもたちの実態をまずみんなに知ってもらおうということから始めなければ、そういう思いもあって本を書いたんです。

でも、じゃあどうするのという策がなければどうしようもない。ニート、フリーターといってみんな評論はやっていますよ。ところが現実を目を向けていない。子どもたちがどうなっているかわかっていないんです。

社会全体としては、一つには福祉行政が手厚すぎる問題もあります。「あなたたちが地域の中でどういった家庭層を甘やかしていることが問題なんだ」と、共産党や公明党の議員たちに怒鳴り込んでいったこともある。確かに選挙の票に結びつくかもしれないけれど、六十余万の足立区民、とくに子どもは全然救われない、とね。

——甘やかしているというのは具体的

に言うかどうか。

鈴木 例えば、都営住宅に優先的に入れるとか、生活保護認定をゆるくしたり、介護保険や施設入所の際に便宜をはかったりと、そういうことが多々あると聞いています。

それで、学校を見に来た議員さんたちにも言ったんです。この現実を解決しない限り、この状況は再生産されるんだ。足立区の混乱、日本の社会の病巣現象みたいなものは解決できないんだ、と。

足立区では去年（二〇〇四年）、基本構想をつくったんですよ。基本構想審議会の会長さんは東大の恒川恵市さんという有名な国際政治学者で、私は副会長をやりました。

全体会の席上、恒川さんが「私はやっぱり公立の学校を信頼すべきだと思おうし、市民として、足立区に非常に期待した」と言われたんです。恒川さんは区の東のほうに住んでおられて、自分の子どもさんは三人全部公立の学校へ入れました。それだけ信頼してるぞということなんです。でもその後には「それが間違いでした」と（笑）。そこまでひどくはないだろうと思われていたわけです。私は脇で、「先生、恥ずかしい話だけど、そうなんですよ」と言うしかなかった。これは、私が校長として学校をよくしようなんて思っても、それで直るような問題じゃない。構造的な問題なんです。

まず、教員のあり方、学校のあり方が根本から意識改革できなければ足立の場合救われない。

### まず教員の意識改革を

でも、先生のご本を読むと、足立新田は改革されましたよね。そしてその周辺の都立高校も波及効果で変わっていくというふうな図式になったわけです。

鈴木 家庭、地域が機能しなかったら、学校が頑張らない限り、末期症状的な今の教育状況、子どもの状況を救う方法がないわけなんですよ。

だから、学校を核にして教員の意識改革を進めたわけです。教員は、文京区の教員だって、足立区の教員だって、同じ給料、同じ待遇をされているのに、足立区だから教育の本身は悪くてもいいんだってことはないわけです。まず給料分だけでも働きなさいということから始めたんです。

そして、足立新田を見たときに、都立高校共通の現象とっていいんです。が、給料分働いていない教員がいる。平均七、八百万という給料に見合う労働をまったくとっていいほどやっていない。美濃部都政以来ぬるま湯にズルズル浸ってきたものですから、今さら意識改革しろって無理だということなんです。

つまり、完全にスポイルされてきた

んです。今大量に退職していく教員層は、私も含めて皆、一番いい時代を経験した年代です。私立に大きな差をつけられても、それを横目で見ながら「都立は受験指導をやるんじゃないんだ、俺たちは人間教育をやるんだ」と言って、結局は放置してきたわけでしょう。生徒は予備校へ通ってどこか大学へ行くもんだといった意識です。

自由教育を標榜して、都立高校と言えば、みんな茶髪、というより、まっ黄色の秋の稲穂みたいな髪ばかりなわけです。足立新田なんかは、その最たるものだったわけで、子どもたちはガングロで、銀色のメッシュみたいな髪がいるし、ルーズソックスに服をだらしなく着て、床や地面にベタバタ座っている。

これが都立高の実態で、新田はその中でも一番ひどかったわけです。都立高校というのは、トップの都立西高から足立新田までというように壮大な提灯型構造になっているんです。だから学校改革で最底辺からバーンと変わっていきば周りにも波及していく。上からと下からとサンドイッチ的に学校改革が進んでいけば、真ん中あたりの、一見問題がなさそうに見える実は問題校もやがては目が覚めていくだろうということなんです。

そして、都立高校しか選択できない生徒だって、いい教育を受けるチャンスが出てくるのが大きいんです。足

立新田に行くような子たちでも、足立新田高等学校に行つて勉強して、その結果、自分なりに夢を追えるようになって、チャンスが生まれてくる。

ドン・キホーテみたいな話ですが、足立新田が変われば、足立区が変わる。足立区が変わっていけば、日本が変わる。短絡的といわれればそうなんですが、そういうような意気込みで改革をやったんです。

しかし教員世界には、足立新田が変わらないほうがいいと考える勢力があるんです。江戸時代の身分社会と同じで、変わらないのが楽なわけです。そういうことかという、足立新田は最困難校であるにもかかわらず、一方で、一番楽な学校なんです。

つまり、そこで利益を得ている人たちがいるということですね。

鈴木 働かなくても、悠々と人生を享受できるような、働かない教員でも飯が食えるという世界です。

フリーター問題の元凶はその辺にもあるということですか。

鈴木 このあたりで放置しているところが、状況をますます困難にしているということは言えます。これは、日本中そうなんです。

私が言うのは、能力の低い子は低い子なりに、どうして見捨てずにやれないんだということです。能力の低い子に、日比谷高校レベルの教育や中堅校レベルの内容を教えなくたっていいん

です。小学校のときにつまずいてる子たちがそのまま高校に入ってくるんですから。そういう子に、「これが学力だ」とばかりに指導要領の水準を押しつけてもあまり意味がない。

けれども、学校にいる三年間、文字とか、学問とか、そういった世界の中に置いておくということだけでも、そして、その中で切磋琢磨するということだけでも、あの時期にやるということとが大きな意味を持っているということとを認識すべきなんです。

それなのに教員たちは、やれタバコを吸った、酒を飲んだ、バイクで走ったとか言って、たった三回のダメ出しで彼らを切り捨ててしまふんです。他人を傷つけた、暴力で殺したとかは論外ですが、悪ガキがタバコを吸うこともあるだろうし、教員に罵声を浴びせることだってあるわけです。

それを何らの対策もとらずに懲罰主義だけで切り捨てていく。また、勉強させるにも全くといっていいほど工夫がない。もうこの子たちはだめという感じで、プリントを渡して、「単語を調べて書きなさい」といった中身のない授業なんです。何も教えていないに等しい。

——先生は校長自ら、総合学習として「米について」とか「はがきを書く」といった広がりのある面白い授業をされたということですね。「総合」の授業では、以前は死んだような目をして

いた生徒たちの目がどんどん輝いていったと、著書にありましたね。

鈴木 一番大切なのは教員の指導姿勢です。この子たちはしようがないんだからと言って、クラブ活動はない、補習授業はない、授業自体も成り立っていない。夏休みは四十日全部休み放題。放課後だって三時、四時の早帰りが当たり前。勤務先としてこんな楽な学校はありませんか。改革前の足立新田はそんなだったんです。

——そういう実態は知られていないですね。一般に教員の勤務は授業の準備や雑用などに追われて非常に厳しいと思われていますが。

鈴木 それは、一部の熱心な先生の勤務を見てだけのことでしょう。教員というのは、組織や束縛に最も慣れていない層なんです。「自由であるべき」という意識が非常に強い。それはしばしば自由のはき違えでしかないんです。「放任」なんです。

### 足立の子どものための セーフティネットは何か

——ようやく少しわかってきたのですが、フリーターやニートのかなりの部分は、適職探しなどといった余裕などとは無縁の、家庭や地域、学校、教師にもネグレクトされている子どもたちというのが実像に近いんですね。

鈴木 職業に接触するチャンスもないし、接触しようとしてもしない。もう最

初からあきらめている。それがどこに行くかというところ、やはり違法な世界に首を突っ込んでみたり、極端なことを言えば、結局は人様から物を盗ったりとなる。アルバイトでその日暮らしたといっても、やがて行き詰まってきますよ。文章もろくに読めない、そんな子たちにアルバイトといっても続けられませんか。

足立区の場合はそういった子が多数いるので、専門学校に行つてしっかりした職業教育を受けて、世の中で求められる職に就くのがいいと私は常日頃から言っています。

——今、校長をやっておられるアクト情報ビジネス専門学校では、「若者をフリーターにしない教育」を掲げられているそうですが、入学する生徒たちは、例えばコンピュータがやりたいとか、ゲームをつくりたいとか、希望ははつきりしているんですか。

鈴木 希望はまあはつきりしていませんね。中央動物専門学校というのがあるが、うちの学校法人の中にあるんですが、「私は犬が好きだから、犬の美容師になりたい」とかいう動機が一般的です。それが生活に直結するしないは別としても、何らかの希望はある。ある意味で、そこまで来ればなんとかやっつけてける。

足立新田高校改革に際しての「学校魅力化」の目玉の一つとして、ホームヘルパー二級の資格取得の導入があつ



体育祭には地域のデイサービスの高齢者を招待



いろいろな催しも生徒ボランティアで対応

たんです。ホームヘルパーへの私の思いはすごくあって、自分自身は痴呆老人たちの面倒はともみられない、たいへんな仕事であると思うんですが、一方で、ホームヘルパー二級という資格はすぐ手の届くところにあるものなんです。

例えば足立区を見たときに、生活保護受給が二代目、三代目という世帯が結構あるんです。そこから出られないんです。免除やサポート規定があっても手続きをきちんとやらない。要するに、受ける権利はあっても、それを活かして子どもを育てようという意識が乏しいわけだし、働こうという気持ちもない。足立区六十四万人のうち生活保護世帯は三万人ぐらいにもなっています。

そして、高等学校に子どもが入った途端に離婚するというケースも非常に多いんです。おやじは働かない、飲んべえだ、パチンコばかり打っている、もう限界だ。だけど小中学校は地域社会の中の学校で人の目もあるから、高等学校入学ぐらいまでは我慢しようという意識です。

そして子どもを足立新田に入れた途端に、これで義務を果たしたとばかりに離婚してしまう。その上、入学した高校を子どもがやめても何も言わないんです。入れたことでこと足れりとするお母さんたちなんです。そして、結局生活保護のお世話になるか、あとは、

だれかに頼るような世界しかなくなってくるという構図です。

これでは子どもは安心して学校は続けられませんが、こういう子たちがあまりにたくさんいたので、お母さん方にとにかくヘルパーの資格を取らせることにしたんです。

生徒だけではなくて、お母さん方にもということですね。

鈴木 ヘルパーというのは、今後の制度改革で介護福祉士への切り替えも容易になってきますし、その意味でも早く実務経験を積んだほうがいいわけです。もちろん向かなければだめです。でも、かつての家政婦さんみたいなもので、生計の手段として一番手がかかりを置きやすい専門職だと言えるんです。

——そうすると、お母さんがたも生徒といっしょにヘルパーの講習を受けるわけですか。

鈴木 そもそも生徒たちは、授業というところから拒否反応があつて続かないんです。なので、土日に設定して、お母さんたちも一緒に講習を受けることにした。地域の人も一緒にやるということになれば、たとえば彼氏のお母さんが一緒にやるということになったりもして、そうなると、いい格好をするというか、バカなことでもできないわけです(笑)。これはまさに凶星でした。

実際にやってみると、これは学校の

セールスポイントにもなりました。しかも土曜日を有効活用できるわけです。同窓会にもせっついて、資金を募り、ギリギリ一百万の講習費でやりました。今はすっかり定着しています。

自分の思い入れもあるし、一番クリアしやすい資格だし、介護職は慢性的に人手不足ですから、子どもたちには絶対に介護資格は取れと言っています。

この専門学校でもヘルパー講習をやっています。特にビジネスの生徒などには、ホームヘルパーの資格は必須資格として取りなさいと言つてあります。たとえば銀行に就職したとして、お年寄りが来るわけでしょう。その対応やさまざまな場面できつと役立つはずなんです。

——ほかの仕事に就くときも必要なスキルということですね。

鈴木 そうして武装させてやらないと、いまの子どもたちは、例えばベトナム関係の仕事をやりたいと言つたつて、「犬、カワイイ」でやっている若いうちはいいですが、結婚したり、さまざまな人生行路で行き暮れて、いざ稼がなければと思つたときに、犬の業界で若いトリマーたちにまじって中年近い人間がやれるかと言えば難しいわけです。

——ホームヘルパーは、そういう意味で、セーフティネットなんです。

鈴木 足立の子の場合は、そのセー



復活したバスケット大会でのスナップ

フティネットが何かということを考えていかなければならない。

このあたりは、基本構想でも私自身すごく考えたんです。まず、情報というような技術は、最小限のものであれば比較的短期間で身につけていける。また、足立区民六十四万人のうち高齢化で二〇%が七十歳台に入っていくとすれば、福祉分野の需要は確実にあるだろう。

情報と福祉というのは非常に地味で、派手な業界にあこがれがちな今の若者にはあまり人気はないんですが、実は一番世の中から求められてきていると思うんです。この力、資格を足立の中で希望する子たちにつけさせていくのが、今の課題だと思っています。

### フリーター問題の根源としての「学習のつまずき」

——教員の体質など、はつきり言えば社会や大人の問題が原因となって、フリーターや予備軍の子どもたちにしわ寄せが来ているのだということがかなりわかりましたが、社会や経済的な問題以外の部分ではどうでしょうか。

ニート、フリーターについては、いまの経済至上主義の社会にはついていけないけれども、非常にスローな優しさがあって、これからの社会のある種多様な生き方の一つを表しているのではないかという見方もあります。その辺はどう思われますか。

鈴木 実際、そうだと思います。ただ、私のテリトリー、私がいま一番問題にしているのは、さつきから言っている足立の子どもたちの問題であるわけです。しかも、これは足立だけではないんですが、最近、社会全体が基礎・基本の重視、基礎学力の充実をさかんに言っているのはなぜだと思いますか。危機意識なんですか。

子どもたちが自分で主体的に判断できなくなっている。自分で自分の進路を見つけられないといったときの、その自信のなさが問題なんですか。——それはどこからきているんですか。

鈴木 いま一番言われているのは、学習のつまずきが小さいころからすでに起こってきていることです。だから一方で「百マス計算」のようなものが売りに売れているわけです。

足立で学力検査をやったときに、非常に重要なことがわかってきたんですが、どこで足立の子どもたちがつまずいているかというと、四年生から五年生になるときに学力差がボンと出てくるんです。つまずきははつきり見えるのは五年生なんです。これは身体的な成長の要素もあるんでしょう。おそらく日本中の学校で、四年から五年あたりにかけてつまずきが最も出ていると思います。

——そこを乗り越えるのが難しいということですね。

鈴木 そうです。だから学校は、その部分での教育を密度濃く、家庭とも連携してカバーする必要があります。

それからもう一つ、中学校に入ると、新しい学習領域が出てくるので、五年生あたりのつまずきがさらに拡大してくるんです。しかも、それに学校現場が対応しきれない。

それなりに学力を持っている子たちは、社会性が劣るとか、世の中の価値判断とか、倫理観といった点では問題があるとしても、結局は自分なりに何らかの道を見つけていつて自立している。それがたぶん大半であると思うわけです。六割、七割はそうなんですが、そこからはみ出している三割ぐらいを何とかしなければならぬんです。

——その自信のなさは、やはり勉強のつまずきもかなり大きいというわけですね。

鈴木 非常に大きい。勉強のつまずきを各家庭レベルで解消できるところはまだいいんですが、無理して解消しようとするあまり、家庭の中でいろんなぎくしゃくが出てきてしまったり、学校嫌いが出てきてしまったりというのが、今非常に多いわけです。

フリーター問題を解決するうえで学力問題は避けて通れないんです。だとすれば、つまずきが目に見えて起こってくることを集中的にフォローしていく必要がある。ただのフォローじゃ



人気上昇とともに大勢の中学生が学校説明会に。ここでも茶髪禁止をはっきりと宣言



学校訪問の中学生たち（足立新田高校は金八先生の撮影に青嵐高校として登場）

意味がないし、しかも足立区の場合は金がないということもあります。それで今模索しているのは、気持ちのあるボランティアを募って土曜日におこなう「あだち学び応援隊」という学習支援なんです。

ただ、首を突っ込んでくる子どもたちに対しては有効かもしれないけれども、実はそういった子はあんまり問題ない子なんです。そこに来ない子を日常的に教室の中に呼び込んで、学習のつまずきをフォローアップするような体制がなければなりません。そこに重点的に金をかける。

例えば家庭の主婦で、時間がある程度あって、算数や国語だったら先生と一緒にやって子どもたちを指導できるという人たちが募るわけです。

——地域の人を取り込んでいくわけですね。

鈴木 一定の有償ボランティアという形です。地域がやってくることが有効だろうと思っているわけです。

百人の家庭の主婦を、扶養控除限度額の一人百三万円で雇って、一億円。足立区で百人として、問題がある学校に重点配置して学習ボランティアをしてもらうというようなことを、具体的な策として提案したいのです。

### 最後の一人まで

鈴木 それからもう一つ、足立は不

登校が非常に多いんです。不登校の比率が非常に高くなっていて、学校が必ずしも行きたい場所ではなくなっている上に、それを世の中が容認するようになる形になっている構図がある。

不登校には二つあって、心因的な問題でどうしても行けない子たちがつ。心理的、病理的な背景があつて、家の中でうめいているわけですが、これはかなりいます。集団の中でなじめないなどの問題を抱えている。

——そうですね。ニートに関してもコミュニケーション・スキルというか、人間関係に自信がないというケースが多いと言われていますね。

鈴木 でもそれだけではニートのあれだけの数の多さは説明がつかないでしょう。百万単位、桁違いなわけですね。それは、家庭で放任されていて、学習的な環境にない子たちがいるからなんです。

足立区の場合は、三十日以上休んでいる不登校の子が、表に出ているだけで昨年で四百人もいるんです。

——不登校というのは、小中学校の場合を指すわけですね。

鈴木 とところが、それがすべてではなくて、不登校の三十日まではいかなが、来たり来なかつたりという生徒がたくさんいるわけです。不登校の同数はいるので、足立区の場合、不登校、予備軍合わせて千人以上は確実にいるだろうと言われています。もちろん義

務制ではない高校生にも増え続けています。

つい最近、足立区で不登校対策の研究会を立ち上げて、学校の所属から離れて、この子たちが好きなときにやってきて、いつでもそこでゆるゆるとサポートを受けられる、そういう場所をつくることを具体的に検討しています。

——新しい学校をつくるということですか。

鈴木 学校というより、心因的な子も来られるような、むしろハブみたいなものです。比較的交通の便がよい場所にあつて、施設的には学校レベルで、専門の知識を持っている方たちがゆつたりと教えることのできる、この千人の子どもたちが学べる居場所です。

学校の中で、それだけでなく学力問題でたいへんな先生たちに、不登校問題まで負わせるとアップアップするのは目に見えているからなんです。

このように、ニート・フリーター問題はもはや国民的問題なんです。彼らが社会に滞留すれば、非常に社会不安が増大してくる。少子化の一方で、この問題は加速度的に出てくるはずなんです。上の方はある意味でもういいんです。東大をどう改革するかといったって、優れた研究者をいくらでも育てればいい、そういうシステムが既に存在するわけですから。だけどこの足元の、ドロドロしたところをどうするかという



生徒たちの顔に笑顔が戻った  
平成12年文化祭の後夜祭

ことが非常に重大な問題なんです。ただ、それも決してできないわけじゃないんです。

足立新田みたいな学校が一つ、二つと積み上がればいい。足立区は区を挙げて、また都立各高もフリーターをなくすんだと宣言をしています。それでも今年、足立新田でもまだ一〇%フリーターが出ている。ですが、努力して、かつてよりは随分減ったんです。一〇%ですから二十四人ぐらい、まだ就職先が決まらないでふらふらしている子がいるわけです。

それを最後の一人まで自信をもって解消できないうちは油断するなど教員たちにも言っています。そうでない、次なる目標なんか考えられません。どういうふうにしてこの子たちをサポートしていくか。しかも、親の見栄からでなく、その子なりの進路でなくてはならない。それは本気で取り組み、どここの学校でもできていくはずなんです。

——不可能なことではないですね。

鈴木 だって、足立新田でもできたんですから(笑)。ただ、私がやった足立新田での手法が結果的に足立新田のレベルを押し上げてしまい、いままで入学できていたはずの子たちをほかの学校へ押しやってしまった。だからやり方としてはちょっと汚い(笑)。  
だけど、そうした現実を踏まえながら学校同士も切磋琢磨して、しっかり

やればいいわけですよ。かえって問題意識を共有できるかもしれません。

### フリーター問題と “茶髪”の関係

フリーター、ニートに関して世の中では、「働かない若者」としてただ断罪するか、あるいは共感するあまり彼らの規範意識の乏しさなどに目がいけない発言もしばしばあるように思います。学力問題と並んで、子どもたちにもルールや規範をどう教えるかというの大きな問題ですが、先生のご著書を読んでいてなるほどと思ったのは、譲れない一線をいつも厳然と引いておられることです。例えば足立新田の入試に際し定員割れになっても不合格を出したことなくです。ここを曖昧にすることです。いろいろな禍根を生じると思いますが、たとえば規範の一例としての茶髪問題は、どうでしょうか。

鈴木 実は改革によって足立新田から茶髪がなくなったとたん、周りの学校へもそれが波及していったんです。——では今は足立区は“黒髪率”が高いわけですか。

鈴木 黒髪が圧倒的です。その中で、まだ茶髪が残っている学校は、比較的伝統があると言われている一校くらいです。ここは先生たちが自由教育を非常に強調していますからね。

茶髪の問題というのは実はフリーター

問題とも密に絡んでいて、おしゃれの問題とはまた違うんです。つまり、髪に対する規制がはずれると、それから先は何をやってもいいということになってしまふ。髪がよければ、ピアスだっていい、そしてら服装だってだしなくても構わないといったことになる。

茶髪の高校生の女の子であれば、制服を脱いだとたん、アルバイトなどの社会ではそれなりに見栄えのする“大人の女性”に変わりますから、ちやほやされて周りにさまざまな誘惑が出てくるわけなんです。そうするとお金稼ぎが面白くなってアルバイトにのめり込み、結局学業から離れていく。

社会人、大人の世界と学生としての世界との差が、そこで出てこなくなる。けじめがつかなくなるんです。

——その一線を引くのが髪の色ということなんですね。

鈴木 三年間ぐらいは、学校にいて汗を流して、勉強やクラブ活動に励んで、本来の生活を味わいなさい。三年後に社会に出たらいくらでも茶髪なんかできるかと説得するわけです。とにかくうちの学校では茶髪は禁止だ。どうしても茶髪にしたいのだったら、他の学校へ行きなさいと宣言した。

だって足立新田は一番底辺の学校で、誰でも入れる学校なんです。日比谷高校で茶髪はダメですと言ったらそれは逆に問題で、高い学力があつて日



比谷高から東大を目指そうと思っていたのに、茶髪が理由で落とされたなんていうことがあったら大問題になる。だけど、茶髪が理由で足立新田に入れたくれないかと言ったって、受け入れる学校はいっぱいあるわけだし、ほかへ行けばいい。

茶髪禁止の指導を試みたら、子どもたちは意外に素直に言うことを聞きます。「君が自主的に決めればいいんだ」と、いい加減な線引きをするから、いいのかわからなくなるんです。

そしたら、このあいだ「先生、今ピアスがひどいんです、三つつけているやつもいる。これも取り締まらなくては」と教員が言うわけです。だから、「何言っているんだ、茶髪がきちんとした形で解決すれば、ピアスなんか似合わないからしないよ」と言ったんです。

——たしかにそうですね(笑)。

鈴木 ピアスの一個ぐらいはシャラポワだつてやっているぐらいなんだから、その辺は規制しなくなつて、ほどのところでおさまってくるはずなんです。黒髪一つで勝負すればいい。

そのところが教師にはなかなかかわからない。黒髪にしたらしたので、あれもダメこれもダメとばかりに規制を強化したがる。すると子どもはだんだん圧迫された感じがしてくるわけです。

一点に集中して、制服とか、髪とか、

遅刻、欠席というように、誰が見たっておかしいところをきっちり押さえれば、ピアスを鼻につけようが、耳につけようが、そんなのは二の次、三の次の問題なんです。

——基本的なところは締めてということですね。

鈴木 こういうと、「ピアスがよくて、茶髪が悪いっていうのは理由が立たない」という話が必ず出てきて、「そうだよ、じゃ、ピアス禁止で、茶髪いいにするか、それとも両方とも禁止するか」となって議論は振り出しに戻り、みんな「うーん、やっぱり規制は難しいな。学校もだいたいよくなくてきたから、また元に戻しましょうか」となってしまうんです。そうやってせっかくの改革がなし崩しになってしまふのが実は一番怖い。

### 改革は継続するのが難しい

鈴木 今も足立新田高校の学校運営連絡協議会の外部委員になっているんですが、改革が成功しても時間が経つに従って結局はまた、先生たちはサポートし出し、忙しい、忙しいと自己弁護しはじめ、同じことの繰り返しになっていく危険性が常にあるわけです。

教員たちが、自分たちが手抜きしたらどういふ状況になるかを骨の髄まで身をもって知ったわけなんだから、それを受け継いでいかないと、足立新田

もたちまちだめになるんだよと言っているんです。

——改革の気概を維持していくことが難しいんですね。

鈴木 それ難しい。いわば、社会や歴史がそういうものだから。「歴史は繰り返す」ではないけれど、同じようなことは同じ形で出てくるんで、まあ、永遠のテーマなわけです。

——先生は近世史の研究者でもいらっしやいますからね。

鈴木 研究者というほどの者でもないですが、享保の改革、寛政の改革、天保の改革というように、全く同じことをやっていたんだというのは最近つくづく思います。日本史では三大改革はいわば受験のために教えているようなものですが、そのときの政権がいろいろな課題に直面して、それをどういふような形で解決しようとしたのか、解決できなかったのかというようになことだとして見ると、実は非常に生々しい教訓であるわけです。

教育というのは、素人も玄人も、みんな発言できる分野なんです。テレビでコメンテーターが一言言えば、なんとなくそれが正しいような感じもしたりする。ところがその方たちは、泥田を這いまわるような学校の実態はわからないわけでしょう。

私なんかは、子どもたちを愛してというか、まあ子どもが好きなので。教員をやっているんですから。子ども

たちのために、この学校にいる限りは一生懸命、責任を果たそう。からだを壊せば休むこともあるけれど、日常的にちゃんとやっていこうという気持ちで教員になれば教育は成り立つはずなんです。

——社会問題としてのフリーター問題について、今日はとくに最後に「教員よ目を覚ませ」という奮起のメッセージをいただいたように思います。

『熱血！ジャージ校長奮闘記』は学校改革のルポであり、社会の生々しい記録であり、かつまた、鈴木先生がそのキャリアの山谷の中でいつもマイナスの状況を工夫を凝らしてプラスへ転換されてきた興味深い軌跡も同時に記されており、サラリーマンが読んでても非常に示唆されるところが多いと感じました。

ライフワークとされていた歴史研究から派生して地域の高齢者対象の古文書講座を学校に設けられたこと、小笠原高校赴任時、周囲との軋轢の中で黙々と小笠原史の研究を続けられたことなど、いざまた、キャリア人生設計と「自分のテーマを持つこと」などについてもおうかがいしたいと思えます。

(六月二日)

# 大学生のキャリア選択と心理的背景

—そして大人たちは何ができるか②

安達智子（大阪教育大学講師）

## 大卒者のキャリア選択— 問題の背景に何があるか

現在、大学生のキャリア選択は、かつてないほど難しい状況下にある。第一として、企業が人件費を圧縮するために即戦力は中途採用で、周辺業務は非正規雇用により人員を補充するようになった。第二として、大学進学者が増加したため大卒者が供給過剰となり、学卒就職枠からこぼれ落ちる若者が増えた。そして第三に、企業が若者を大切に育てる余裕をなくし、高学歴者が成長を実感するような配置や教育が施されなくなった。このような悪環境のなかで、仕事世界への移行が昔のようにスムーズに運ぶはずがない。しかし、若者が働かない、働けない理由

を全てこうした外因のみに帰することはできない。

キャリアの選択は、単なる需給バランスの問題ではなく、個人の意識や態度と深く関わりをもつ。職業心理学者のJ・L・ホランドは以下のように述べている。職業選択は、単なる労働機能の集合を選ぶのではなく、生き方や生活様式の選択であり、個人の動機やパーソナリティを反映する表出行動である。いわば、キャリア選択とは生き方の選択であり、さまざまな外的要因にくわえて個人の側の内的、心理的な要因に規定される部分が少なくない。

しかし、内的側面からのアプローチはそう単純ではない。というのも、人の内にある心理は、景気動向指数や大卒進学率のような数値としてはじき出

すことが不可能なのである。つまり、事実として目の前に取り出し直接測定・評価できるものではなく、さまざまな社会・文化的要素と絡み合い刻々と変化する掴みづらい変数である。

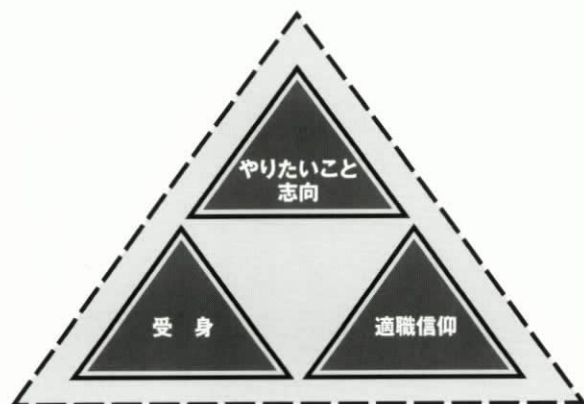
だが、こうしたことが事実でも、それを理由として問題の根底にある心的要因を見過ごしてはならない。キャリア選択では、環境—個人双方が複雑に作用して目に見えるかたちの問題へ結び付いており、いずれの要因が決定的かは個人の特性や個人を取り巻く環境、そして両者の相互作用により異なるものである。

したがって、キャリア選択に対する支援では、経済政策や雇用関連施策といったハード面のみならず、自己理解や職業意識の形成などのソフト面から

やりたいこと  
志向

受身

図1 若者のキャリア意識



弾力的に働き掛けを行わねばならない。つまり、就業に必要な知識や技術を訓練して職業を紹介斡旋するというマッチングを超えたかたちの支援が必要である。変化の激しい今の時代に、若者がスムーズな次で次の世界へと移行し、充実したキャリア生活を営めるよう長期的視野に立つ双方向からのアプローチが求められる。

### 現代若者のキャリア意識

最近の若者は甘えている、働こうとしない、社会に出て行く気概に欠ける。：。独り立ちしない彼らに苦言を呈する大人達は少なくない。しかし、社会人として世に踏み出すことは若者にとって初めての経験で、キャリア選択はいつの時代にも共通して難しい課題であった。自分は一体誰だろう？ 人生の目的は？ 何になりたい？ E・H・エリクソンは、こうした問いに答えを見つけることを「アイデンティティの確立」と呼び、青年期の発達課題として位置付けている。

アイデンティティを見つけ出すことはスムーズに達成できるはずもなく、若者はこの難題に取り組むために長い時間を費やして、悩み苦しみそれを乗り越え成長するのである。また、職業心理学者のD・E・スパーは、青年が職業選択を行う時期を「もがき、あるいは、試しの時期」として特色づけ

ている。すなわち、若者が大人になるのが難しいのは、今の時代に始まったことではなく、かなり昔の古い時代から心理的危機を伴う困難な課題とされてきた。

しかし、最近改めて若者達が抱えるもがきや、試しが注目を集め、大人たちから危惧されるのはなぜだろう。今の若者は昔と比較して何が変わったのだろうか。ここでは、現代の若者もつキャリア意識について、図1に示す受身、適職信仰、やりたいこと志向という三つのキーワードを用いてその内的実情に迫りたい。

### 「受身」

まずは、受身というスタンスである。受身は、他からの働きかけを待つような消極的な態度をさす言葉である。大人目の目に映る最近の学生は、実にのんびりと構えており、キャリア選択という課題に挑む意欲が感じられない。先のことだから分らないと、まるで他人事のように話す彼らにとつてキャリア選択は、早いうちから用意周到で挑むような課題ではなく、できる限り先に延ばしたい、当面は蓋をしておきたい事柄のようである。

また、大学生が就職活動を始める時期や活動の内容について分析すると、友人同士で実に似通ったパターンを示すものだ。早くから目標設定して自主

的に進めるといふより、周りに引きずられて五月雨式に動くようなケースがよくみられる。こうした活動の姿勢からは、将来のキャリアに対する気概というものが伝わらない。

しかし、最近の学生だけがそのようなか。こうした決定の先延ばしについて、心理学の領域では、「モラトリウム」や「モラトリウムの延長」なる用語をもちいて説明してきた。つまり、子どもから大人へと移り変わる過渡期に、社会は準備期間を与えて試行錯誤することを許してきた。すなわち、将来について決断することは、同時に他の選択肢を諦めることであり、迷いや苦痛を伴う。これに対して成熟社会は、決断を下すまでの猶予期間を青年に付してきたのである。そうした青年期の猶予が、最近俄かに問題視されるのはなぜだろう。

思うに、昔の時代の青年とて受身な心性を抱えていたが、彼らの視野には卒業したら就職という選択肢しか見えていなかった。受身で半人前ながらも卒業だからと労働市場に押し出され、雇用先で一人前の職業人として育てられる、こうした図式が成り立っていた。しかし、すぐ働かなくても当面の生活は保障され、卒業後の進路が多様化している今の時代、学卒就職しない若者が増えても不思議なことではない。

また、求職者が売り手市場の時代には、今ほど厳しく働くことの意味意識

を問われることはなかった。しかし今日では、受身な学生を雇い入れて育て上げる企業は少なくなつた。こうしてはじき出された若者は、雇用市場に吸収されないまま無業やフリーターとしてさまようことになる。

一方、筆者は以前に大学生のキャリア意識について調査を行った。結果は意外なことに、彼らのなかの受身な姿勢は予想に反して低いもので、むしろ、将来に対する不安の傾向がみてとれた。すなわち、自分の将来について他人事のように動こうとしない学生達の態度や行動は、必ずしも彼らの本質とはいえない。将来について不安や懸念を抱きながら、キャリア選択という困難かつ重大な課題を前にして、戸惑い立ち竦んでいるのかもしれない。今は考えるのもカッターリ、どうにかなるなど、彼らの表面的な言動をそのまま受け取り批判するべきではない。

### 「適職信仰」

適職とは、その人にふさわしい、その人に合った職業である。適職に就くことが能力発揮の機会を広げ、個人と企業の双方に利益をもたらすことに疑いの余地はない。では、我々は何をもってその人にふさわしい、その人に合った職業を判断するのか。

テレビや雑誌などのメディアでは、これだという天職との出会いや、仕事

で夢を実現させた話など、実に華々しいかたちで人と職業を取り上げていく。しかし、適職とはそうなのか。全ての人が夢のようなチャンスに恵まれる世の中ではないし、そうでなければならぬ理由もない。適度な仕事とそれに見合った処遇のなかでやり甲斐が見付かることもある。現実世界に目を向けると、むしろ、そうしたキャリアを歩むケースのほうが多いのではないか。

だが、今の若者の適職に対する考えには、「大きなチャンス」、「めぐり合う」、「夢が叶う」といったキーワードが色濃く反映されており、それらに出会いたい、出会えるはずだとの思いが非常に強いものである。このような適職信仰が、大学生のキャリア選択を難しくさせる。仕事をやるなら納得のいくことを、それも完璧にやりたい、それが駄目ならやらない、そして、いつかピッタリ为天職に出会うまでは適職待ちを決め込む。

けれども社会人の一年生がいきなり適職で自己実現に到達しようとは、とうてい無理な話だ。新卒者に主役の座が用意されることなど稀である。そうした実情のなかでまずは職業人として自立を果たし、日々の仕事から喜びを見出し、時間をかけて自己実現へと繋げていく、それでは良いのではないか。

仕事に対するやる気や意欲の源泉は、内的なものとの外的ものの二つに

分類できる。やり甲斐、達成、貢献、自己成長に規定されるのが内発的な動機づけ、労働条件や仕事環境など仕事そのものとは関連しないのが外発的動機づけである。F・ハーズバーグによれば、仕事の本質に関わる内的要因こそが仕事生活の在り方を左右する重要ファクターとなる。

一方で、心理学領域の動機づけ理論には、「機能的自律」なる概念がある。これは、元来ある動機によって行われていた活動が、いつしか別の動機によって支えられるという現象をさす。この理論を用いると、当初は外的要因に支えられていた仕事活動が、後に内的なものによって維持されるという現象を説明することができる。つまり、卒業当初は、とりあえずの社会参加や経済的自立のために働くが、それを継続するなかで思わぬ楽しさを見出し、内発的なものに動機の源泉が移り変わることもある。

スタートの時点から、内発的な動機や自己実現を求めなくても良いのではないか。まずは社会人として自立するために可能な限り自分に合ったキャリア選択を行う、そして、その決定に責任をもつことの大切さを知るべきである。実力も経験も伴わない新卒の時点から、職業に対して完璧を求め過ぎることが、かえって選択を難しくさせる。

## 「やりたいこと志向」

やりたいこと志向は、好きなこと、したいこと、自分らしさと仕事を強く結び付ける傾向で、若者、なかでもフリーターのキャリア意識として指摘されることが多い。

好きだから、面白そうだからと、趣味やレジャーと同じレベルで仕事を考え、やりたいことや好きなことを求めてフリーターを続ける者は少なくない。このような自分らしさを強調した生き方は、フリーターのみならず広く若者に受け入れられ共感されるひとつの傾向といえる。彼らは、自分軸を何より重視し優先させる。意見や感じ方を同じくする仲間関係にどっぷり浸り、外の世界や価値観には目を向けない、あるいは、慣れ親しんだ環境を崩すことを嫌って自分の生活ベースにこだわをもつ。こうした傾向はキャリアだけでなく、若者の生活スタイル全般にわたるものとして指摘されている。

彼らにとって、組織の一員として働くことは、夢を諦めた没個性の象徴らしい。彼らはよく言う、「サラリーマンにはなりたくない」と。会社や社会のために働き詰めの大人達は格好悪く、自分のやりたいことを貫くのが格好いいという脱会社人間志向である。伝統的な雇用慣行の崩壊や経済不況の

なかで、これまで真面目に尽くして来た社員がリストラされるといって、親世代の報われなさを間近で見えて来たからだろうか。会社組織の言いなりになるよりは、組織と心理的距離を保ち、自分のやりたいことを大切にしたいとの色合いを彼らは強くもつ。

個性尊重の教育を受けた今の学生は、キャリアについても同様で、自分らしさとやりたいことを中心に将来を描く。しかし、やりたいことを実現可能なレベルに落とし込むのは難しく、立ち止まって前に進めない者が少なくない。働くことと趣味やレジャーは異なるもので、単にやりたいから、好きだからでは駄目なのである。高校時代には何になりたいか分からなかった、やりたいことを探すために大学に来たという学生は少なくない。しかし、やりたいことは、どのテキストにも載っていないし教員が教えてくれるはずもない、やりたいこと探しに正答など無いのである。やりたいことを見つけ出し現実レベルとの接点を作り出す、これは自分自身で試行錯誤しながら答えを出すしかない。

そもそも、従来の進路選択では、偏差値という統一的な価値基準によって志望先を決定するよう彼らは教えられて来た。それがここに来て、いきなり自分で見つけると突き放される。初めてのキャリア選択で、やりたいことを追求したいという彼らの思いと、社会

や大人の実態には大きなギャップがあり、それを埋めることは容易ではない。あまりの選択肢の多さや、近いようできて辿り着けない社会を前にして、戸惑う者は少なくない。

なかには、早々と志望職種を決めたという学生もいる。けれども、彼らがそれを志望する根拠は、人気企業であったり、見栄えのよいカタカナ職業に惹かれていたり、たまたま目に触れた雑誌で特集されていたからと、思いつきや憧れのレベルで職業を語り、実現可能性や達成プロセスについてほとんど吟味されていないことがある。大人達から見れば、全くもって非現実的な夢や願望を口にしていくのごとく思えて来る。やりたいことを仕事にすることは、職業的自己実現へと結び付く好ましいキャリア選択といえよう。しかし、やっと見つけたやりたいこと探しの答えが、現実レベルで裏打ちできないならば、適応的な選択とはいえない。

## 大人たちは何ができるか

大学は、在学中の四年間を自分探しの期間として担保し、青年期のモラトリアムが十分に機能するよう配慮して欲しい。学生は、学問を修めるといって目的のほかに、将来へのつながりや橋渡しを期待しながら入学してくるものである。教職員は、キャリア形成を教

育上の課題のひとつとして、学生の将来に対して責任と関心をもつべきだろう。大学で修める学問のなかにも、キャリア教育の一環として積極的に取り入れるべき内容が多くある。教員ならば、大学生の職業知識のなさに驚いた者は少なくないはずだ。たとえば、高度情報化や国際競争の流れのなかで日本の産業はどのように変化するか、伝統的な雇用慣行に代わる個人と企業の関係性、ライフイベントと仕事・余暇・家庭生活の折り合い、仕事ストレスと心身症、それらの予防・改善、労働基準法と労使交渉など、充実したキャリアに必要な知識は沢山ある。

また、大学の講義だけでなく、部活動やサークル、学園祭、ゼミナールの運営といったチャンスを活かして、今の時代に必要な能力を培うことが考えられる。教職員は、そうした成長のチャンス積極的に活用し、学生のキャリア形成に努めていかなければならない。

一方、学内の就職支援機関は、活動の指針を示し学生を社会へ送り出すために重要な役割を担ってきた。しかし最近では、若者の雇用問題を地域レベルでサポートする行政組織やNPO団体、きめ細かな支援を提供するようになり、大学機関独自の機能が薄れつつある。だが、学外へ足を運ぶのは、行動力や問題意識を備えた学生達に絞られており、そうでない層を救いあげ

ることは難しい。最近では、就職活動をすることなく卒業の時期を迎える者が少なくないという。これらの学生達を早い時期からキャリアへと近付け、継続的な支援を行えるのは学生が四年間を過ごす大学キャンパスである。

さらに、学内の支援機関には、毎年社会人として送り出す卒業生と在学学生をつなげるパイプ役の役割を期待したい。情報誌やインターネットを通じた就職活動が主流となった今日では、改めてOBやOGと接触する学生が少なくなかった。しかし、働く人と直接会って話をすることで得られる情報は、媒体を通じた二次的情報にない厚みがある。こうした点について、学内機関が方向づけを行うことで随分と有意義且つ効率的な活動になるだろう。

また、インターネットの普及によって学生達は大量の情報へ瞬時にアクセスし、互いに共有できるようになった。しかし、それらを扱う能力に欠ける者は、情報を整理したり吟味したりが上手く運ばず有効活用できないばかりか、断片的な情報に振り回されてしまう。このような学生に対して情報リテラシーの観点から教育を行うことも考えられる。今の社会のなかで、溢れる情報を使いこなす能力、つまりは大量の情報から必要なものを拾い出し組み合わせて活用する力は、就職だけでなく、これからの社会を生きていくうえで必要不可欠といえる。

キャリア選択は、学生と彼らを送り出す教育機関だけの問題ではない。学生を受け入れる企業の側は何をするべきだろう。まずは、採用やその後についてRJP (Realistic Job Preview) に努めることが求められる。RJPとは、良い面も悪い面も含めてできるだけ現実に近いかたちで企業情報を開示することである。

従来の新卒採用では、良い側面を強調して提示することで企業イメージを高め、多くの応募者をプールし、そのなかから優秀な者を選抜する方式をとって来た。しかし、こうした偏った情報提示が、勘違い入社や内定ブルー、早期離職などの不適応者を生み出すことになった。そうではなく、採用やオリエンテーションの段階で、企業側が適正な質の良い情報を提供し、学生はそれらを吟味し納得したうえで自己決定する、それが個人と企業の双方に利益をもたらすのではないか。

現在の採用状況では、就職活動をする学生が求める情報と企業側が提示する情報が合致していないことが多い。企業側は、どのような人材を求めている、配属・教育・活用するのかわかり、情報を可能な限りリアルに誠実に伝えることでミスマッチが低減される。他方で学生側も、自ら行動して良質な情報を手に入れ、自分のフィルターにかけて吟味する力が求められる。

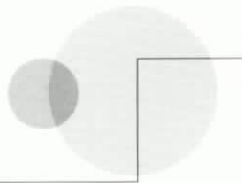
また、企業には、人的資源を有効に

活用し世の中に還元するという社会的責任がある。現在、企業の側では効率が最優先され、若手を一から教育したり、彼らが成長感を感じられるような仕事を与えたりと、人を育てる役割がうまく機能していない。即戦力の言葉が声高に叫ばれるようになって久しいが、実際のところ、大学を卒業したての新人が即戦力になることなど無理な話である。新卒者が一人前の仕事人となるには、ある程度長期的な見通しをもって育てていくような配慮が欲しい。若者が日々の仕事のなかで自分の成長を確認でき、誇りを感じられるような扱い方をして欲しい。

大学生のキャリア選択問題は、フリ

ーターやニートの数が減少して、正規雇用者が増加に転じることをもって解決とみるべきではない。同じ採用されて働くにしても成長する仕事とそうでない仕事、自信や誇りをもてる働き方とそうでない働き方がある。企業は教育機関ではないし、基本的には利潤を追求すること成り立つものである。しかし、仕事を通じて次世代を担う若者達を育てることが使命であり社会的責任でもあることを今一度認識していただきたい。

(あだち ともこ)



豊永郁子

（早稲田大学国際教養学部教授）

出席者

# ブッシュ政権と アメリカの世界戦略

蒲島郁夫

（東京大学教授）

谷口将紀

（東京大学助教授）

茂木賢三郎

（キッコーマン株 取締役副会長）

浅海伸夫

（読売新聞社編集委員）

永野芳宣

（福岡大学委員教授）

國信重幸

（財政科学研究所 所長）

亀崎英敏

（三菱商事代表取締役 常務執行役員）

橋田紘一

（九州電力株式会社取締役）

芹川洋一

（日本経済新聞社 政治部長）

村松岐夫

（学術院院大教授）

## はじめに

蒲島 今日「ブッシュ政権とアメリカの世界戦略」というテーマで、早稲田大学国際教養学部教授の豊永郁子さんにお話をお願いしたいと思います。

豊永 テロに対する戦いのいわば宗教戦争とも見まがわれる外観やブッシュ大統領の単純なレトリックに気を取られ、宗教右派の動向やポピュリズムの徴候を過大に評価すると、ブッシュ政権の体現するベクトル、アメリカが近い将来前面に押し出してくるかもしれない顔について、大きな見当違いを犯すことになるかもしれません。アメリカが時代錯誤的な国家に退行しつつあるという見方は、アメリカで進行している新しい重大な動きを見落とすも

のです。

たとえば、ニューヨーク・タイムズのデイヴィッド・ブルックスは面白いことを言っています。ブッシュ政権に兆しているのはハミルトニアンの復活である、と。次の大統領選挙の年、二〇〇八年の共和党大会の頃には、アメリカの保守主義は装いを新たに、ハミルトニアンの相貌を示しているであろう。ハミルトンは、十八世紀末、建国時の財務長官として、アメリカをヨーロッパ列強に並ぶ強国に育てるべく、農業社会から商工業社会への移行の筋道をつけ、そのために通貨・金融制度などの全国的インフラを整備し、強く活動的な連邦政府のありかたを支持した政治家です。いわばアメリカ近代化・工業化の父ともいえる政治家です。ブルックスは特に、ブッシュお得意の「政府は富の創造者ではないが、そのた

めの環境整備の役割を負う」という台詞や、教育政策や処方箋薬政策で、競争の導入とひきかえにブッシュが示した財政的気前のよさに注目し、いままでの「小さな政府」一点張りの保守政権とは何かが違うという感想をハミルトンアンという言葉で表現したのでした。

私が本日申し上げたいことは、テクノロジーこそ、ブッシュ政権のハミルトンアンとしての面目を躍如させるトピックではなかったか、ということだと思います。ブッシュに関する一般的イメージと言えば、生まれ変わった信者、カーボーイハットの保安官といったイメージでしょう。しかしそれ以外にも実は、ブッシュのことをハイテク・ブッシュと呼び得るような側面が、ブッシュ政権には存在していたのです。そうしたハイテク・ブッシュの実態と、ハ

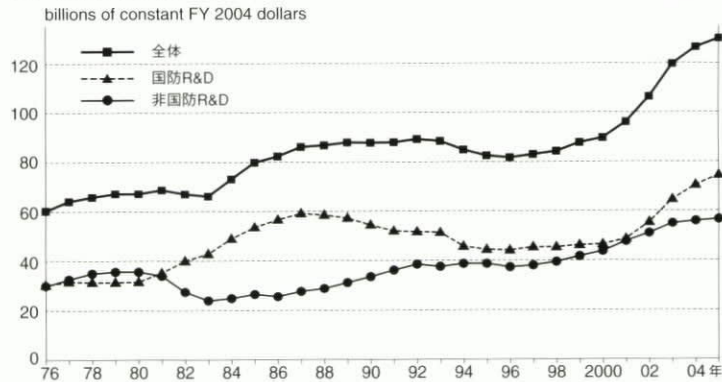
\*肩書きは研究会開催当時のものです。





▲豊永郁子氏

図1 連邦R&D支出の推移



SOURCE: AAAS analyses of R&D in AAAS Reports VIII-XXIX. FY 2005 figures are President's request; FY 2004 figures are AAAS estimates of final FY 2004 appropriations. MARCH '04 REVISED © 2004 AAAS

## ハイテク・ブッシュの実像

イテック・ブッシュが世界にのぞんだア  
プローチについて、読み解いていきま  
いと思えます。

まず、ブッシュ政権が、連邦政府の  
歳出をどれだけ研究開発（R&D）関  
連に割こうとしたかを数字で見てもま  
しょう。図1を見て下さい。ブッシュ

政権第一期目を通じて、大統領が作成  
する連邦R&D予算は、安定的な上昇  
局面にあったことがわかります。しか  
も、二〇〇五年財政年度の予算要求に  
は、一三二〇億ドルという史上最大の  
R&D予算が盛り込まれ、これはクリ  
ントンによる最後の予算、二〇〇一年  
度の九一〇億ドルからのなんと四四％  
もの予算アップを意味する数字でした。

こうしたR&D費の伸びの大半は、  
国防関連と医療関連の予算の増額に割  
かれたものでしたが、さらにそれ以外  
のR&D総額にも安定的な推移が見ら  
れたというのが、ブッシュ期の特徴で  
した。他方で、ブッシュ期を通じ連邦  
財政赤字は膨らみ続け、遂に二〇〇四  
年には空前の五二一〇億ドルに達して  
います。このような財政状態に鑑みる  
ならば、そのR&Dへの肩入れぶりは  
ますます特筆に値すると言えます。

特にそれはクリントン期との対比に  
おいて際立っています。そもそもレー  
ガン期に大幅な伸びを示し、ブッシュ

父期に停滞に転じた連邦R&D費でし  
たが、クリントン期には漸減の傾向さ  
え見られました。特にクリントン期に  
は、軍事関連の研究開発費予算が削減  
のやり玉に挙げられ、その削減分が他  
の分野のR&Dにまわされるといっ  
りくりが目立ちました。国防関連の研  
究開発費を大幅に増やし、全体的に大  
盤振る舞いの傾向にあったブッシュと  
は対照的でした。

もつとも数字だけではそれが議員  
やロビイストたちのポークパレル（利  
益誘導）の成果がたまたま集積しただ  
けなのか、ブッシュ政権本来プライオ  
リティーの反映なのかはわかりません。  
そこで次に、ブッシュ政権が、ハイテ  
クを重視していたことを示す言動を幾  
つか洗い出してみましよう。

まず、あまり知られていないこと  
ですが、ブッシュ政権はハイテク業界に  
熱烈なラブコールを送っています。ブ  
ッシュ政権は一度ならずハイテクリー  
ダーの集いをホワイトハウスで開き、  
彼らとの蜜月を演出しています。そう  
いった場面でブッシュが表明するのは、  
ハイテク業界がこれまでアメリカの軍  
事・経済上の優位の形成に貢献してき  
たことへの謝意と、数十年先の将来に  
わたってアメリカに優位をもたらす続  
けることへの期待でした。そしてこれ  
らのことと引き換えに、税制面や輸出  
規制の面などにおけるしかるべき手当  
を約束することも忘れていませんでし

た。

そして、このような言動は、単なる  
業界相手のレトリックやばらまきであ  
ることを超えて、ブッシュが示した、  
技術的に他の国を圧倒的にしのぐアメ  
リカというヴィジョンと有機的に結び  
ついたものでもありません。ブッシュ  
政権は折に触れて、アメリカが技術開  
発の分野でリーダーであることの明確  
な自覚とこれを将来数十年にわたって  
維持していくことへの強い決意を明ら  
かにしています。

その一環として、エネルギー政策の  
分野では、原発推進策への転換、核融  
合実験炉計画への復帰、水素燃料実用  
化のための重点的投資といった政策が  
次々と打ち出されました。これらも  
ちろん石油代替資源の開発とエネルギ  
ーの多角化を押し進める意義において  
強力に弁証された政策でしたが、それ  
ぞれの分野でアメリカが常に先端技術  
を確保することで、新しく形成される  
市場をアメリカがリードしていくため  
の政策として、つまり経済的チャンス  
を確保するための政策として意味付け  
られていたことも重要です。

宇宙探査事業に息吹を吹き込んだの  
もブッシュ政権でした。二〇〇一年ま  
での国際宇宙ステーションの完成、二  
〇〇六年までの新型宇宙船の開発、二  
〇〇二年までの有人月探査、これら三  
つの具体的目標が宣言されています。  
こうした宇宙関連の技術開発への投資

も「多くの技術的突破口を開く」ことで他方面での見返りを約束するものとして意味付けられていたことが重要である。

もつと大胆なのは、ブッシュ政権が軍事分野で見せた新しいテクノロジへの傾倒ぶりでした。ブッシュ政権は、着地点もまだわからぬ軍事技術革命、つまり、精密誘導攻撃装置の出現に始まった革命に、アメリカ軍を委ねる方針を打ち出しました。新しいテクノロジの能力に導かれるままにアメリカ軍の装備および戦略を一新していく方針を打ち出したのです。そうした中、レーガン期に始まり、SF（空想科学小説）と揶揄されたスターウォーズ計画はミサイル防衛システムとして再生され、国防総省には巨額のR&D予算が手当てされ、アメリカ軍が他国の軍隊より数世代先んじている状態が明示的に目標とされるようになりました。

このようにブッシュ政権においてはアメリカの技術的優位を将来にわたって確保し、経済・軍事面でもこれによって優位を確保することが、明確にイメージされていたと言えるのです。そして、政府の役割も、この観点から、再定義されることとなります。

たとえば、新しいテクノロジに市民が適応し、これを活用できるようにするための基盤形成が、政府の重要な任務とされるようになります。こうした観点から打ち出されたのが、テクノ

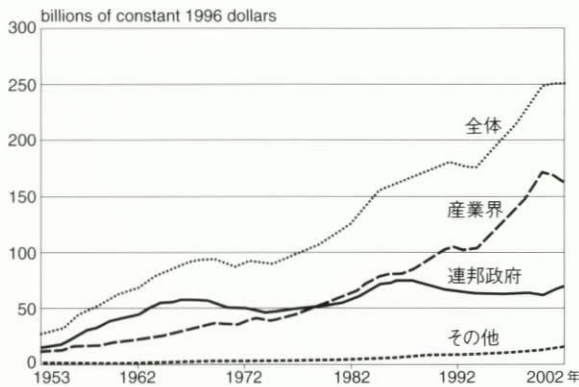
ロジ・アジェンダと総称される政策群でした。そこには、水素燃料の実用化、電子カルテなどの医療情報システム、ブロードバンドの全国化というインフラ形成としての側面をもつ施策が含まれたほか、教育政策や雇用政策までもが新しい技術を国民が活用していくための基盤を形成する政策として含まれました。特にブッシュ政権において常に内政面での最重要政策として位置づけられ、優しい保守主義の目玉としてクローズアップされてきた教育政策が、また、ブッシュ政権の最大の懸案として浮上した失業問題への対応としての雇用政策が、テクノロジ・アジェンダの項目として意味付けられたことは重要です。それはテクノロジがブッシュ政権のキーワードとなったことを意味しました。あたかもテクノロジは政府のあらゆる積極的活動を正当化する「魔法の言葉」となったかのようでした。

さらにテクノロジは、あたかも「魔法の杖」のように、政府の直面する難題を一気に解消してくれるものとして当てにされます。特にエネルギー問題と環境問題については、科学技術の可能性を語ることですべての問題が非政治化される傾向が見られたといつてよいでしょう。科学技術はクリーンなエネルギーを開発することで、京都議定書に頼ることなく、つまり経済活動へのしわ寄せをもたらずことなく、

環境問題を解決することが期待され、またブッシュと石油利権を結びつける見方とは裏腹に、科学技術がエネルギーの多角化を実現することによって、アメリカが中東の石油への依存から解放され、その安全保障上の頸木がなくなる将来が公然と語られました。

以上からわかるのは、ブッシュ政権にとつて、科学技術が政権の掲げるヴィジョンの要となるような、場合によってはヴィジョンそのものがそこに丸投げされてしまっているような、極めて重要な意義をもっていたことです。そしてブッシュ政権にハミルトニアンと呼べるころがあったとすれば、それはテクノロジへのてこ入れによってアメリカの数十年の将来にわたる経済的・軍事的覇権を確保していくという明確なヴィジョンを抱き、戦略的な積極政府主義を繰り広げたことにおいてにほかならなかつたということです。このことは連邦政府に財政均衡至上主義や「小さな政府」路線からの決別が起こつたことを意味するものでした。「アメリカが今日また明日強力であることにとどまらず、今後数十年の間そうであるためには何をすべきか」とブッシュは問うています。もちろん答えは新しいテクノロジへのてこ入れです。「アメリカは、明日も、次の十年間も、その次の十年間も、世界で最も速く成長を遂げる先進国であり続けたいのだ。そしてそのための一番の方法の一つは、

図2 研究開発投資の推移



SOURCE: National Science Foundation, Division of Science Resources Statistics, *National Patterns of R&D Resources*, annual series. See appendix tables 4-3 and 4-4.

Science & Engineering Indicators-2004

## テクノロジージが 将来戦略となるまでの道

技術変化の最先端に常に自らを位置づけていることだ」そして実際、ブッシュ政権はこのような意識のもとに、積極的なテクノロジージ政策、とくに連邦R&D投資の拡大を押し進めたと考えられるわけです。

このようにアメリカの将来ヴィジョンがテクノロジージを要に再編されるに至るまでには、長い前史がありました。テクノロジージが軍事的優位をもたらす、これは冷戦期にも追求されていたテーマであり、湾岸戦争によって冷戦後の世界にも稲妻のように啓示されたものです。問題は、他方のテクノロジージが経済的優位をもたらす、という命題です。実は、この命題がアメリカにとって真となるためには、幾つかの仕掛けが必要でした。

そもそも、連邦R&D費をアメリカの軍事的競争力を高める手段としてはいざしらず、経済的競争力を高める重要な手段として活用していかうという考えは、一九八〇年頃まではなかったものです。それまでのアメリカでは、政府による市場への介入を意味する産業振興政策は忌避され、従って政府によるR&Dへの投入も「市場の失敗」が想定される基礎研究の分野と、国家安全保障に関わり秘密の壁に守られた軍事技術の分野とに厳しく限られ

てきました。それが共和党のレーガン大統領が誕生した一九八〇年代には、アメリカの経済的衰退に対する危機感を背景に、経済的競争力の回復に照準を合わせたR&D政策の展開がはかれるようになり、そのモデルは日本に求められたとも言われています。

このレーガン期のいわゆる「競争力政策」は、市場への介入や特定企業への恩恵の供与はあくまで避けるという建前を守りながら、主に次の三つの点において展開されたものでした。①国税を投じた研究開発の成果の民間移転を容易にする枠組づくり、②企業間の共同研究開発を促すための独禁法の適用の緩和、③前競争的な共同研究開発をコーディネートするための機関や団体の創設あるいは支援の三点です。こうした政策が様々な機関の創設、様々な法律の制定を伴って、連邦R&D支出の増額とともに進められたのがレーガン期であり、そこでとのえられた連邦R&Dと企業活動を結びつける枠組みのもと、連邦R&Dがいわば呼び水となり、産業界によって投ぜられるR&D投資はより大きな伸びを示したのです。その様子は図2の通りです。

レーガンのあとを襲った父ブッシュ大統領の時代にも重要な変化が生じています。一つ目は、冷戦の終結によって、莫大な予算の根拠を問われる立場に追いつめられた国防総省が、国防関連R&Dの経済的効果を主張して、国

防R&D成果の民生技術転用促進や非軍事部門のR&Dへの関与に本格的に取り組み始めたことです。これによって軍事関連の連邦R&Dの成果について、軍産複合体論が想定されるような一握りの特権的企業に独占されるのではなく、広く経済界に還元され得るような制度が整備されていくことになりました。二つ目は、重要テクノロジージ分野のリストを作り、これに集中的な投資を促す手法が確立されたことでした。この時期にはホワイトハウスを含め、こうしたリストを載せた報告書が複数出されるようになり、特に軍事テクノロジージが経済に対して持つポテンシャルを強調する報告書が散見されました。

さらにこの頃には、レーガン期のR&D政策を牽引した経済的競争力への関心が、R&Dによるテクノロジージ政策という観念への結実を果たしています。それは国防と経済の両輪において「強いアメリカ」をもたらすものとして積極的に意味付けられ、産業政策をタブー視してきたアメリカ保守主義に新たな文脈を創造することになりました。息子ブッシュのテクノロジージ覇権のヴィジョンは、この延長線に出てきたものにはかなりません。

もともと父ブッシュ期にはR&D支出は漸減局面に入り、つづくクリントン期も、ナノテクやITといった一点豪華主義的なR&D投資の目玉こそ作られるのですが、連邦R&D支出全体

は落ち込みを見せています。さらに国防総省の努力の甲斐なく、軍事から非軍事への配分の見直しが目についたのもクリントン期でした。クリントン期は民主党政権期としては皮肉なことに、財政均衡の至上命令が優先された時代であり、そのために産業政策的な含意をもつはずのテクノロジ政策も限定的なものにとどめおかれた時代となりました。R&D費が注入され、軍事・経済の両輪につなげられた「テクノロジ政策」のエンジンがかかるのは、

ブッシュ政権の誕生を待ってのこととなりません。そして、このときブッシュ政権は、一九八〇年代から整えられてきた枠組みにのつかることで、テクノロジをテコとするアメリカのヴィジョンを存分に描き上げることができたのです。

いわば、ブッシュ政権のテクノロジ政策は、一九八〇年代から準備されてきた土台の上で花開くべく花開いたというわけです。裏返して言えば、一九八〇年代からの流れを考慮するならば、ブッシュ政権がここにきてテクノロジに目を付けたのは、自然な流れといえました。しかも、このことは、ブッシュ政権誕生当時のアメリカが世界に占めた特殊な位置づけからも、当然の目的つけどころと言えたことが重要です。そこで次に、ブッシュ政権の対外的行動、世界との関係に目を転じます。まず、アメリカのテクノロジ

上の優位を確保するというその戦略が、アメリカの現在置かれた状況をふまえたものであったことを確認した上で、そうした戦略がどのような世界秩序を志向するものとして捉えられるかを論じ、さらにその後、そうした秩序像に照らし合わせて、ブッシュ政権の対外的行動を意味付けて行きたいと思いません。

## アメリカと世界秩序

まず前提として確認されなければならぬのが、世界におけるアメリカの突出した地位です。少し前になります。二〇〇二年のフォーリン・アフェアーズ誌に載った「アメリカの優位性についての考察」という論考はアメリカの突出性を次のように描写しています。

「軍事分野では、二〇〇三年には、アメリカは二位以下の一五から二〇カ国をあわせた額よりも多くの国防予算を組んでいる。アメリカは核兵器における圧倒的な優位をもち、突出した空軍力、世界で唯一の本格的な海軍力をもち、軍事力を世界のどこでも展開できる。しかもその軍事的優位は量よりも質においてより際立っている。……アメリカが二位以下の六カ国をあわせた額の三倍もの額を軍事関連のR&Dに支出していることに鑑みれば、他国がこれに追いつくことは容易ではない。他の言い方をすれば、アメリカはドイツや

イギリスが軍事費に費やしている額よりも多くの額を軍事関連R&Dに費やしているのである。……他方、アメリカの経済的優位は……一九四五年以降のアメリカ自身をのぞけば、現代史に登場した大国のいかなる水準をも上回っている。アメリカの経済は、現在、二位につけるライヴァル、日本の二倍の規模をほこる。カリフォルニア州一つでも世界第五位に入り、フランスを上回り、若干イギリスに負ける程度である。」

特にここで注目を促されているのは、どうやらアメリカと他のすべての諸国との間に、先端技術の分野から軍事・経済領域にまたがって、力の「質的」格差が現実化しているという事態です。ブッシュ政権はまさにこの質的格差を認識し、これを維持・強化しようという戦略をはじめて明示的に打ち出した政権にほかなりません。

しかしそのようにして維持される格差は、一体アメリカにどのような世界へのアプローチを可能にするのでしょうか。どのような世界大の秩序像へのコミットを促していると言えるでしょうか。ここではアメリカが少なくとも何らかの世界大の秩序の形成と維持に関心をもつという前提にたつて考えてみましょう。そもそも、ある程度の秩序は、どのような国にとつても自国の安全のためには不可欠である筈です。しかも、アメリカは秩序をもたらすた

めのコストに最も敏感にならざるを得ない特異な立場にあるといえます。何故なら、アメリカはいざ自国が最低限必要とする秩序が維持できなくなった際に、諸国の間で最も多くの負担を強いられる立場にあるからです。とりわけ秩序の最終的担保に動員される物理的強制力の手段において他の国には提供できない手段の質量を保有しているアメリカは、秩序維持のコストがいよいよ高騰してからの尻拭いを任される立場に置かれています。以上からすると、極力エコノミカルであり、コストの高騰を早めに押さえ込む秩序構想にこそ、アメリカが関心をもつことが予想されます。すると論理的には、テクノロジー格差によって、アメリカには次のような秩序形成への道が開かれていると考えられるわけです。

すなわち、技術上の優位を確保したアメリカは、重要な技術への他者のアクセスをコントロールすることを秩序形成・秩序維持の手段にかえるという手をもつでしょう。第一に、アメリカは、自国の保有・管理する先端テクノロジーとその恩恵へのアクセスを配分することで、他の諸国・諸地域にアメリカとの協調を促すことができるようになるでしょう。裏を返せば、他の諸国が欲するテクノロジーを媒介（撒き餌）に、諸国家間、特に先進諸国間に求心力をもたらすことができるでしょう。アメリカとの経済的関係を通して、

あるいは政治的・軍事的関係を通して、テクノロジーとそのもたらす恩恵は他国に伝播し、他国と共有されることとなります。この伝播と共有によってもたらされる恩恵は、ことに市場競争力というファクターに翻訳されるとき、抗いがたい魅力をもって関係国の諸アクターを絡めとることが考えられます。たとえば日本のミサイル防衛への参加、武器三原則の廃止にむけての動きなどは、アメリカが現在保有し、または将来保有するテクノロジーに食い込みたいという日本側の思惑と無関係ではないでしょう。

第二に、アメリカは、核や生物兵器など危険なテクノロジーへのアクセスを徹底的に管理することで、世界に勃発する危機のマグネテュードをコントロールすることができるようになるでしょう。これがもたらすのは完全な安全ではありません。しかし少なくとも、世界のどこかで発生し得る危機のマグネテュードがある程度制御され、アメリカ等先進国に禍を及ぼさない状態を確保することができると考えられるのです。

この第二の点については、そもそもアメリカがある種のテクノロジーについてその保有と利用の管理に責任を負うことは、いかにも帝国らしく世界大の公共財を提供することに当たると言うことが可能です。科学技術の発展は、管理・処理能力をもつ主体が極めて限

定されるような危険なテクノロジーを生み出してきており、これらをいかに安全に管理し、能力のない主体や悪用の意図をもった主体から遠ざけるかという新たな安全保障上の問題が生じています。最近では、旧ソ連の核物質や核技術の処理や流出の防止が、国際社会の喫緊の課題として浮上し、アメリカを中心とする技術と資源をもった一握りの先進国が、その管理に乗り出さざるをえなかったという経緯がありました。アメリカが危険なテクノロジーの管理を果たすというシナリオは、こうした事態に促されて出てきたシナリオという側面ももっています。

そして、このような秩序は、次のような含意をもつことになるでしょう。①アメリカは秩序の源であるテクノロジー上の優位を維持する誘因をもつことになるでしょう。そもそもこの優位がなければ、この秩序は成り立ちません。そして優位が大きければ大きいほど、秩序の求心力、安定度は増すことになります。アメリカのテクノロジー政策への投入は、まさにこのロジックに従った動きとして理解できるわけです。②諸国は、アメリカと共有し得るテクノロジーのレベルによって、アメリカを中心とする同心円状に階層化されることが予想されます。たとえば冷戦時代と一変してアメリカが戦略的に重視する技術の集積を保有しているロシアなどは、アメリカによって最

深奥のクラブに招き入れられるチャンスをもつています。また、ヨーロッパは、アメリカの牽制を受けながらも独自にテクノロジーの集積を果たすことでバーゲニングパワーを高めようとしているかに見えます。日本は今アメリカに値踏みされているといったところでしょうか。③そこで担保される平和とは、世界のどこかで勃発するかもしれない紛争やテロのインパクトの射程やマグニテュードが一定レベル内にコントロールされている状態を意味し、その範囲を超えてまで、世界各地の悲惨な状態が解消されることを促すものではない、ということになるでしょう。このことに対応して、アメリカを中心とする同心円状の階層秩序の最外縁部には社会的無秩序のうちに打ち捨てられた地域や人々が沈殿し、そうした地域や人々の間に先進国に脅威を及ぼしかねない組織や装備の気配が察知される限りに対して先進国がこれに介入する、というパターンが生まれることが予想されます。

## プッシュ政権と大量破壊兵器

さて、ここで過去四年のプッシュ政権の対外的行動の軌跡を振り返ってみましょう。すると興味深い事実はいきあたります。つまり、アメリカがこれまで示してきた行動のテーマは、これまで帝国化推進論者が唱えてきた国家が破綻した地域（破綻国家）の管理でもなければ、独裁の打倒でもありません。あるいはクリントン期のアメリカが掲げた大量虐殺への人道的介入という大義でもない、さらにはテロリズム根絶が第一次的目的でもなかったという事実です。政権発足時から今日までを貫いてプッシュ政権の行動を説明するテーマは、むしろ大量破壊兵器の拡散防止という非常に特殊なテーマに尽きていたということです。

そして、この目的のための手段とは、特定のテクノロジーへのアクセスをもつ国家を限ることに尽きていました。何故なら、ことに核兵器や生物兵器について言えば、開発・製造に必要な施設等を保有できる主体は国家に限られており、テロリスト等の被国家的主体は、材料のプロローカーや最終製造物の二次的な入手者として想定されるに過ぎないからです。国家レベルの開発製造を管理すること、ここに第一次的な目標が設定されることになり、その結果として、大量破壊兵器に関してはテロリストよりも「ならず者国家」が最大の監視対象ということになりました。さらに言えば、この目標達成のみならず効果とは、どこかで起きるかもしれない紛争やテロリズムのマグニテュードがコントロールされていることでしょうかありません。その裏面として、この目標は、ローテク紛争やローテク・テロについては基本的には関知し得ない。それらは通常の治安・平和維持活動の網の目、場合によっては破れ目に委ねられることになりました。

このような性格をもつ大量破壊兵器への限局的な関心は、プッシュ政権発足当初から明らかにされており、九・一一やアフガン、イラク戦争を経ても変わらず維持されました。特に九・一一というローテク・テロやアフガニスタンでのゲリラ戦を経験した後にも、焦点がいつのまにか大量破壊兵器によるハイテク・テロに戻っていったこと、そして世界にならず者はあまたいる中で、大量破壊兵器の保有可能性を基準に「悪の枢軸」三か国が名指しされたこと、そして実際にイラク攻撃が敢行されたことには、政権の関心の一貫性が表れています。九・一一以降は自爆テロなど、テロリストたちもつ大量破壊兵器以外の手段への警戒も強まりましたが、そうした中でも、九・一一前から追求されていた大量破壊兵器に照準を合わせるという大きな戦略に変更が生じなかったことは特記に値します。評者の中には、その狭すぎる照準を危惧する声があるほどです。

しかも、この絞り込まれた目標達成

のためには、ブッシュ政権は手段を選ばないことを明言しています。二〇〇二年九月にはある文書で、大量破壊兵器を悪用しかねない「ならず者国家」に対しては予防的攻撃を躊躇しないと宣言するに及んでいます。ただし、ブッシュ政権は、それと同じ機会に、人権、自由を世界中に広めていくことに関してはあくまで「国際機関や二国間関係で率直に発言していくことを通じて」とうたっていることは重要です。

これはこれらの事項については、従来の外交的、国際的方法の枠内で処理するという態度表明であったにほかなりません。直接的行動を辞さないと言っている大量破壊兵器の問題とは明らかにブライオリティーが違うわけです。ブッシュ政権が人権や自由といったアメリカのイデオロギーを押し付けるべく、武力介入を繰り返しているという読みや、何でもかんでも一方的に武力で解決しようとしているという読みは全く当たっていないと言えるでしょう。大量破壊兵器についてはとにかく叩くが、その他の問題についてはむしろ目をつぶる、手を出さない、せいぜい慣例的手段で対応する、これがブッシュ政権の基本的な態度とみるべきでしょう。

さらに、このようなブッシュ政権の特別なブライオリティーの在り方は、単独主義的な行動を生むことで国際世論の猛反発を浴びた一方で、実は、

着々と国際社会への浸透も果たしてきました。たとえば、アメリカは、一九九〇年代に始まった旧ソ連の核管理支援プログラムを原型として、二〇〇二年、G8グローバル・パートナーシップ・プログラムを立ち上げ、さらにその後、プログラムの参加国や対象国を広げることで、大量破壊兵器およびその原材料の国際管理体制を着々と形成してきました。さらに、やはりアメリカの働きかけで、二〇〇三年には大量破壊兵器およびその原材料の移動を国際的に監視するネットワーク、「拡散取り締まりイニシアティブ (the Proliferation Security Initiative: PSD)」も発足しています。アメリカは国連安保理やIAEAに様々な決議や改革を持ちかけることにも余念がありませんでした。

このようにアメリカは、アフガン戦争やイラク戦争を単独主義的な外観のもとに遂行する傍ら、世界的な大量破壊兵器管理網を多国間協調の方法で着々と築きつつあるわけで、単独主義がアメリカの行動の全てではないわけです。アメリカは現在、さらに踏み込んで、平和的な核利用名目であれ何であれ、ウラン濃縮技術とプルトニウム再処理の技術につき、現時点における非保有国への移転を一切禁じることを提案しています。これは余りにも論争的な提案で合意が得られるかどうか微妙なところですが、アメリカのメッセ

ージは明らかです。そこには特定のテクノロジ、アメリカ自身は保有するテクノロジへのアクセスを徹底的にコントロールしようというアメリカの決意がうかがわれるのです。

アメリカは、テクノロジへのアクセスをコントロールすることに最もエコノミカルな帝国への道、世界秩序の護持者への道を見出したかに見えます……。別所で私はこれをアメリカ、テクノエンパイアへの道と読んでみました。このような大げさな名に値するかどうかは別にしても、ブッシュ政権におけるテクノロジの格別の位置づけ、それがアメリカがイラクにこだわってイランにこだわり北朝鮮にこだわってきたことと連動していること、ブッシュ政権がこれまで内外で示してきた行動が先祖返り的な、力への開き直りを背景としているというよりも極めて選別的で戦略的な発想を背景としている可能性があること、これらをお伝えできれば、今日の目的は達したことになります。

## テクノロジがパワーの鍵に

蒲島 豊永さん、どうもありがとうございます。それではみなさんから質問の時間になりたいと思います。

谷口 クリントン政権が経済を重視すると言ったときには、ライシユ、タインソン、ルービン、あるいは情報ハイ

ウエイを提唱したゴアなど政権戦略を体現する人物がいました。ブッシュ政権において今日の豊永さんのシナリオを体現するのは具体的に誰になるのでしょうか。

また、クリントン政権の経済を重視するという戦略がNEC（国家経済会議）という組織にあらわれていたように、政権内の仕掛けはどういう形になっていたのでしょうか。

豊永 現時点では、私のシナリオは、世界の中でアメリカがテクノロジーで圧倒的に優位に立っている状況から、アメリカにとって、何をするのが最もエコノミカルであり、何が最も国家理性にかなったことであるかを考えるという発想から推定したものでしかありません。

ブッシュ政権の実際の事跡を追っていったところ、テクノロジーがキーワードとしていくつも出てきて、技術を重視していたことを発見したわけです。サッチャーの研究をしていたときに考えたことですが、誰か一人の構想ですべてが動いている、あるいは一つのグループの持っている設計図で動いているということではなく、ある方向に流れるベクトルがあって、それをたまたまある時点で誰かが時には意図せずして担っていくというのが私の理論的ベースにはあり、今回のシナリオも少なくともそうしたベクトルに相当するものと捉えています。

村松 産業技術と軍事技術には区別がない面もありますが、厳然と区別された面もあるのではないのでしょうか。つまり儲けるテクノロジーの世界と、絶対に機密を明かさずに国家が保有するテクノロジーとに分かれていると思います。

前者は、商品化され世界中に技術が拡散しても問題ないのですが、後者は管理して拡散を防ぐ必要があります。しかし、そのようなことが可能なかどうか、若干違和感があります。技術に関わっている学者も自分の功績として発表したいという、拡散志向が当然あると思います。

豊永 テクノロジーが自然に拡散していく傾向はあると思います。それをどう制度的に蓄える機構を張り巡らせていくかについて見ていかなければならないでしょう。

たとえば特許の問題、知的財産権が言われ始めたのが一九八〇年代で、これはある種の技術に関して、アメリカがスタンプを捺すシステムとして有効に機能し、結果として経済的格差が技術の偏在を生むという側面があったと思います。

蒲島 アメリカが技術に目を着けたのは、日本との競争に負けた八〇年代からです。特に知的所有権の問題で、徹底的に技術移転を抑え、使う場合はお金を取る。これが父ブッシュの頃の戦略です。

ところがだんだん科学技術資源が枯渇してくると、技術移転に伴うお金が取れません。それで今回、ブッシュジュニアは、もう一度技術の山をつくらうとしていて、科学予算が増えているのかな、という感想を持ちました。

亀崎 アメリカは、ハイテクあるいは技術を進めていけば、京都議定書に頼ることなく環境問題を解決できると考えているという話がありました。しかし、研究開発支出を見ると、非軍事技術は軍事技術に比べて緩やかな伸びのように見えます。果たしてそれで大丈夫なのでしょうか。また、可能であれば、なぜ議定書に参加しないのでしょうか。

アメリカが京都議定書に参加しない理由は、企業発展が妨げられるし、発展途上国が入っていないことからその有効性に疑問があるためだとも聞いています。

豊永 アメリカの行動の背後にあるのは、物事はゼロサムではないという楽観主義です。つまり環境を守ったなら経済活動が足を引っ張られるというものではない、両方並び立つ手があるのだ、という発想です。議定書のように、実現の可能性が不確定であるのに、現在われわれが堪え忍ぶ必要はないというわけです。

例えば、ブッシュが夢として語っている核融合炉や水素燃料の実現については、重点的に資金を割いています。

核融合炉はクリントン期にはゼロになっていたのが、復活して計画に組み入れられました。

私はレーガン期の減税政策を思い出します。減税すれば経済が豊かになり、その結果税収が上がる、というロジックで、レーガン期は減税政策を正当化して、バラ色の夢を振りまきました。同じようなバラ色の夢を、ブッシュはテクノロジーを使って振りまいているのだと思います。

## アメリカの戦略と日本

茂木 ブッシュが「悪の枢軸」としてイラン、イラク、北朝鮮を名指しし、

イラクに対して行動をおこしました。石油の利権や中東の石油生産地としての重要性はあったと思うのですが、たとえば核査察については、イラクは曲がりなりにも受けています。一方北朝鮮は拒否しています。さらに核兵器保有については、イラクは否定しており、実際あとからよく調べてみても、それらしいものが出てこない。しかし北朝鮮は、自ら「持っている、もう再処理は終わった」と何度も言っています。

このような状況からみて、本当はイラクよりも北朝鮮に注視する必要があるのではないかと思うのですが、現実には、アメリカやその周辺国は、「北朝鮮ははったりで、そんなに危険であるはずがない」と否定していますね。



豊永 それは、アメリカが戦争をすることにむしろ消極的で、極力コストを抑えて世界秩序を維持したいと考えているからだと思います。その一環として、大量破壊兵器に注目して、保有する可能性のある国に対して選別的に干渉し、場合によっては見せしめのために攻撃もするが、武力行使は極力回避したい、といったところなのではないでしょうか。

橋田 北朝鮮はその歴史をみると、自から宣戦したことはない国であり、その意味でイラクを先に攻撃したのだという説を聞いたことがあります。もっとも、朝鮮戦争は別ですね。

豊永 イラクの場合は、クウェート侵攻という前科があるので、それが大きな要因としてアメリカの行動を左右した部分もあったと思います。

浅海 プッシュの一期目は単独主義的な行動がすべてではなかったとおっしゃいましたが、多国間協調に比べて単独的な行動が大きかったのではないかと思います。

二期目は多国間協調の動きが強まってきたのでしょうか。北朝鮮などの動きを見ると、軍事的選択肢は難しいと思います。たとえばIAEAなどを使っていくようになるのでしょうか。

豊永 その通りだと思います。プッシュも、単独行動主義について批判を受けていることは認識していて、折に触れて、「北朝鮮にはアメリカはマルチ

で対応しているじゃないか。国際協調主義のアメリカだ」と言っています。この方式を北東アジアに関して放棄することは、まず考えられません。

イラクに関してはいろいろ反省があるようですし、何か行動を起こすにしても、マルチな枠組を用意しておくことによって、そのあとの地域の管理のコスト負担を極力避けていこうという考えがあるのはたしかなのではないでしょうか。

永野 アメリカが将来的に気にしているのは、中国やインドではないでしょうか。

特に中国は、アメリカと対等、あるいは超えるような時期が必ず来るだろうと意識し、アメリカ軍の展開も、政権への対応も考えているのではないですか。

豊永 中国の場合、しばらくは内政面の問題への対応が中心だろうと思います。農村部の問題は深刻であり、国としての一体性をどう維持するかが最大かつ喫緊の課題です。

しかし、中国はテクノロジーを重視し、自分の存在感を出すような動き方をしていることも事実です。有人宇宙船を飛ばしていますし、ヨーロッパがアメリカの牽制を受けた「ガリレオ計画」にも参加すると表明していますね。

顧みるに、日本はどうなのか、ということは少し心配しています。もともとアメリカのテクノロジー政策は、日

本をモデルにして最初の基盤が形成されたというところがあります。ここにきてアメリカの世界構想と結びついて大きな意味を持ち始めているところで、日本はテクノロジーに関して優先順位が十分であるような状態を保っているのかどうか、気になるところです。

芹川 ミサイル防衛システムの中でアメリカが日本の汎用技術が必要としている部分がありますね。これは、武器輸出三原則の観点から、どのように理解すべきなのでしょう。

豊永 今後、日本がアメリカの要請にどう対応すべきかという問題です。おそらく、テクノロジーの同心円状の階層構造の、中へ中へと入っていくことなく、いとわずにアメリカに協力しなければならぬ面がいろいろ出てくるはずですね。しかし、その際にネックになるのは軍事技術の問題です。

核融合炉計画が日本の活躍で実を結べば、形勢が逆転するかもしれません。現時点の日本が持っている技術のバランスでは最深奥のクラブは用意されていらないと思います。

蒲島 今後、日本のとるべき道はどのようなものであるとお考えですか。

豊永 懐に飛び込みつつ、飲み込まれてはいけない、両面あると思います。しかし、アメリカの民主主義は多元的で、次々に新しいシナリオを出していくパワーがあります。

茂木 相対的な問題のような気がし

ます。アメリカのやり方が絶対的にいわけではない、不明朗な部分、暗い部分、腐敗等たくさんあるけれど、よその国よりは比較的オープンであり、よりましだ、ということではないでしょうか。

豊永 おっしゃるとおりだと思います。しかし比較してましたということ、実は非常に大きな意味を持っています。技術者も科学者も外からどんどん集まってきています、その中心がアメリカなのです。

蒲島 どうも豊永さん、ありがとうございました。

(二〇〇四年十二月十五日)

# 公益法人制度改革の行方と課題

## — NPO法人との関係を中心に —



▲山岡義典氏

### 三つの組織類型でとらえる NPOの全体像

山岡 NPOあるいは民間非営利セクター（以下非営利セクター）の全体像をどのようにとらえるかについては、いろいろな議論がありますが、私

は、関連する統計等から分析し、基本的には三つの組織類型が日本の非営利セクターの骨格を成していると考えています。（図1）  
「任意団体」は、特に法的な根拠を持たない任意の団体で、一般には「権利能力なき団体」とも呼ばれ、法人税法上は「人格のない社団等」として課税上の取り扱いが規定されています。政府の監督も登録制度もないので総数は正確に把握されていませんが、内閣府国民生活局等の調査データによれば、その団体数は約八万八千となっております。地方自治体を通じて把握した数字なので、行政とは関係なく活動している団体を含めると、実際は十万団体程度あるのではないかと考えています。社会教育団体や地縁団体まで含め

ると、さらに数は増えるのではないのでしょうか。主要な部分は規模が小さく、また、活動範囲は「地区レベル」から「市町村レベル」にあるだろうと考えます。  
「NPO法人」はやや規模も大きく、活動エリアも、「市町村レベル」や「都道府県レベル」を対象にしたものを中心に存在し、所轄庁による監督を受けています。団体数は、二〇〇五年一月時点で二万になりました。  
規模をさらに大きくし、「全国レベル」と「都道府県レベル」を中心に活動している法人として、現在改革が言われている「公益法人（社団法人・財団法人）」があり、主務官庁による監督がなされています。  
これらを含めて、より大きな「民間

嘉治 二〇〇三年四月にこの研究会

を始めて約二年たちました。発足当初と比べても新聞紙上でNPO/NGOが取り上げられる機会は益々増えていきます。「小さい政府」への移行の議論に関連のある重要な要素であると思っています。

今回は、山岡先生に「公益法人制度改革の行方と課題」について、主にNPO法人との関係を中心にお話をさせていただきます。

●講師

山岡 義典

（日本NPOセンター副代表理事／法政大学現代福祉学部教授）

●出席者

嘉治 二郎

（東京大学名誉教授）

井堀 利宏

（東京大学教授）

太田 達男

（財団法人協会理事）

大守 隆

（内閣府経済社会総合研究所次長）

金本 良嗣

（東京大学教授）

出口 正之

（国立民族学博物館文化資源研究センター教授）

鳥井 弘之

（東京工業大学教授）

廣野 良吉

（成蹊大学名誉教授）

恵 小百合

（江戸川大学教授）

山内 直人

（大阪大学教授）

國信 重幸

（郵政科学研究所所長）

表1 任意団体・NPO法人・公益法人の設立手続きの概要

|          | 任意団体 | NPO法人                   | 公益法人           |
|----------|------|-------------------------|----------------|
| 法的根拠     | なし   | 特定非営利活動促進法 (NPO法人) 1998 | 民法 (第34条) 1895 |
| 設立・監督官庁  | なし   | 所轄庁                     | 主務官庁           |
| 設立の法的手続き | なし   | 設立申請→認証                 | 設立申請→許可        |
| 登記       | なし   | 必要                      | 必要             |
| 設立後の情報公開 | なし   | 法で制定                    | 行政指導による        |

山岡作成

表2 任意団体・NPO法人・公益法人の課税関係

|                     | 任意団体                          | NPO法人                         | 公益法人                  |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|
| 課税原則                | 収益事業以外は非課税                    | 収益事業以外は非課税                    | 収益事業以外は非課税            |
| 法人税課税<br>収益事業所得への税率 | 普通税率 (30%)。年間所得800万円未満は軽減税率適用 | 普通税率 (30%)。年間所得800万円未満は軽減税率適用 | 軽減税率 (22%)            |
| みなし寄付金制度            | 適用なし                          | 適用なし (認定NPO法人のみ適用あり)          | 適用あり                  |
| 金融収益課税              | 課税 (20%)                      | 課税 (20%)                      | 非課税                   |
| 寄付金 (個人・法人) への免税制度  | 適用なし                          | 適用なし (認定NPO法人になれば適用)          | 適用なし (特定公益増進法人になれば適用) |

山岡作成

表3-1 任意団体の活動開始時期別構成比

| 活動開始時期     | 構成比 (%) |
|------------|---------|
| 1964年以前    | 7.9     |
| 1965~1974年 | 9.8     |
| 1975~1984年 | 20.5    |
| 1985~1994年 | 40.7    |
| 1995~2000年 | 21.0    |
| 計          | 99.9    |

出典:「2001年 市民活動レポート」不明を除いた有効回答に対する比率に換算

表3-2 NPO法人の団体設立時期別構成比

| 団体設立時期       | 構成比 (%) |
|--------------|---------|
| 1974年以前      | 2.8     |
| 1975~1982年   | 4.2     |
| 1983~1990年   | 10.1    |
| 1991~1998年   | 28.8    |
| 1999~2001年3月 | 54.1    |
| 計            | 100.0   |

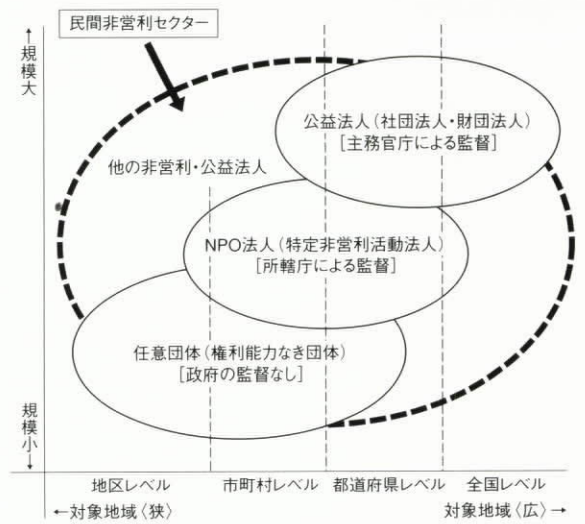
出典:「新たな経済主体としてのNPOに関する調査研究」団体としての設立時期で必ずしも法人化の時期ではない

表3-3 公益法人の設立時期別構成比

| 法人設立時期     | 構成比 (%) |
|------------|---------|
| 1945年以前    | 5.2     |
| 1946~1955年 | 11.5    |
| 1956~1965年 | 11.9    |
| 1966~1975年 | 20.1    |
| 1976~1985年 | 22.4    |
| 1986~1995年 | 21.8    |
| 1996年以降    | 7.0     |
| 計          | 100.0   |

出典:「平成16年版 公益法人白書」公益法人として設立した時期

図1 民間非営利セクターの骨子を構成する三層の組織類型の概念図



① 設立時期  
組織類型ごとに設立時期を示しました。(表3)

「任意団体」は六四年以前から活動を開始したものが八%しかありませんが、近年になるほど構成比は大きくなり、八五~九四年の十年間に設立されたものが四〇・七%です。ここ五、六年に二十周年を迎えた団体が多いようです。実際には消滅する団体も多いので、近年になるほど活動が増えてきたとは必ずしも言えないのですが、八五年以降に活動を開始した団体が六〇%を越えているという現状は注目に値すると思います。

「NPO法人」は、NPO法成立以前から活動していたところが半数近くあります。法律制定後の設立も四%あり、活動実績のないものが多く含まれていることがわかります。「任意団体」から「NPO法人」への移行は、ほぼ終わり、最近では、設立と同時に法人格を取得する団体が増えてきているように思います。

「公益法人」の設立時期は六〇~八〇年代が多く、九六年以降はほとんど設立されていないばかりか、現在では整理が進み、数が減りつつあります。

② 活動分野・区域  
「任意団体」と「NPO法人」の活動分野は非常に類似しており、ともに

「任意団体」は六四年以前から活動を開始したものが八%しかありませんが、近年になるほど構成比は大きくなり、八五~九四年の十年間に設立されたものが四〇・七%です。ここ五、六年に二十周年を迎えた団体が多いようです。実際には消滅する団体も多いので、近年になるほど活動が増えてきたとは必ずしも言えないのですが、八五年以降に活動を開始した団体が六〇%を越えているという現状は注目に値すると思います。

「NPO法人」は、NPO法成立以前から活動していたところが半数近くあります。法律制定後の設立も四%あり、活動実績のないものが多く含まれていることがわかります。「任意団体」から「NPO法人」への移行は、ほぼ終わり、最近では、設立と同時に法人格を取得する団体が増えてきているように思います。

「公益法人」の設立時期は六〇~八〇年代が多く、九六年以降はほとんど設立されていないばかりか、現在では整理が進み、数が減りつつあります。

表5 任意団体・NPO法人・公益法人の活動地域の範囲の概算推計

| 活動地域の範囲    | 任意団体 | NPO法人 | 公益法人   |
|------------|------|-------|--------|
| 概ね一つの市区町村内 | 6割以上 | 2割以上  | (合わせて) |
| 概ね一つの都道府県内 | 3割程度 | 5割以上  | 7割程度   |
| 概ね全国規模     | 1割以内 | 2割程度  | 3割程度   |

表6 制度改革の経緯と現状

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 2002年3月   | 「公益法人制度の抜本的改革に向けての取組みについて」(閣議決定)          |
| 2002年8月   | 「公益法人制度の抜本的改革に向けて」(論点整理)                  |
| 2002年11月～ | (公益法人制度の抜本的改革に関する懇談会の開催)                  |
| 2003年6月   | 「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」(閣議決定)              |
| 2003年8月   | 「公益法人制度の抜本的改革に関する関係省庁連絡協議会」設置             |
| 2003年11月～ | (公益法人制度改革に関する有識者会議の開催)                    |
| 2004年3月   | 「公益法人制度改革に関する有識者会議による「議論の中間整理」」           |
| 2004年11月  | 「公益法人制度改革に関する有識者会議報告書」公表                  |
| 2004年12月  | 「今後の行政改革の方針」(閣議決定)の中で「公益法人制度改革の基本的枠組み」を提示 |

表4 任意団体の「特に力を入れている活動分野」とNPO法人の「主たる活動分野」の構成比

| 活動分野       | 構成比(%) (上位5分野の順位) |        |
|------------|-------------------|--------|
|            | 任意団体              | NPO法人  |
| 保健・医療・福祉   | 43.7 ①            | 47.4 ① |
| 社会教育の推進    | 4.2               | 5.4    |
| まちづくり      | 11.9 ②            | 7.8 ④  |
| 文化・芸術・スポーツ | 7.5 ④             | 7.1 ⑤  |
| 環境の保全      | 10.9 ③            | 10.4 ② |
| 災害救援活動     | 1.3               | 1.1    |
| 地域安全活動     | 2.0               | 0.5    |
| 人権擁護・平和推進  | 1.1               | 1.0    |
| 国際協力       | 5.6 ⑤             | 4.8    |
| 男女共同参画     | 1.3               | 0.5    |
| 子どもの健全育成   | 4.9               | 8.4 ③  |
| NPO支援      | 0.6               | 2.2    |
| その他        | 5.0               | 3.5    |
| 計          | 100.0             | 100.1  |

出典:「2001年 市民活動レポート」・「新たな経済主体としてのNPOに関する調査研究」  
無回答を除いた回答数に対する比率に換算

「保健・医療・福祉」系が五〇%弱を占めています。(表4)

「任意団体」は、「まちづくり」の割合も多く、地域の中で活動しているようです。「NPO法人」が「任意団体」より多いものとして「子どもの健全育成」がありますが、これは子育て支援活動がNPO法人制度ができた後に活発になった分野であるためです。

活動分野に関する「公益法人」版のデータはないので比較はできませんが、公益法人白書のデータでは、設立目的に「生活一般」「教育・学術」分野を含んでいる法人が半数ちかくあります。

活動エリアは、「任意団体」の場合「一つの市区町村の区域内」が多く、「NPO法人」は、「複数の市区町村にまたがる区域程度」と、やや広い範囲にシフトしています。「公益法人」は所管別実数を見ると「都道府県レベル」が七割程度、「全国レベル」が三割弱であり、「NPO法人」より「全国レベル」が多いと言えます。

表5は、それぞれの活動地域の範囲について各統計をもとに推計したものです。これが、図1の横軸のポジションニングのもとになる表です。

### ③ 人員規模・財政規模

「任意団体」と「NPO法人」の一人当たり平均事務局スタッフは、有給常勤が「任意団体」で〇・八人、

「NPO法人」で一・七人程度です。無給の非常勤(いわゆるボランティア)は、「任意団体」は一〇・四人ですが、「NPO法人」は一・八人とかかなり少ない傾向が見られます。

「公益法人」は詳しい統計が公益法人白書にありますが「職員」なので、他の二組織の「スタッフ」の概念と正確には同じではありませんが、「有給常勤職員」とほぼ同じと考えると十人以下が全体の七割程度を占めています。しかし、五十人以上の団体も七〇%はあり、不連続的な分布になっています。

財政規模を比較すると、一千万円未満が、「任意団体」九七・三%、「NPO法人」五八・七%、「公益法人」二〇・八%。五千万円以上は、「公益法人」半分以上、「NPO法人」七・一%、「任意団体」〇・四%です。

以上の規模が図1の縦軸のポジションニングのもとになっています。

## 公益法人制度改革が必要とされた背景

以上見てきた日本の非営利セクターの構造は、現在の公益法人制度を前提にしたものです。

しかし、現在公益法人制度の抜本的な改革が具体的に検討されており、その実現の状況によっては、構造は大きく変わる可能性があります。公益法人制度改革が必要とされた背景は、大きく三つあったと考えます。

第一が、「非営利非公益団体の法人制度の欠如」です。民法三十四条では「公益に関する」非営利法人の設立を可能としています。公益に関する「非営利法人の定めがなく、必ずしも公益を目的としない共益型(業界団体や同窓会等)非営利団体も公益法人として設立され、公益型と同様な税制優遇措置を受けてきました。この点については、三十年前から行政監察によって最大の問題点として指摘されてきました。二〇〇二年四月によくやく中間法人制度がスタートし、課題の半分は解決したと思います。半分というのは、今後設立される非公益非営利団体については受け皿ができたわけです。

しかし、既存の公益法人に含まれている非公益型法人の移行措置には失敗し、実際に移行は行われませんでした。その意味で、半分しか解決していないとらえています。

第二は、「市民活動を行う団体の自由度の高い法人制度の欠如」です。我々がこの問題に着目したのが八〇年代半ばで、それまでは「市民活動」という概念が明確にはありませんでした。

法人格は、「市民運動」をする「運動体」には不要ですが、持続して事業をする「市民活動」の「活動体」には必要です。市民活動を行う団体のための自由度の高い法人制度がない、すな

図2 閣議決定による改革案の概念図

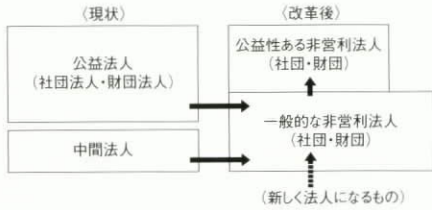
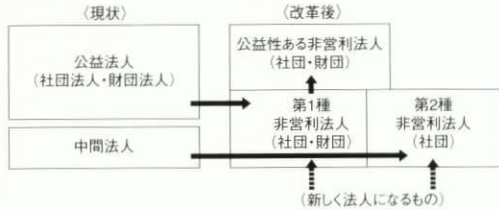


図3 参考:山岡の提唱する改革案の概念図



わち、図1の「NPO法人」のテリトリーに対する法人制度の仕組みがなかったために、そこに該当する団体が日本で育たず、ひいては市民セクターを脆弱にしているのだと主張してきました。

この点については、NPO法(特定非営利活動促進法)の制定によってほぼ解決したと考えられます。ただし、NPO法は民法の特別法でつくったという制約があるが故に、十分な解決とは言えません。

第三は、「主務官庁制による官民癒着問題の解決」、すなわち行政改革の視点です。今回の抜本改革は主にこの第三の視点から始まっています。表6は改革の経緯を示したものです。

### 解散時の残余財産の帰属

#### 「有識者会議報告書」の問題点

二〇〇四年十一月十九日に「有識者会議報告書」(以下「報告書」)が発表され、これをもとに十二月の閣議決定があり、「新行政改革大綱」が出ましたが、曖昧な部分が数多く残されています。

「報告書」の概要を概念図にしたものが、図2です。現在の「公益法人(社団法人・財団法人)」と「中間法人」を一旦「一般的な非営利法人」に移します。「一般的な非営利法人」は準則主義、すなわち公証人の認証を受けて登記所に登録すればつくれるものとし

ます。基本的には企業と同じです。そのうち一定の条件を満たしたものに「公益性的のある非営利法人」という形で認定していく(二階部分)というのが大きな枠組みです。

税制上の扱いは、企業等と同じで原則課税とし、特別措置は公益性の認定を受けた法人のみ(二階部分)とすることが想定されているようです。

この改革によって、中間法人は新しい非営利法人に統合されることになっていますが、NPO法人については当面は現状通りの独立した法人制度を維持することになっています。

「報告書」には様々な問題がありますが、私は一点だけを今までも言い続けてきましたし、今後も言い続けたいと思っています。それは、解散時の残余財産の帰属に関する問題です。

「一般的な非営利法人」では、その解散時の残余財産の処分は、「定款または社員総会の決議」によって定めるとしています。現在の公益法人の場合、所定の同じ目的を持つ公益法人への移行、あるいは政府に渡す等があり得ます。しかし、新しい制度では、定款で定めさえすれば、企業でも個人でもどこに移行してもよく、財産私物化の可能性があり、これは大変大きな問題だと言えます。もう少し具体的にご説明します。

第一は、「財団法人制度の意味がなくなる」ことです。新制度では、現状

の財団法人がすべて二階に行けるとは限りません。一階にいて解散すれば残余財産は私的に分配できるとなれば、そのようなところに寄付をしようとすると気が果たして起きるでしょうか。あとすれば、それは、解散時に本人に返却されることを期待する個人・家族・企業に限られるでしょう。誰のものともつかない財産が社会の中に存在するわけで、このような制度に本当に意味があるのかをよく考えなければなりません。

第二は、「二階から一階に降りてきた場合」です。二階にいる間は、一定の要件を満たしていなければなりません。要件を満たさなくなれば一階に落ちる。あるいは、意図的に一階に降りてくることもあり得ます。そこで、定款を変更し、残余財産の配分を都合よく変えて解散できてしまうと、二階にいたときに税制優遇によって蓄積された財産を私的に分配することが可能になってしまふわけです。このような団体に寄付は集まるでしょうか。

第三は、「従来の公益法人の移行における問題」です。二階に移行することを前提とすれば、定款において財産の帰属先を限定することはおそらく要件になるでしょう。しかし、二階に行かず一階でいい、公益活動などやらなくともいいということは一階にとどまり、定款を適当に定めれば、移行後五年なり十年たつて、解散する際に、そ

れまで税制優遇を受けて蓄積してきた財産が私的に処分される可能性が生まれます。現在の公益法人の相当数が新制度移行時に一階を選ぶとなると、そこには莫大な利権が発生することになります。

このような問題があることについては、有識者会議でも議論されており、「報告書」には、多くの注記がありま

す。私はこれを「苦渋の付記」ととらえています。

例えば、「定款で残余財産の帰属先を限定した場合、当該定めは変更できないとする法制上の措置を検討する必要があるとの意見もあった」とされており、わずかに救いを感じさせます。定款に書いたことが変更できるような制度では、別の種類の法人になってしまふ可能性もあるわけで、そこに問題があることを記録に残した点は評価できます。

「公益性を喪失した法人の財産から公益目的に使用されるべきものを公益性喪失時に区分した上で、判断主体による一定の関与の下、公益性喪失から解散時までの間の法人に適切なタイミングで、類似の公益目的の法人に対する寄付や公益的活動への支出を行うなど公益目的に使用させることが考えられる」との付記もあります。二階から一階に降りたら、解散するまでずっと認定委員会がチェックして、適当な時期に「そろそろおたくの財産は政府に

寄付したらどうか」などと言うということでしょう。一階に降りていくものについても、二階で貯えたお金については公益目的に使用するように監督し続けるということですが、また、「公益法人として保有された財産が構成員等の中で分配され得る状況になることは適切でないとの観点から、財産の継承に関し、新制度において公益性を有する法人が公益性を失った場合の取り扱いと基本的に同様の措置を講ずることについて、さらに検討を深める必要がある」という付記もあります。しかし、このような制度が本当に可能なのかどうか、もっと検討すべきであると思えます。

「報告書」を読む限り、非営利法人制度の設計は、欠陥だらけに見えます。私は法律学者ではありませんが、ごく普通の「市民感覚」からそう感じています。

## 「非営利≠非配分」の貫徹

それではどうすればよいかということ、答えは単純です。「非営利≠非配分」を貫徹すればよいのです。

問題となるのは、税制優遇がないかわりに自由につくることのできる中間法人と、体系を一緒にすることです。どうしても同じ体系にしたいのであれば、「第二種非営利法人」や「準非営利法人」の形をつくってはどうか、と

いうのが私の提案です。

「報告書」が解散時の財産配分を可能にすることにこだわっているのは、原則課税の導入を前提にしたが故に、財産を分配できる中間法人と同じようにしておかなければならないと考えているためではないかと思えます。

しかし、財産が公益目的以外に使えないという歯止めがきちんとあれば、その財団への寄付や助成金、補助金のように対価のない収入については非課税になるのが当然です。寄付等の非対価性の収入を非課税にして、非配分を貫徹すれば、非常に素直でよい制度になるのではないかと、私は主張しています。

## NPO法人と

### 新非営利法人制度の関係

「報告書」を受けた閣議決定では、解散時の財産処理については何も触れていないので、今後どのような形になるのかは不明です。

現段階では、新制度にNPO法人は含まれていないのですが、今後NPO法人と新しい非営利法人制度がどのような関係になる可能性があるかについて、公益認定の厳しさと、認定によって得られる税制措置の軸から考えてみます。

第一のシナリオは、「公益認定はNPO法人認証よりも厳しいが、その税制措置はNPO法人と同程度である」

ケースです。

寄付金控除制度がつけば別ですが、新制度の二階だけ考えた場合、今のNPO法人制度より公益法人制度が有利なのは、「軽減税率（通常三〇％の税率が二二％）」、「みなし寄付金制度」、財団法人や基金に対する「金融収益課税（二〇％）」くらいです。

この場合は、既存の公益法人はNPO法人への移行を選択するだろうと思います。今の法律では、公益法人はNPO法人に移行することはできません。しかし、現在の公益法人が新しくできる非営利法人に移行できるのであれば、NPO法人に財産を移管できない理由は成り立ちません。そうなれば、多くの公益法人がNPO法人への移行を選択することになり、新非営利法人制度はやがてNPO法人制度に吸収されることとなります。

第二のシナリオは、「公益認定はNPO法人認証よりも簡易で、税制措置はNPO法人と同程度である」ケースです。形式要件を満たしていれば、認証が四カ月もかからずにできるという状況で、税制措置がNPO法人と同じ程度かそれ以上であれば、既存の公益法人は新非営利法人への移行を選択し、新しくできる法人も新非営利法人を目指すことになり、新しいNPO法人は誕生しなくなるでしょう。NPO法人をつくるよりも、新しい非営利法人になって公益認定を受けたほうが楽

だし、みなし寄付も得られていい、ということになります。今あるNPO法人がどうなるかはわかりませんが、長い目で見るとNPO法人制度は新しい非営利法人制度に吸収されていくだろうと思います。

第三のシナリオは、「公益認定はNPO法人よりも厳しいけれども、その税制措置はNPO法人よりも魅力的である」というケースです。

認定は厳しいけれども、こちらのほうが税制上はいいという場合には、新非営利法人とNPO法人がすみ分けることになると思います。既存の公益法人からNPO法人に行くものも出てくるかもしれません。また、場合によっては、既存のNPO法人も、税制優遇がそんなによいなら、少々大変だけでも新しい非営利法人に行く場合もあるかもしれません。この場合は、二つの制度が併存する意味があると思います。

第四のシナリオは、「公益認定はNPO法人認証と同程度で、その税制措置もNPO法人と同程度」というケースです。

どちらを選んでも同じというときには、従来の公益法人は何も今さらNPO法人にならなくてもよいと思うかもしれないし、みんなが移行するなら新しい非営利法人に行ってもいいということも移行するかもしれません。NPO法人は変える必要はないということ

で、既存の法人はすみ分けるかもしれませんが、新しい法人は好みで選択しますから、かなり混乱するだろうと思います。この場合は二つの制度が併存する意味はなく、一緒にしてしまっただけがいいと思います。

つまり、公益法人とNPO法人との関係は、改革の内容次第でどうにでもなると考えています。

第二のシナリオのように、公益認定はNPO法人の認証よりも楽で、税制優遇はNPO法人と同程度あるいはそれ以上になるのであれば、NPO法人は新公益法人制度に吸収されるほうがよいと思っています。しかし、悪くなる可能性も含めてどうなるかわからない今の時点では、二つの制度を一緒にするという議論はせず、分けて考えるべきでしょう。二つの制度が競争して、よりよい制度になったら一緒にするというのが、私の考えです。

どういう制度設計をするかによって、自ずと成り行きは決まってくると思います。

## 非営利法人の制度と 税制のあり方

嘉治 お考えをはつきり述べてくださいましたので、ご質問あるいは批判のご議論もあるかと思えます。自由にご発言いただきたいと思えます。

山内 今回の公益法人制度改革において最も本質的で重要だと思ふのは、

営利法人と非営利法人の境目をどのように理解すればよいのかということですね。

山岡さんは結論として、「新しい非営利法人は完全な非分配にし、寄付等の非対価性の収入を非課税にすることこそ最も重要」とされています。考え方としては正しいのかもしれませんが、その実効性を担保することは非常に難しいのではないかと思います。

解散時の分配について、二階部分には制約をつける、一階部分はつけないという制度が仮にできたとしても、二階部分の法人も、解散時に残余財産を残さないように、毎年毎年、人件費に紛れ込ませて分配することは、たやすくできてしまいます。

太田 それは、今の公益法人でも可能です。どのような制度をつくっても、「営利／非営利」で区分することによって出てくる問題ではないでしょうか。

山内 制度改革を超長期的に、根本的に考えれば、「営利／非営利」で分けられない方法もあり得るのではないかと思います。

現在は、法人税を「収入－費用」にかけているので、費用を膨らませることはいくらでも可能です。

私は、法人税課税をやめて、アクティビティに課税することが望ましいと考えています。そうなれば、「営利／非営利」を議論すること自体に意味が

なくなりません。

廣野 NPO法人で活動している場合、人件費で分けてしまうことは理事が許さないとされています。事業費が七〇％、人件費を含む一般管理費が三〇％という比率が最大で、理事は一般管理費を多くすることには反対します。理論的には可能だけれども、現実にはそういうことは行われないうらうと思います。

山内 もちろん、健全な法人の場合にはそうであると思います。

太田 税金の問題と「営利／非営利」の問題は分けて考える必要があると思います。一緒にして議論することで混乱が起きていると感じています。

山岡さんの主張である、「非分配の法人制度を別につくる、中間法人と統合するのは反対」という点については個別的には賛成ですが、それは結果論、現象形態です。そもそも何故そういう問題点が出てくるのかというと、「営利／非営利」で法人を分けるところにあるのではないのでしょうか。

「非営利」とは営利ではないことです。「営利」とは、剰余金を分配すること

ができる、あるいは分配するべき法人であって、「非営利」というのはそうではないということですね。つまり、

「非営利か営利か」は、極めて法律技術的な、無機的な定義であるわけですね。この「営利性の有無」を仮にX軸とした場合、もう一つY軸に「公益・共

益・私益」という目的、ミッションを設定するべきだと思います。

新しい制度では、社員二人で法人をつくることができます。財団法人は基金三百万円です。理事は一人でもよい。二階へ上がる気持ちさえなければ、親子二人で「高齢者健康ぶとん販売協会」をつくって、お年寄りの家庭を訪問し、五千円のおとんを五万円でするといって商売が非営利法人という名前で可能になります。いくら儲けても分配という形にせず、高額な報酬を払ったり、豪華な社宅と称する自宅をつくることができ、それでも区分としては非営利になります。

つまり、非営利法人が公益的なものであるという前提には無理がある。「非営利」でなく、「公益性」や「社会貢献性」を目的にした法人制度をつくるべきです。

山岡 私も、非営利と公益は、分けて考えていて、その意味で新しい非営利法人制度の設計デザインに問題があると思っています。

出口 現実には、赤字法人が多い中で分配などしていない。そのような状況をどう考えるのかも含めて、山内さんの問題提起は大変重要で、一度しっかり議論しておくべきだと思います。

法人制度の議論が税制に移ったときに出てくる問題があります。現在の税法体系は、「営利／非営利」という分け方ではなく、「収益事業をしている



か／していないか」で分けています。営利法人は、定義上全部収益事業をしているから、法人税の対象になっており、非営利の任意団体等は、収益事業をしているものだけが納税義務者であるという体系です。

山岡さんが「市民感覚」という言い方をされましたが、大事なことは、現状どうなっていて、そこにどういう制度改革が起きたらどうなるのかということをしつかり具体的に見ていくことだと思っています。

山岡さんは公益法人にいらしたご経験もあり、NPO法の制定に携わったとき、いわゆる演繹的な法理論というよりも、「いい活動をしたい。しかし今の制度はこういう問題があるんだ」ということを強く訴えてこられました。

一方で、公益法人に関する問題が指摘されているわけですが、今度の制度改革によって公益法人が、自分たちの思っているような活動をやり得て、社会のためになるんだというところを市民感覚という点で議論していかねば、なかなか先に進みにくい問題なのではないかと、いつも感じています。

### 非営利法人の定義

#### ―分配と活動目的

太田 法学者は、剰余金を分配しない法人が非営利法人であると言っていますが、営利を目的としたふとん訪問

販売のようなものを潜り込ませないためには、法人の「活動領域」や「活動目的・ミッション」のようなものを定義に持ち込む必要があると思うのです。

しかし、今考えられている非営利法人制度には、その目的は、「公益、共益、その他の活動」と言っているのですが、「その他の活動」の中に私益が入ってくる余地は十分あるし、それを監視する仕組みはなく、ましてそれを違法とすることはできません。

金本 非営利法人が普通の営利法人や株式会社等と決定的に違う点は、株式会社は、出資した人に対する比率に応じた分配が明確な仕組みであるのに対して、非営利法人は分配しないという点ですね。

それが解散時に勝手に分配できるとしたら、制度設計からも非常におかしいし、制度の意味がなくなるというのが、最初に感じる直感です。

ただ、実質上分配が可能ということ は当然あります。制度上、それを抑えることができないので、出口さんが言われるように、税制上は「収益事業をしているか／していないか」で抑えることになると思います。

今後の制度設計については、非営利法人は分配しないという原則で残余財産について考えれば、山岡さんが言われたとおり、今の改革の中で分配方法を設計していないのに分配が可能にな

るのはおかしいという議論になりますね。

山岡 基本的には監督や情報公開を厳しくする以外に方法はありません。一階なら分配ができて、二階はできないということではなく、両方ともできないように管理するシステムをどうつくるかです。

山内 分配されてしまうことを事実上コントロールできないのであれば、脱法行為をしても得にならない制度設計、例えば営利企業並みの税制にしておくということも考えられます。

鳥井 現在の公益法人の解散時の配分は、どのようになっていくのですか。

山岡 基本的には、特定の同じ目的を持つ財団法人や社団法人あるいは国に帰属させるよう、定款に定めることになっていきます。

鳥井 合併等による活動停止の話は納得できますが、それ以外の理由で活動を停止する場合、必ずしも財政難というわけではないでしょうか。基本財産はどうなるのでしょうか。かなりの額ではないかと思いますが。

嘉治 それに、休眠財団は何百もあると言いますね。その基本財産もある。

太田 七、八年前から休眠財団の整理が始まり、残り数百というところまで来ています。

問題なのは、基本財産が数億あるいは数千万円で、その果実による運営は立ちゆかず、休眠法人化するより、こ

の際どこかに寄付して解散しようというところが出てきていることです。

山岡 つまり、新しい制度への移行の過程で財産を持ったまま解散する財団が出てきて、みんなで分けてしまおうという話は、リアリティがある話なのです。

### 公益性を どう担保するか

出口 今回の社会になぜ公益法人が大事なのかという視点が必要ではないでしょうか。

例えば、ロックフェラー財団やフォード財団等と比べて、日本の財団はどうなっているのか。果たして今のままでいいのか。もつといい活動ができるのではないか……

大事なことは、積極的な意義があるから今何としようということであって、NPOからはその主張がものすごく出てきています。「自分たちはこれをしたんだ。そのときにここが問題になっているから何とかしてくれ」という思いが溢れているし、伝わってくる。公益法人も、パッションみたいなものをもっと強く出していかなければならぬと思います。

惠 営利か非営利かの判断の前提として、剰余部分を新たな公益に再投資するかどうかを定義に取り入れてはどうでしょうか。その場合も、「公益とは何か」を問いつながら進めていくわけ

ですが、お金の流れが見えて、行き先は新たな公益だとみんなが見える状況があれば、公益団体が私益をあげた場合の配分・非配分ではなくて、再投資だと言えるのではないかなと思います。

山内 今回の公益法人制度改革の契機の一つになったのは、一部の公益法人が再投資に消極的で、大量の内部留保をため込んでいることでした。

ため込んでいる間は法人税がかからず、実効税率が非常に低くなるのです。

太田 平成八年に日本自動車連盟（JAF）がやり玉に上がり、それが契機になって、公益法人の内部留保について非常に厳しく制限していくことになりました。現在、一事業年度の事業費・管理費の三〇%までしか認めないという指導がされています。

ところが英米では、内部留保があまり少な過ぎる組織は財務上不健全で、そんな組織に対して市民が寄付する気にはなれないとして、ある程度の内部留保が必要だとされています。この視点が日本では完全に欠落しています。

嘉治 剰余というのは、経常的な収支の差額ですね。財団法人の場合、剰余は繰り越して翌年度に行くだけです。分配の問題が起きるのは解散時だけです。解散時の規定を厳しくしておけば、それほど問題にはならないと思うのですが。

山岡 私もそれに近い考えです。

太田 今回の政府案では、二階部分の公益性のある法人は、ガバナンスや規律、ディスクロージャーが、一階の法人に比べて加重され、一応国民の監視の目にさらされます。役員報酬についてもあまり高いものはいかんと書いてあります。しかし、一階部分については何も書いていません。

山岡 それがおかしい、というのが私の議論です。一階、二階の区別なく、非営利公益が担保できるような制度にすべきだと主張しています。

準則主義で設立することをよしとすれば、非営利で一定の情報公開をして、ガバナンスの仕組みはできるけれども、公益性を準則主義でというのは限界があるから、もし一階部分で公益性を問題にするならばNPO法人に準じたやり方（一定の要件を審査する認証制度）にする必要があると思いますね。

鳥井 情報公開の程度で、「公益」か「非公益」かを識別できるのではないのでしょうか。

情報公開がきちんとされていれば、チェックのしようがあるし、税金のかけようもある。公益法人とうたったら、すべての情報を必ず公開しなくてはならないようにするのです。

太田 情報公開と言う以上、市民が見ておかしいと思ったときには、地方自治法の住民訴訟と同じように、監査請求を市民ができるようにしてはどうかと我々は提案していたのですが、今

回の有識者会議の報告書の中には盛り込まれていません。

寄付者も含めた全くの外部者による監査等は、時期尚早という意見が多かったと書いてあります。

金本 寄付を集めようと思つたら、信頼できる法人でなければいけない。それがわかることで市民からのコントロールが働きます。

## 制度改革の 今後の方向性

嘉治 制度改革はいつ頃実現しそうな見通しですか。

太田 政府の考えているシナリオによると、平成十八年の通常国会（平成十八年一月～六月）に所要の法案を提出し、成立させたら直ちに公布します。施行までの間に一年程度の猶予期間を置き、仮に平成十八年四月に法律が公布されるとすれば、平成十九年四月から施行となります。

さらに、現存する二万六千の公益法人が、民法三十四条という根拠法規を失うわけですから、新しい法人に移行する、あるいはこの際NPO法人や学校法人、医療法人になろうかというところもありますので、そのための準備・検討期間として二年程度をみる予定です。早くて約四年先ですね。

嘉治 この改革を推進しようとする力は、どこから出てきているのですか。

太田 呉越同舟ですね（笑）。行政

改革の一環として、特殊法人や道路公団の民営化の延長線上という感覚の方もいますし、主務官庁がおかしいという考えの方もいます。民法学者は、制度疲労を起こしている民法を全部見直さなければという考え方です。

山岡さんや出口さん、私もそうですが、これからの市民社会をつくっていくために組織が自由闊達に動けるようなシステムとしての法人制度をつくってほしいという立場です。

改正しようという方向だけは一致しているわけです。

おそらく税当局も改正してほしいと思つていてでしょう。今までのような公益法人制度で、公益法人になったら、収益事業を除いて原則的に非課税になるといふのはおかしいという、課税強化からの考え方もあるかもしれません。

山岡 運動論的にどういう動きをしたらいいのか、まだ明確なビジョンがありません。しかし、NPO法人が非営利セクター全体をどうするのかという意識を持って動かないといけないだろうと思つています。

ただ、一連の改革での一番の当事者は現在の公益法人です。出口さんがおっしゃったように、公益法人は日本の社会のために何をやってきたのか、これから何をやろうとしているのかというビジョンをもっと打ち出す必要があるでしょう。

NPO法人も明確なビジョンを持っているわけではないけれど、公益法人が日本社会にとってどれほど大切なものなのかを、事あるごとに説いていかないといけないと思つています。

また、議論を絶やさないようにしないといけないと考えます。もちろん議論だけしている間に、国会がどんどん進んでしまうというのも問題です。

議員立法の土俵でやり直すのがいいのかもしれないと感じています。

嘉治 今日はどうもありがとうございました。

（三月十四日）

# 核燃料サイクルの評価

——新原子力長期計画策定に向けたコスト比較検討

内山洋司

(筑波大学教授)

講師

出席者

今井隆吉

(財団法人原子力研究所研究顧問)

川又民夫

(日本COM協元相談役)

北村行孝

(株式会社新東京本社 科学部長)

坂田東一

(文部科学省研究開発局局長)

下山俊次

(日本原子力発電(株) 経済研究所研究顧問)

竹下寿英

(麻布大学教授)

武部俊一

(科学シヤーナリスト)

十市 勉

(財団法人エネルギー 経済研究所常務理事)

藤目和哉

(財団法人エネルギー 経済研究所研究顧問)

國信重幸

(財団法人原子力研究所研究顧問)

伊東慶四郎

(財団法人原子力研究所 主席研究員)

\*肩書きは部会開催 当時のものです

今井 本日は、筑波大学の内山洋司

先生から、原子力委員会での検討が進められている新原子力長期計画策定について、特に、核燃料サイクルの総合評価のための取り組みを中心にお話しさせていただきます。

内山 まず、わが国のエネルギー・原子力政策がどういう方向で定まっているかをお話しし、それを踏まえて、原子力委員会のもとで開かれている原子力長期計画の「新計画策定会議」が、今後の原子力政策をどのように位置づけていくのかについてお話をします。特に、私が担当した「技術検討小委員会」での核燃料サイクルコスト、主に使用済燃料の直接処分にかかわる問題についてご紹介したいと思います。

## エネルギー政策基本法と基本計画

エネルギー政策基本法は、二〇〇二年六月に議員立法として成立しました。そこでは基本的な三つの政策、すなわち「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」が掲げられています。安定供給の確保と環境への適合という超長期的な問題を踏まえて、エネルギー産業の自由化を推し進めていくことが基本です。

従来のエネルギー政策とは異なり、エネルギー需要が産業部門で横ばい状態の中で、民生・運輸など国民一般を対象とするエネルギー消費を抑えるための政策が求められており、国内のエネルギー・インフラの高度化、経年化した現状の施設の維持補修、改善のシ

ステム形成が課題です。個々の施設の維持管理では、地方自治体の立場も考慮に入れ、地方のエネルギー政策を個別に高度化する必要があります。事業者も、従来の中央集権的な発想ではなく、分散的・分権的な考えで対応し、それに合わせて技術も変化していかねばなりません。

国、地方、事業者の責務が大きく変わり、国民がどのように協力し、民間事業者がどのような協力関係をつくっていきかが問題ですが、答えはまだなく、模索中です。政策としても不透明感が大きく、先が見えない部分があります。

エネルギー政策基本法には「政府はエネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためエネルギーの需給に関する基本的な



▲内山洋司氏

計画を定めなければならない」という条項があり、二〇〇三年に茅陽一先生が座長になり、「エネルギー基本計画」がつくられました。

基本計画における施策についての基本的な方針について簡単に説明します。

### ■安定供給の確保

わが国では、エネルギー自給率(原子力を除くと四%、含めると二〇%)を高めることは難しく、原油の中東依存度(八六・六%)を下げることも難しいというところが大きな課題です。

安定供給確保のためには、できる限り輸入エネルギー依存率を減らしたいので、そのためにもエネルギー多様化が必要です。備蓄も日本だけではなく、アジア地域での石油備蓄を視野に入れた政策を打ち出す必要があるでしょう。

一方、わが国は省エネルギー技術では先進国の中でも優れたものを持っていますので、それをさらに推し進めて新たな産業に発展させ、エネルギー需要の増加が著しい中国、東南アジアに技術やノウハウを移転していくことも政策の基本です。

今後の世界のエネルギー需要の伸びを地域別に見ると、OECDの比率は年々下がり、逆に中国、アジアの需要が伸びてくると予想されています。

### ■環境への適合

エネルギー関連の環境問題では、地球温暖化が一番大きな課題です。対策としては、省エネルギーを徹底し、化石エネルギーを利用することです。化石燃料の中でもCO<sub>2</sub>排出量の少ない天然ガスへの燃料転換、化石燃料を水素にしてクリーンに使うという効率的な利用法もあります。その意味で、今後はエネルギー・キャリア(carrier)が多様化していくでしょう。

しかし、現実のCO<sub>2</sub>削減は極めて困難です。京都議定書に定められた二〇一〇年の目標(日本は一九九〇年比でマイナス六%)の達成は難しい状況にあります。この数値目標は、二〇〇八―二〇一二年の「第一約束期間」に設定されており、引き続いて一三―一八年の「第二約束期間」の数値目標交渉が、〇五―〇七年で行われるのですが、ここでのような仕組みを考えるかも大きな課題です。

現在京都議定書を批准した国は日本、ロシア、EU、カナダ等ですが、排出権を持っているロシアを除くと、世界のCO<sub>2</sub>排出量の一八%を占める国が批准しているだけです。それだけで地球の温暖化対策の責任を持つことは不可能です。おそらく第一約束期間では温暖化対策は実効あるものにはならないでしょう。第二約束期間では、アメリカを入れ、中国もなんらかの形で削減に関与させ、開発途上国にも役

割分担をしてもらうことが必要不可欠です。今後いろいろな議論が出てくることが予想されます。

### ■市場原理の活用

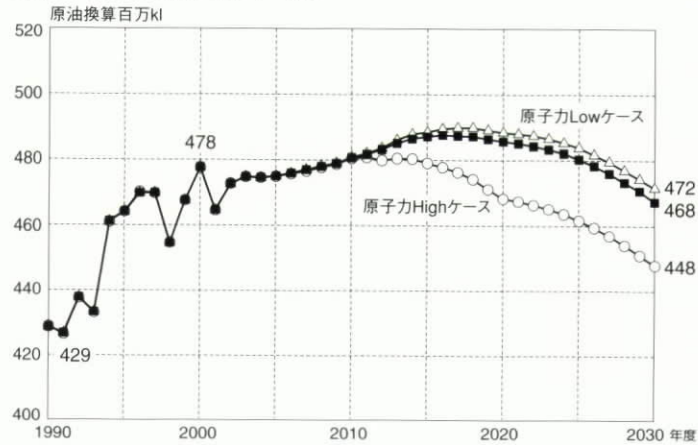
安定供給、地球温暖化対策など長期の問題は、基本的には外部不経済の問題です。しかしこれらを考慮した上でエネルギー価格の低減等のためには、エネルギー市場の自由化が必要です。

市場をどう創出するかは非常に難しい問題ですが、特にEUが積極的に動いており、排出量取引や環境税など、市場化に向けたさまざまな試行が実験的に行われています。アメリカも州によつては実験しており、将来なんらかの市場が創設されると、参入してくる可能性があります。日本も、EU、アメリカの出口を見つつ、実験的にシミュレーション等に取り組んでいます。

CDM(クリーン開発メカニズム)の取引は、現状では認証機関から認めてもらう形になっていて制約が多く、市場にはならず、企業が独自につくったほうが早いという批判もあります。CDM一つとっても国際市場をつくることは難しいのですが、市場をつくらない限り、長期の問題は経済メカニズムの中では動きません。

石油・電力・ガスでは、規模の経済から「範囲の経済」など新たな制度枠組を考えなければなりません。産業の需要の伸びが小さい中で、活性化のメ

図1 2030年の最終エネルギー消費



カニズムを制度化していくことが、エネルギー市場の自由化に求められていると思います。

なお、水力開発は経済的に成り立つことはほとんどありませんが、再生可能エネルギーの中では最も優れたエネルギーです。火力代替という発想ではなく、従来とは異なるメカニズムで位置づけて市場化を考える必要があります。

### エネルギー・電力の需給構造

基本計画に基づいて、資源エネルギー庁で「総合資源エネルギー調査会・需給部会」が開かれ、長期的な需給バランスが推計されました。今回は二〇三〇年までの需給見通しを立てています。少子高齢化が進み、産業構造も大きく変わっていく中でエネルギー需要も変化するわけですが、そこにどういう技術が入っていくのか、そのバランスを求めることが今回のポイントでした。

最適化モデルで解くと、全部が発電コストの安い原子力になってしまうのですが、それは現実にはあり得ないもので、原子力は外生的に扱われています。二〇一〇年までに四基でき、それ以降を、四基（LOWケース）、十基（基準ケース）、十三基（HIGHケース）に分け、残りを他の電源で最適化するという計算です。

最終エネルギー消費は、現状で四七%の石油のシェアが、二〇三〇年には（基準ケース）で三八%まで下がりました。その分増えたのは天然ガスです。原子力も、（基準ケース）で現在の一三%から一五%まで上がります。電源構成で見ても、原子力は三四%から三八%になります。

電力需要は、過去三十年間は年平均三・八%の伸びでしたが、これからの三十年間は年平均〇・九%、しかも年々増加率が減るという見通しです。二〇三〇年の電力需要は、現在の九四〇億kWhから一兆二二〇億kWhになる程度で、原子力発電所一基で満たしてしまうような増加です。

エネルギー需要はもっと厳しく試算して、最終エネルギー消費は今後三十年の平均伸び率は〇・一%とほぼ横ばいです。エネルギーの電力シフトがますます進むと考えられます。最終エネルギー消費は二〇二一年をピークに減る傾向で、さらに省エネルギーに徹底的に取り組めば、一九九四年レベルにまで落ち、それにともなつてCO<sub>2</sub>の排出量は、二〇三〇年で二億五八〇〇万トンと、九〇年のレベルの一〇%減となつて、政府目標がこの時点で十分に達成できることとなります。

省エネルギーの見通しについては、従来の技術で三分の二、新技術で三分の一を見込み、新技術として燃料電池を導入するということが、現実には

はここまでの省エネルギーは難しいのではないかと考えています。

原子力については三ケースを想定していますが、問題は稼働率です。私は九〇%の稼働率を主張しましたが、結局（HIGHケース）で二〇一〇年に八五%、それ以降二〇三〇年までに九〇%に向上ということになりました。

（基準ケース）と（LOWケース）では八五%です。廃炉は、二〇三〇年までに敦賀の一号機だけという前提です。このような条件で計算した最終エネルギー消費は図1のようになります。（LOWケース）では消費が増え、（HIGHケース）ではかなりの削減になります。CO<sub>2</sub>もそれにともなつて削減されます。つまり、新規に十七基つくれば、相当な削減が可能になるという予測です。

わが国における原子力発電は、基本法あるいは基本計画により、今後も基幹電源として位置づけられています。発電電力量に占める原子力の割合は、三四・五%で、現在五二基、発電設備量が四五七四万kWです。

基本計画では、原子力は供給安定性のために必要であり、経済性と国民の理解を確保しながら、核燃料サイクルを進めるとしています。ただし、長期的なエネルギー情勢、ウラン需給動向、あるいは核不拡散、プルトニウム利用については、柔軟に着実に取り組むという方針です。

図2 処分坑道と処分孔

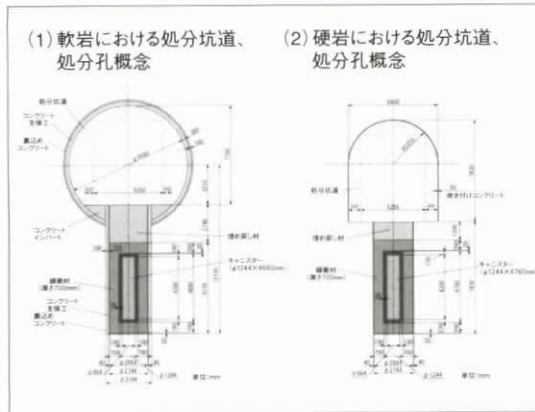


表1 使用済燃料の直接処分のコスト試算の各ケース

[熱解析結果で成立しなかった2ケース(硬岩で燃料集合体4体収納の定置方式が縦置き及び横置き)は除いた。]

| ケース    | 軟岩                                                 |      |      |              | 硬岩                   |      |      |              |
|--------|----------------------------------------------------|------|------|--------------|----------------------|------|------|--------------|
|        | ケース1                                               | ケース2 | ケース3 | 補足検討<br>ケース1 | 補足検討<br>ケース2         | ケース1 | ケース2 | 補足検討<br>ケース1 |
| 深 度    | 500m                                               |      |      |              | 1,000m               |      |      |              |
| 支 保    | コンクリートセグメント:坑道、処分孔                                 |      |      |              | 支保工なし                |      |      |              |
| 燃料集合体数 | 2                                                  | 4    | 2    | 2            | 4                    | 2    | 2    | 2            |
| キャニスター | 炭素鋼、厚さ190mm                                        |      |      |              | 炭素鋼、厚さ190mm (蓋230mm) |      |      |              |
| 緩衝材    | ベントナイト:砂=70:30wt% 密度:1.6g/cm <sup>3</sup> 、厚さ:70cm |      |      |              |                      |      |      |              |
| 定置方式   | 縦置き                                                |      | 横置き  |              | 縦置き                  |      | 横置き  |              |
| サイト数   | 1                                                  | 2    | 1    | 1            | 2                    | 1    |      |              |

注:横置き定置方式はキャニスターと緩衝材との空隙発生の可能性、操業時の二方向退避の困難性、再取出し性等の実現可能性等の課題が同定されたが、定量化に際して考慮することができなかったため、補足検討ケースとして扱うこととした。

## 使用済燃料の直接処分

原子力委員会では、二〇〇四年六月から「新計画策定会議」を開いていいます。最初のテーマは「燃料サイクルをどう考えるか」で、その背景は大きく三つありました。

経済産業省が直接処分コストを試算していたのに発表していなかったという問題を契機に、直接処分の費用を国民に提示すべきだという議論が出てきたことが一つです。二つ目は、エネルギー・電力需要の低成長が見込まれる中で、本当に再処理が必要なのかという議論から燃料サイクルへの関心が高まったことです。そして三つ目に、自由化の流れの中で、電力会社が再処理できないのではないかという懸念があったことです。

基本計画には核燃料サイクルを着実に進めていくと書いてあるわけですが、以上三つの理由から、原子力委員会として方針を明確にすべきだということになったわけです。

これまでの直接処分の費用見積りはヨーロッパの推計値を円換算した程度のものでしたが、日本でもきちんと数値を出す必要があるとの認識から、「技術検討小委員会」を設置し、私が座長を任せられ、三カ月で検討をすることになりました。その結果をご紹介します。

## ■条件とケース

基本的に、過去二十年の技術資料があるガラス固化体をベースに、使用済燃料を処分地に直接そのまま捨てるとどうなるかを考えました。

硬岩地帯(花崗岩)では地下千メートルに発破で空洞をつくることができますが、軟岩地帯(堆積岩)の場合は発破では崩れてしまうので、地下五百メートルに地下鉄の掘削と同じ方式で、セグメントを周りに詰めながら掘削する方法を採用し、検討しました。

地上の施設から地下の処分パネル(処分坑道)の深さまでアクセス坑道を掘り、貨車でキャニスター(放射性廃棄物を収納した容器)を運び入れ、置きを想定していたのですが、横置きにしたかどうかという意見が、委員から出されました。ガラス固化体では行っていないのですが、急遽横置きも検討して、「補足検討ケース」と位置づけることにしました。

縦置きの処分坑道と処分孔を図2に示しました。左は軟岩の場合で、処分坑道の丸い部分の直径は約九メートルです。そこに一つずつキャニスターを縦に埋設しますが、ベントナイトという緩衝材を入れて包みます。これを何台も並べます。右が硬岩の場合で、軟岩よりも少し小さな坑道になります。

キャニスターは直径一・二m×高さ四・八mですが、燃料棒の集合体を何

体入れるかが問題になります。一体当たりのウラン量は〇・四六トンで、それを二体にするか四体にするかなのですが、四体の場合は、温度制約と臨界にならない条件がポイントになります。

試算したケース条件を表1に示しました。軟岩については縦置きを三ケース、横置きを参考として二ケース設定しています。硬岩の場合は、四体にする熱解析で温度が九〇度以上になってしまうので二体の場合だけを検討しました。キャニスターの容器を何にするかも議論になりましたが、スウェーデンでの実験で信頼のおけるデータがある炭素鋼にしました。

ここで処理する量は三万二〇〇〇トンに設定しました。六ヶ所村の再処理施設が一年間に処理する量が八〇〇トンであり、その四十年間分という条件です。熱解析(材料を加熱または冷却した時に生ずる吸熱及び発熱反応を測定し、材料の融点、変態点等を測定)と有限要素法(構造物の変形や応力を解析するための近似解析手法)により、キャニスターの定置間隔と処分坑道の離間距離を求め、パネルの面積を求め、それをもとに坑道面積、坑道の距離、立坑の距離などを計算しました(表2)。

## ■コスト試算

次に、各ケースのコスト試算をしま

表2 使用済燃料の直接処分:各ケースの処分場の諸元データ

| 項目                        | 軟岩   |      |                |              |              | 硬岩   |                |              |
|---------------------------|------|------|----------------|--------------|--------------|------|----------------|--------------|
|                           | ケース1 | ケース2 | ケース3<br>(2サイト) | 補足検討<br>ケース1 | 補足検討<br>ケース2 | ケース1 | ケース2<br>(2サイト) | 補足検討<br>ケース1 |
| キャニスター配置間隔(m)             | 8    | 10   | 8              | 7            | 10           | 6    | 6              | 7            |
| 処分坑道間距離(m)                | 24   | 32   | 24             | 12           | 31           | 21   | 21             | 17           |
| 処分場地上面積(km <sup>2</sup> ) | 17.4 | 14.2 | 18.8           | 9.1          | 14.0         | 11.5 | 12.4           | 11.1         |
| 斜坑延長距離(km)                | 5.0  | 5.0  | 5.0            | 5.0          | 5.0          | 10.0 | 10.0           | 10.0         |
| 立坑延長距離(km)                | 3.1  | 3.1  | 3.1            | 3.1          | 3.1          | 6.0  | 6.0            | 6.0          |
| 主要坑道延長距離(km)              | 55   | 52   | 88             | 44           | 51           | 43   | 69             | 43           |
| 処分坑道延長距離(km)              | 286  | 180  | 290            | 253          | 180          | 216  | 219            | 252          |

注:横置き方式に関しては、キャニスターと緩衝材との空隙発生の可能性、作業時の二方向退避の困難性、再取出し性等の実現可能性についての問題を有しており、補足検討ケースとした。

した。  
ガラス固化体のコストは詳細に見積もられていますが、キャニスターが長尺で使用済燃料も不安定であるために、データがそのまま使えるものと、補正して使えるもの、さらに独自にデータを集めなければいけないものというように、三つに分けて項目を整理しました。

実際の費用項目は百項目ぐらありますが、主なものは、技術開発費、調査費、用地取得費、設計及び建設費、作業費、解体及び閉鎖費、モニタリング費、プロジェクト管理費、消費税です。最も費用がかかるのは設計及び建設費で、地上・地下の施設設備が中心です。検討結果の詳細は報告書になっており、内閣府の原子力委員会のサイト(<http://aeccjst.go.jp/>)で公開されています。また、会議資料や議事録などもすべて公開しています。

試算の結果、(軟岩ケース1・縦置き二体収納)で七・八兆円、(ケース2・縦置き四体収納)で六兆円、(ケース3・縦置き二体収納二サイト)で九・四兆円。(硬岩ケース1・縦置き二体収納)で五・三兆円、(ケース2・縦置き二体収納二サイト)で七・三兆円となり、硬岩のほうが当然のことながら安くなりました。

横置きについては、(軟岩ケース1・横置き二体収納)が四兆円、(ケース2・横置き四体収納)が三・八兆

円、(硬岩ケース1・横置き二体収納)が四・五兆円となりますが、今回は参考(補足検討)ケースです。横置きにすると中の放射性物質の拡散速度が変わり、下にたまって水が入ると臨界状態が起きるといふ点で不確実性があることが専門家から指摘されたからです。

実際には操業費もあり、八〇〇トンの処理量を埋設していくタイムスケジュールが問題になります。現在価値換算をする必要があるため割引率を用いました。スケジュールは、スタート年から九年間は処分予定地の選定、その後の十五年間はサイト調査、さらにその後の六十年間に建設及び操業、次の十年間で解体・閉鎖、そして閉鎖後三百年間管理するというものです。問題は閉鎖までの九十五年間で、割引率二%を基準ケースとし、一%と三%のケースを計算しました。このプログラムの公表しており、誰でもシミュレーションができるようになっていきます。

また核燃料物質等取扱税を除いた処分費用を発生量で割り、一トン当たりの費用の計算もしています。ここではOEC D方式で発生量も割り引いています。その結果、(軟岩ケース1)はトン当たり二億八四〇〇万円、(ケース2)で二億二二〇〇万円、(ケース3)で三億四〇〇〇万円、(補足ケース1)一億五二〇〇万円、(ケース2)一億四四〇〇万円になりました。(硬

岩ケース1)は一億九一〇〇万円、(ケース2)二億五六〇〇万円、(補足ケース1)で一億六五〇〇万円でした。これを海外で見積もった費用と比較するために一ドル二二〇円で計算すると、使用済燃料直接処分はトン当たり一六〇万ドルとなります。これに対して高レベル廃棄物処分はトン当たり約八〇万ドルです。

他の国の直接処分の値を見ると、日本の半分以下です。なぜ日本が高いのかについて、いろいろ議論になりました。労働コストの高さ、耐震性、軟岩の場合のセグメント・コストなど日本の特殊性が影響しています。

ガラス固化体も同様ですが、コスト削減の努力をすれば安くなるというわけではありません。まとめると、表3のような結果になります。

■再処理との比較と直接処分の留意点  
処分コストを見ましたが、これを再処理費用と比較しなければなりません。再処理費用は、経済産業省で推定した数値があります。割引率一%、二%、三%と条件を同じにして計算しています(表4)。再処理費用、中間貯蔵費用、高レベル廃棄物貯蔵費用、輸送、高レベル廃棄物処分費用などがあります。特に処分費用が問題になりますが、拠出金単価ベースで費用を見積もり減債基金法のような形で出しているのが直接比較はできません。そこ



表4 核燃料サイクルコスト

—コスト計算に用いる各事業要素のトン当たり単価設定—

| 項目            | 割引率毎の処理単価(万円/トン)           |        |        |
|---------------|----------------------------|--------|--------|
|               | 1%                         | 2%     | 3%     |
| 再処理工場へのSF輸送   | 1,800                      | 1,800  | 1,800  |
| 再処理           | 24,300                     | 25,300 | 26,300 |
| 中間貯蔵施設へのSF輸送  | 1,600                      | 1,600  | 1,600  |
| 中間貯蔵          | 4,700                      | 5,400  | 6,100  |
| HLW貯蔵         | 2,400                      | 2,400  | 2,500  |
| HLW輸送         | 300                        | 300    | 300    |
| HLW処分         | 拠出全単価を適用<br>(将来分0.12円/kWh) |        |        |
| TRU廃棄物処理貯蔵    | 2,500                      | 2,500  | 2,500  |
| TRU廃棄物処分      | 地層処分                       | 2,400  | 2,900  |
|               | 地層処分以外                     | 1,000  | 1,000  |
| MOX燃料加工       | 25,700                     | 25,900 | 26,200 |
| 再処理工場廃止措置     | 3,600                      | 2,700  | 2,000  |
| 使用済燃料<br>直接処分 | 最小ケース                      | 17,300 | 19,100 |
|               | 最大ケース                      | 30,900 | 34,000 |

総合エネ調電気  
事業分科会コスト  
等検討小委員  
会の試算結果  
(平成16年1月)  
を活用

新計画策定会  
議技術検討小  
委員会により新  
たに試算(平成  
16年10月)

注1:SF:使用済燃料 TRU廃棄物:超ウラン元素を含む廃棄物  
MOX:プルトニウム・ウラン混合酸化物 HLW:高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)  
注2:今回の使用済燃料の直接処分コストの算定ではいくつかの不確実性については取り扱  
っていない。このため、現時点のコストの不確定幅は今回の算定結果よりも大きいと考え  
るのが妥当である。

表3 核燃料サイクルコスト

—使用済燃料直接処分費用(1)算定結果—

| 岩種 | 位置<br>方法 | 収納<br>本数  | サイト<br>数 | 総費用<br>(兆円) | 処分単価(万円/トン) |           |           |        |
|----|----------|-----------|----------|-------------|-------------|-----------|-----------|--------|
|    |          |           |          |             | 割引率<br>1%   | 割引率<br>2% | 割引率<br>3% |        |
| 軟岩 | 縦        | 2         | 1        | 7.80        | 25,700      | 28,400    | 32,100    |        |
|    |          | 4         | 1        | 6.03        | 19,900      | 22,200    | 25,500    |        |
|    |          | 2         | 2        | 9.48        | 30,900      | 34,000    | 38,400    |        |
|    | 横        | 補足<br>検討1 | 2        | 1           | 4.09        | 13,500    | 15,200    | 17,700 |
|    |          | 補足<br>検討2 | 4        | 1           | 3.84        | 12,700    | 14,400    | 17,000 |
|    |          | 1         | 2        | 1           | 5.33        | 17,300    | 19,100    | 21,900 |
| 硬岩 | 縦        | 2         | 2        | 7.35        | 23,500      | 25,600    | 28,900    |        |
|    |          | 補足<br>検討1 | 2        | 1           | 4.54        | 14,800    | 16,500    | 19,200 |

注1:下線付き太字が補足検討ケースをその5ケースにおける最小値と最大値。なお、上記の総費用  
及び処分単価は核燃料物質取扱税は考慮されていない。

注2:今回の使用済燃料の直接処分コストの算定ではいくつかの不確実性については取り扱って  
いない。このため、現時点のコストの不確定幅は今回の算定結果よりも大きいと考えるのが妥当で  
ある。また、横置き設置方式はキャスターと緩衝材との空隙が発生する可能性、操業時の二方向  
退避の困難性、再取出し性等の実現可能性等の課題が同定されたが、定量化に際して考慮す  
ることができなかったため、補足検討ケースとして扱うことにした。

■設定したシナリオ  
処分コストの見積りをもとに、四つ  
の基本シナリオを設定しました。  
(シナリオ1・全量再処理)六ヶ所村  
の再処理施設を動かして、使用済燃料  
はすべて再処理し、将来は高速増殖炉

### 核燃料サイクルコストの算定

(一) ガラス固化体は廃棄物ですが、  
核分裂性物質が入ったものを地層に処  
分するので、将来境界が発生するおそ  
れがあります。これは国際的にも安全  
基準がなく、今後の検討課題です。  
(二) ガラス固化体は長期的に安定で  
ますが、プルトニウムとウランが入った  
使用済燃料は、溶解したあとの挙動が  
わかっていません。特に放出されるα  
線により核種移行が引き金になって臨  
界が発生するおそれもあります。  
(三) 使用済燃料のキャニスターは非  
常に大きく、どのように地上から地下  
へ埋設するか、技術的にははつきりし  
ていないところがあります。

■核燃料サイクルコスト  
使用済燃料の発生量は、平均燃焼度  
で、ウラン燃料四万五〇〇〇MWd/t、  
MOX燃料四万MWd/t、熱効率は三  
四・五%と仮定しています。  
発電電力量は需給部会の長期見通し  
に従い、二〇三〇年以降は一定にして  
います。原子力発電所の建設はないと  
いう条件で、基準ケースをベースに発  
電電力量を出し、燃料サイクルを計算  
しました。  
(シナリオ1)は現行路線で、燃料サ  
イクルを行い、中間貯蔵後に再処理す

で今回最終的には総額で比較すること  
にしました。  
この検討は、わが国のガラス固化体  
処分の知見をもとに推計しているの  
で不確定な部分があります。また、プ  
ルトニウムとウランという核分裂性物質  
の安全性の問題にも不確定性があ  
ります。したがって、次の三点に留意しな  
ければなりません。  
(一) ガラス固化体は廃棄物ですが、  
核分裂性物質が入ったものを地層に処  
分するので、将来境界が発生するおそ  
れがあります。これは国際的にも安全  
基準がなく、今後の検討課題です。  
(二) ガラス固化体は長期的に安定で  
ますが、プルトニウムとウランが入った  
使用済燃料は、溶解したあとの挙動が  
わかっていません。特に放出されるα  
線により核種移行が引き金になって臨  
界が発生するおそれもあります。  
(三) 使用済燃料のキャニスターは非  
常に大きく、どのように地上から地下  
へ埋設するか、技術的にははつきりし  
ていないところがあります。

(FBR:Fast Breeder Reactor)につ  
なげていくという日本のこれまでの政  
策。  
(シナリオ2・部分再処理)六ヶ所村  
は動かすが、それ以外はすべて直接処  
分してしまふ。  
(シナリオ3・全量直接処分)六ヶ所  
村を閉鎖し、すべてを中間貯蔵して、  
そのあと直接処分する。  
(シナリオ4・当面貯蔵)モラトリア  
ムです。すべて凍結して将来様子を見  
て検討すればいいという考え方です。  
私はこれについては反対です。  
以上のシナリオ別に、二〇〇二年度  
から二〇六〇年度までの原子力発電所  
にかかわる核燃料サイクルの費用を計  
算しました。六〇年という一世代に責  
任を持つという意味で設定した年数で  
す。

表5 核燃料サイクルコストの前提

—コスト算定に必要なシナリオの時間軸の設定—

単位:年

| 項目           | シナリオ①      |           | シナリオ②               |           | シナリオ③  | シナリオ④                                                                                                  |
|--------------|------------|-----------|---------------------|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 中間貯蔵せずに再処理 | 中間貯蔵後に再処理 | 再処理の対象              | SF直接処分の対象 | SF直接処分 | 当面貯蔵                                                                                                   |
| 原子炉装荷        | 0          |           |                     |           | 0      | 0                                                                                                      |
| 原子炉取り出し      | 5          |           |                     |           | 5      | 5                                                                                                      |
| 再処理工場へのSF輸送  | 6          | 50        |                     |           | —      |                                                                                                        |
| 再処理          | 8          | 50        |                     |           | —*1    |                                                                                                        |
| 中間貯蔵施設へのSF輸送 | —          | 10        |                     |           | 10     |                                                                                                        |
| 中間貯蔵         | —          | 30*2      |                     |           | 34*6   |                                                                                                        |
| HLW貯蔵        | 28*3       | —         | シナリオ①の中間貯蔵せずに再処理と同じ | シナリオ③と同じ  | —      | 当面貯蔵後、適切な時期に取り扱いを判断する。その判断結果が再処理又は直接処分のいずれとなるかは不確定のため、両ケースをコスト計算する。その上で、それぞれに50%（それぞれの選択確率）を掛けた後、合算する。 |
| HLW輸送        | 48         | 50        |                     |           | —      |                                                                                                        |
| TRU廃棄物処理     | 14*4       | 50*5      | —                   |           |        |                                                                                                        |
| TRU廃棄物貯蔵     |            | —         | —                   |           |        |                                                                                                        |
| TRU廃棄物処分     | 地層処分       | 50        | —                   |           |        |                                                                                                        |
|              | 地層処分以外     | 50        | —                   |           |        |                                                                                                        |
| MOX燃料加工      | 8          | 50        | —                   |           |        |                                                                                                        |
| 再処理工場廃止装置    | 8          | 50        | —*1                 |           |        |                                                                                                        |
| SF処分場へのSF輸送  | —          | —         | —                   | 58        |        |                                                                                                        |

注1: \*1 六ヶ所再処理施設の既投資額及び解体撤去費用については、後述の「政策変更コスト」として検討。

\*2 中間貯蔵期間は、施設へ輸送されてくる10年目から再処理工場へ輸送される50年目までであり、30年目がコストの中間点にあたる。

\*3 HLW貯蔵期間は再処理が行われHLWが発生する8年目から処分場へ輸送される48年目までであり、28年目がコストの中間点にあたる。

\*4 TRU廃棄物の処理は8年目、貯蔵の中間点は20年目（注）であり、8年目と20年目の中間の14年目がコストの中間点にあたる。

（注）TRU廃棄物の貯蔵は再処理でTRU廃棄物が発生する8年目から地層処分場に輸送される33年目までで、20年目が中間点になる。

\*5 中間貯蔵後に処分されるTRU廃棄物は貯蔵が不要である。処理費用は、処理貯蔵費用の半分にあたるものと仮定する。

\*6 SF貯蔵期間は施設へ輸送されてくる10年目から処分場へ輸送される58年目となり34年目がコストの中間点にあたる。

注2: SF:使用済燃料 TRU廃棄物:超ウラン元素を含む廃棄物 MOX:プルトニウム・ウラン混合酸化物 HLW:高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）

注3: シナリオ①の設定は、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会と同じもの

今回の試算に当たり設定したもので、取出し後54年に処分。輸送はその1年前としている

るといふ考え方に則っています。シナリオ2〜4では、それぞれ時間軸を設定しています。使用済燃料の直接処分単価は、縦置き五ヶ所の最小値と最大値を幅として計算しています。使用済MOX燃料

表6 算定結果のまとめ（各シナリオの事業費総額）

単位:兆円

| 項目           | ①全量再処理       | ②部分再処理      | ③全量直接処分     | ④当面貯蔵       |
|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| フロントエンド      | ウラン          | 12.4        | 12.7        | 13.6        |
|              | MOX          | 1.7         | 1.2         | —           |
| バックエンド       | 再処理          | 20.0(16.0)  | 9.7         | —           |
|              | HLW貯蔵輸送処分    | 4.3         | 2.3         | —           |
|              | TRU処理貯蔵処分    | 3.5         | 1.8         | —           |
|              | 中間貯蔵         | 1.1         | 2.3         | 4.4         |
|              | SF直接処分       | —           | 8.7~15.0    | 12.1~20.6   |
| サイクルコスト計     | 42.9(38.9)   | 38.7~45.0   | 30.0~38.6   | 36.7~40.9   |
| 発電コスト        | 121.0(116.9) | 116.7~123.0 | 108.1~116.6 | 114.7~119.0 |
| 政策変更コスト*     | —            | —           | 14.9~26.2   | 14.9~26.2   |
| 政策変更を含む発電コスト | 121.0(116.9) | 116.7~123.0 | 123.0~142.9 | 129.6~145.2 |

\*: 六ヶ所再処理施設 + 代替火力発電（ ）内は第二再処理単価が第一再処理単価の1/2となった場合

については、発熱量が使用済ウラン燃料の約四倍なので、処分コストの単価も四倍にしています。劣化ウラン・回収ウランは処分または貯蔵して、いずれ使用されますが、経済価値はないとして、プルトリウムのクレジツ

トについても、価値があるという議論がありましたが、最終的には経済価値はなしとしました。したがって再処理路線にやや不利な条件で計算していると言えます。

天然ウラン資源の使用量は、全量再処理の場合一番低い値になり、全量直接処分では一番大きくなります。

コスト試算の結果を表5に示しました。発電コストにすると、シナリオ1が五・二円、シナリオ3は四・五〜四・七円で、直接処分のほうが安いという結果が出ました。

■政策変更コスト

試算結果を受けて、委員からはいろいろな反論が出ました。

直接処分をすれば、いまの六ヶ所村の建設費は損失になるので、その損失コストを入れるべきだという意見。再処理路線をいまやめると、中間貯蔵施設をつくらなければならないが、プールの満杯になった原子力発電所は、処分できるサイトが決まるまで運転を停止し、その間火力発電所で代替しなければいけないので、その費用負担も必要だという意見。つまり、政策変更にもなう費用負担を入れて試算するべきだという意見が出されました。

確かに六ヶ所村をいま閉鎖すれば損失になり、廃炉にするには費用もかかるわけですから、その費用は算定することになりました。しかし、発電所の

表7 全量再処理と全量直接処分

|             | シナリオ①全量再処理                                    | シナリオ③全量直接処分             |
|-------------|-----------------------------------------------|-------------------------|
| 経済性         | やや高価(政策変更を考慮すると差はない)                          | 0.5~0.7(0.3~0.5)円/kWh安価 |
| 安全の確保       | 差は小さい                                         |                         |
| エネルギーセキュリティ | 1~2割のウラン資源節約効果                                | 資源節約効果がない               |
| 環境適合性       | 高レベル放射性廃棄物の体積が3~4割ほど削減                        | 循環型社会との整合性が低い           |
| 核不拡散性       | 平和利用に限定する国際理解の増進と核不拡散体制が重要                    | 保障措置と核物質防護に不確実性がある      |
| 技術的成立性      | FBR核燃料サイクル実用化等の研究開発が必要                        | 現時点での技術的知見が不十分          |
| 社会的受容性      | 第二再処理工場、MOX燃料工場の建設が必要。2035年頃までにはガラス固化体の処分場が必要 | 処分場の本格的な立地活動開始は困難       |
| 政策変更に伴う課題   | 現行政策であり政策変更に伴う課題はない                           | 立地地域とのこれまでの信頼関係を損なう     |

プールが満杯になって動かなくなるといふ点は、新計画策定会議で改めて議論すべき点とし、とりあえず計算だけはすることにしました。

六ヶ所村の再処理工場は、建設費が二・一九兆円、操業にともなう費用をすでに二五〇〇億円支出していますので、既投資額は二・四四兆円です。廃止措置には四五〇〇億円かかり、廃止の際に有価物を売っても二〇〇億円しか回収できないので、結果として二・八七兆円の政策変更コストが発生します。これをシナリオ①評価期間(五十九年間)の発電電力量で均等化して計算すると、〇・一九円/kWhになります。この費用を(シナリオ③)に追加しました。

火力代替については、火力発電所の燃料費、焚き増し分として計算しました。北海道電力泊、東京電力福島第二、関西電力高浜をはじめとして、二〇一五年までにはすべてのプールがいっぱいになりますので、その間に交渉が成立しなければ、電力会社はすべての原子力発電所を止めなければなりません。その費用は、二〇一五年までに中間貯蔵施設の目処がつけば一二兆円の損失、二〇二〇年までかかると二三兆円の損失という結果でした。それを割引率二%で見ると、シナリオ①評価期間の発電電力量で均等化した場合には〇・七円/kWhとなります。

■算定結果のまとめ

以上をまとめると、各シナリオの事業費総額は、表6のようになります。

結果としては、(シナリオ①)の一・二一〇兆円に対して、(シナリオ③)は二・三三〇兆円、(シナリオ②)は二・四二九兆円と、直接処分をするほうが高くなっています。火力代替を算入しなければ、再処理をしたほうが安くなります。

これを相当当たりの料金で示すと、(シナリオ①)では核燃料サイクルコストは一・六円。それに対して(シナリオ③)は政策変更がなければ〇・九一円。六ヶ所再処理施設関連の政策変更を入れると一・一〜一・三円です。

政策変更を入れない場合は、再処理のほうがkWh当たり〇・五〜〇・七円高くなり、これは一世帯当たり年間六〇〇〜八四〇円の負担になります。日本のエネルギー・セキュリティや、再処理によってエネルギーや資源を有効に使用して、できるだけ廃棄物の量を減らして循環型社会を目指すという技術発展の流れがあるとすれば、この金額は果たして高いと言えるのでしょうか。

リサイクルにはどうしても負担がともなうもので、エアコン、テレビ、冷蔵庫、自動車などのリサイクル費用も結構高いものです。そういうものと比べるとこの程度の費用負担も必要だと思っっています。

■基本シナリオの評価

経済性評価は一つの指標であり、それ以外に安全の問題あるいは資源節約、セキュリティ、環境適合性、核不拡散性、技術的成立性、社会受容性、柔軟性など、総合的な視点からの評価が必要であると考えています。

そのような視点から四つのシナリオを評価し、代表的な(シナリオ①・全量再処理)と(シナリオ③・全量直接処分)についてまとめてみると、表7のような結果になります。

全量再処理の場合は、エネルギー・セキュリティの面から見て、一〜二割のウランの節約になり、高レベルの廃棄物は三〜四割ほど削減します。しかし核不拡散性についてはそれほど優位ではなく、技術的成立性ではFBR核燃料サイクルが課題になってきます。また、社会的受容性では、第二再処理工場、MOX工場をつくらなければいけないという立地問題が出てきます。

全量直接処分の場合は、処分場を探さなければなりませんし、政策変更にもなう課題もあります。

地元の立場で見ると、政策変更は大きな問題で、いままでの制度で続けてほしいという意見が根強くあります。総合的に判断して、十八人が(シナリオ①)を推し、反対②、保留①でした。反対の立場の委員からは、委員会の構成が不平等だという意見もありました。

表8 風力、水力、水蒸気の理論出力

|                  | 密度<br>[kg/m <sup>3</sup> ] | 流体速度<br>[m/s]    | 単位面積当たり<br>出力(倍率)                 |
|------------------|----------------------------|------------------|-----------------------------------|
| 風力               | 1.29                       | 20               | 5.2<br>(1)                        |
| 水力               | 1,000                      | 44<br>(有効落差100m) | 43,500<br>(8,400)                 |
| 水蒸気              | 74<br>(超々臨界圧)              | 400              | 2.37×10 <sup>6</sup><br>(460,000) |
| 太陽光<br>(日射エネルギー) | —                          | —                | 0.947<br>(0.18)                   |

注:(出力)=(密度)×(作動面積)×(流速)<sup>3</sup>/2

再処理路線は、直接処分路線と比較して、現在のウラン価格の水準や技術的知見のもとでは経済性が劣ります。が、エネルギー・セキュリティ、環境保全性、将来の不確実性への対応では優れており、ウラン需給が逼迫する可能性を見据えて、原子力発電を基幹電源に位置づけて長期にわたって利用していく観点から、総合的に見て優位と認められるという結論になりました。

これまで国や民間事業者が核燃料サイクルに対して、地元との間で非常に長い期間をかけて蓄積してきた努力があります。それを無にしては、社会的財産としても問題であり、再処理路線から直接処分路線に政策変更した場合には、立地地域との信頼関係を再構築する必要があります。それは極めて困難な問題であると同時に、現在の原子力発電所の運転にも影響を与えるという懸念もあります。議論は今後も続いていくと思います。

### 風力、水力、水蒸気の理論出力

最後になりますが、私の技術者としての考えをお聞きください。いまのエネルギー変換技術は、太陽光のように直接エネルギー転換するものもありますが、ほとんどが回転機械によるものです。ですから、それぞれのエネルギー媒体が持っている変換のポテンシャルを評価する必要があると思います。

例えば、風が動力として出せる理論出力を計算してみると、単位面積当たり五・二kWです。それに対して水が持っている理論出力は有効落差を百メートルで計算すると四万三五〇〇kW、水蒸気は二三七万kWです。そして、太陽光は〇・九kWです(表8)。この値を見ても、太陽エネルギーを動力として使うためには非常に大きな面積が必要になることがわかります。

太陽光よりも風力、風力よりも水力、さらに水力よりも水蒸気のほうがいいわけです。水蒸気を生み出すのは化石燃料であり、原子力です。バイオマスや地熱は蒸気条件としては劣っています。

水蒸気は超々臨界圧で計算した場合ですが、条件を高めれば高めるほど大きな性能を出します。つまり、エネルギー変換技術として非常に優れた技術であり、産業革命からの技術発展の流れがあります。われわれは熱機関を利用した動力技術をベースに産業活動を営まざるを得ないということが基本にあるということ認識する必要があります。と思っています。

### コスト論だけで判断すべきではない

武部 全量再処理と全量直接処分を比較すると、総合的には全量再処理のほうが優れているということですが、部分再処理についてはどのような評価

なのでですか。

部分再処理の中にも、項目によっては全量直接処分より優れている点もありますね。

内山 部分再処理は、六ヶ所村の施設は動かし、その後は直接処分するというシナリオで、基本的には、全量再処理と同じような費用になります。

立地地域との交渉面で優位性がありますが、再処理以降については、政策的には不確定です。

青森県知事は、「うちは最終処分場ではない。再処理を前提に六ヶ所は許可している」と言っています。

竹下 今回の検討結果に対して、委員会でも再処理反対という立場の方がおられたと思いますが、どういう反論をされているのでしょうか。

内山 当初、経済計算の方法が納得できないということでしたが、すべてのデータをチェックして、最終的には納得されました。ですから、これはかなりフェアな評価結果だと言えると思います。

竹下 結果的には、再処理路線の妥当性が認められたということですね。

武部 基本的にはコストで考える問題ではなく、総合的に考えなければいけないということですが、細かい数字を公開しながら議論したことはよかったです。と思います。

今後、技術開発や住民の理解の面で直接処分のコストが低くなるとすれ

ば、そちらを選択するということはあり得るのでしょうか。

内山 相対的な差は変わらず、直接処分の費用が安くなれば、ガラス固化体も安くなります。

武部 世界的に直接処分するという流れなのででしょうか。

内山 確かに現状では再処理する立場の国は限られています。アメリカのユッカマウンテンの処理場では、いずれ使うかもしれません。しかし不透明な状況です。

武部 つまり、長期貯蔵してプルトニウムの経済的価値が出てくるまでおさえておくということですね。それは、〈シナリオ4・当面貯蔵〉に相当するのですか。

内山 〈シナリオ4〉は、当面貯蔵ですが、いずれ処分します。いつごろ使うことができるのかは不確定な要素が多く、条件設定が不可能というのが現状です。

十市 偶然ですが今日、石油公団の解散式がありました。廃止になった原因は累積赤字の一兆円でしたが、幸か不幸か油価が大幅に上がり、最終的には、ほとんどイーブンだという感じでした。しかしそれが四、五年前には予想できなかったわけですね。つまり、コスト論は短期で見ると注意が必要ですね。

一方、原子力の場合は、タイムレンジが非常に長いわけです。

内山 この場合は三百年です。

## コスト比較検討の意義

今井 直接処分の国際評価で、日本に比べて海外のほうが安いのはどうしてですか。

内山 日本の場合、直接処分のほうが結果として安かったのですが、海外とは条件が違いますから、比較は難しいところですね。

海外でも直接処分のほうが安いという結果が出ていますが、それはバックエンド設備をつくる必要がないからで、リサイクルをするよりも直接廃棄したほうが安いということですね。

武部 政策変更コストを考え出すと、大きなプロジェクトは容易に変更できないということなのでしょうか。

政策の間違いを社会的に認めても、コストとして考えたら変更できないということになるのは、問題だと感じます。

今井 手をつけたものは続けるのが一番経済的だという議論ですね。

武部 もともとリサイクルをするなという立場の人もいますね。しかし、循環型社会の時代だという流れの中で考えると、コストに関係なく、再処理をすべきだということになってくるのではないかと思います。

また、プルトニウムの経済的な価値をゼロと考えているわけですが、もし

コストで考えて、ゼロでなくなるといふ見通しがあれば、リサイクルによって得られるものもあるということになりますね。

内山 今回はゼロにしていますが、価値が出れば、再処理の価値も高くなります。だから直接処分との格差も、もっと小さくなりますね。

十市 ウラン価格がどのくらいまで上がれば、直接処分と同じくらいになるのでしょうか。計算はしているのですか。

内山 ウラン価格の上がり方は、年率二%ぐらいで計算しています。経済産業省が以前に行ったコスト消費の算定が基礎になっています。

武部 天然ウランの節約はできるが、金額的節約にはならないということですね。

内山 天然ウランの海外依存度がなくなるということになります。

竹下 それが経済性には入っていないのですか。

内山 もちろん経済性には入りません。海外からの天然ウラン購入代金は安くなります。しかし、一〜二割ですから額としてはそれほど大きくありません。

今井 直接処分にしても、六ヶ所村や東海村での再処理にしても、要するに日本では何でも高くなりますね。全量直接処分よりも全量再利用のほうが安いと言っても、例えばスウェーデン

のほうがいずれも、もっと安くならないことにはならないのですか。

内山 ただ、ある程度前提を合わせようにはしていますので、スウェーデンで見積もった費用は、向こうの再処理費用と比較しています。

両方安いので、相対的に日本も似たような相対的な差になります。

北村 いずれにしても、さまざまな選択肢を比較検討したのは、今回が初めての試みだったわけですね。

内山 そうです。実際に国内で初めて取り組んだので、そういう点での価値があったと思います。

武部 極めて綿密な検討だと思えますね。

内山 そう評価していただけるとありがたいです。毎回の会議はすべて公開で行い、議論されたことも公開し、見積もった値もすべて公表しています。

ただ私から見ても、今井先生がおっしゃったように、日本は全体に高いんですね。もともとガラス固化体の見積りが保守的で、それが大前提になっているからです。

今井 動燃が始めた時に基礎にとったガラス固化体が高かったからだと思います。

内山 六ヶ所所の再処理工場は当初見積りが八千億円で、それ以前のフランスのものが五千億円だったことを考えると、高いものでした。しかし実際

には二兆四千億円になりました。高いものがさらに高くなるのが日本です。

## 原子力平和利用の社会的財産

北村 サイクル政策維持はコストだけで決定したのではなかったのですね。

内山 最終的には、基本シナリオの評価項目全体で決めたもので、経済性はワン・オブ・ゼムです。

坂田 今回のように、八個のファクターで総合評価するところまで日本の原子力政策や原子力をとりまく環境が成熟してきたのだと思います。

いろいろな経験を積んで、これだけ多角的な視点でサイクル路線を見ることのできるようになってきたわけですね。十年前にはこのような議論はあり得なかったでしょう。

今回の議論では、コストが注目されましたが、全量再処理路線支持の主な理由の一つに「社会的財産（技術、立地地域との信頼関係等）」の重視があげられます。その中には日本の原子力平和利用の四、五十年の積み重ねによって得た信頼感があり、NPTのもとでの日本の実績があると思います。

現在の日米原子力協定は一九八八年七月十七日に発効しましたが、当時は六ヶ所所に再処理工場をつくっても、保障措置のキーエレメントがアメリカの考え方に合致していない限り動かす

ことはできないとされてきました。また、プルトニウムの国際輸送が、アメリカの核不拡散政策に合致する行為かどうかという問題もありました。

日米協定上、六ヶ所所の再処理工場を運転してよいことをリストにあげる行為が二〇〇四年にあったのですが、それは新聞記事として取り上げられることもなく、事務的に進められました。これには隔世の感があります。

この十数年間、日本はいろいろな事故等を起こしてはきたけれど、アメリカから見ると、それは再処理工場の運転を認めるための政策イシューではないということです。気がついている人はあまりいませんが、再処理工場が日米間の政治問題に全くなっていないことは、一つの財産だと思います。もちろん原子力だけではなく、全体の日米関係も背景にはあります。

八〇年代は、ロン・ヤス関係で全体として日米関係はよかつたけれど、プルトニウムのイシューだけは全く別でした。ジョン・グレンさんが「日本はいい国だが、非核兵器国が、こんなに大規模なプルトニウムを平和利用するのはアメリカの核不拡散政策に反する」と言っていたのです。

下山 原子力発電とその他の発電方式との経済比較は、議論されたのですか。

内山 それは親委員会である新計画策定会議での検討になります。

今井 賠償制度についても考慮しなければいけないですね。

下山 そうです。最後に廃棄物を埋めて蓋をしたら終わりと言えるのかという問題です。もし何かあったら誰が責任を持つのかという議論が出てくるでしょうね。

そういうことは起こらないという前

提であっても、損害賠償を全く考えなくてよいというわけにはいかないのではないかと思います。

竹下 今は地層も動くと見られる時代に入っており、千メートルという浅い場所にあるわけですから、その点もきちんと議論をすべきだと思います。

次回は下山さんから賠償法について

うかがいたいと思います。

今井 それでは、本日はどうもありがとうございました。

(三月二十日)

# 企業の防災対策を考えるーCMP法を使って

梶 秀樹

(慶應義塾大学総合政策学部教授)

講師

出席者

南部鶴彦

(学術院大学教授)

金森久雄

(社)日本経済研究センター顧問

金本良嗣

(東京大学教授)

岸本周平

(トヨタ自動車株式会社外部担当部長 内閣府政策参与)

木村佑介

(前東京部医師会理事 本村病院院長)

古城 誠

(上智大学教授)

波頭 亮

(経済評論家)

坂東眞理子

(昭和女子大学大学院教授)

永野芳宣

(福岡大学学員教授)

## 企業防災への取り組み意識の高まり

南部 今日には梶先生から企業と防災のテーマでお話をさせていただきます。

梶 最近、企業における防災上の役割が非常に注目され、内閣総理大臣を会長とし、防災担当大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の長、学識経験者からなる中央防災会議等でも、特別委員会ができています。ここでは企業の防災に対する取り組みを促進するとともに、現在どれだけ取り組みが行われているか評価しようという動きがあります。

これまでも防災に熱心な企業はあったのですが、平成五年三月に有価証券報告書において、「事業所のリスクに関する情報」の記載が義務付けられて

以降、特に強く叫ばれるようになりました。それ以前、もう一つの大きなきっかけになったのは、二〇〇三年三月にミュンヘン再保険会社が出したレポートで、世界の各主要都市について、自然災害のリスクがどのくらいあるかをランク付けしたものです(表1)。

Total Risk Indexが、東京・横浜エリアで七一〇と非常に高いことが分かります。次のサンフランシスコ・ベイエリアで一六七ですからいかに高いかがおわかりでしょう。取り上げられた中で自然災害リスクが一番少ないのは北京とソウルです。

Hazardは災害の発生の可能性のよくなるものですが、計算の方法はよくわかりませんがおそらく東京・横浜を一〇として、それ以外を相対的に決めたのだらうと思います。

Vulnerabilityは、被害を受ける財の量です。Exposed valuesは、被害率に相当するものです。つまり災害発生の確率と被害を受ける財の量、その被害率を掛けると、リスクであるということとです。

これらの数字をどのようにもとめたのか、ミュンヘン再保険会社は細かいところまで発表していません。評価方法は、厳密なものではなく、きわめてあいまいです。しかし、この結果がひとり歩きするかたちで大きな反響をよびました。投資対象として東京を考えた場合、リスクの高い場所であるという評価をうけたわけです。このレポートが企業防災が非常に大きく取り上げられるようになった一つのきっかけとなりました。



▲梶 秀樹氏



表2 想定される大地震の被害

|       | 東海       | 東南海+南海   | 東海+東南海+南海 | (参考) 都心西部直下 |
|-------|----------|----------|-----------|-------------|
| 死者    | 9200人    | 1万7800人  | 2万4700人   | 1万3000人     |
| 建物倒壊  | 20万3700棟 | 29万3700棟 | 30万8500棟  | 4万3000棟     |
| 建物火災  | 25万棟     | 31万3200棟 | 47万2500棟  | 37万8000棟    |
| 津波被害  | 6800棟    | 4万400棟   | 4万2300棟   |             |
| 建物被害計 | 46万棟     | 64万7000棟 | 82万3000棟  | 42万1000棟    |
| 直接被害  | 26兆円     | 43兆円     | 60兆円      |             |
| 間接被害  | 11兆円     | 14兆円     | 21兆円      |             |
| 被害総額  | 37兆円     | 57兆円     | 81兆円      | 76兆円        |

出所:中央防災会議

表1 世界主要都市の自然災害リスク

| Megacity                    | Population (millions) | Total risk index | Risk index components |               |                |
|-----------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|---------------|----------------|
|                             |                       |                  | Hazard                | Vulnerability | Exposed values |
| Tokyo-Yokohama              | 34.9                  | 710              | 10.0                  | 7.1           | 10.0           |
| San Francisco Bay           | 7.3                   | 167              | 6.7                   | 8.3           | 3.0            |
| Los Angeles                 | 16.8                  | 100              | 2.7                   | 8.2           | 4.5            |
| Osaka-Kobe-Kyoto            | 18.0                  | 92               | 3.6                   | 5.0           | 5.0            |
| Miami                       | 4.1                   | 45               | 2.7                   | 7.7           | 2.2            |
| New York                    | 21.6                  | 42               | 0.9                   | 5.5           | 8.3            |
| Hong Kong-Pearl River Delta | 14.0                  | 41               | 2.8                   | 6.6           | 2.2            |
| Manila-Quezon               | 14.2                  | 31               | 4.8                   | 9.5           | 0.7            |
| London                      | 12.1                  | 30               | 0.9                   | 7.1           | 4.8            |
| Paris                       | 11.0                  | 25               | 0.8                   | 6.6           | 4.6            |
| Chicago                     | 9.4                   | 20               | 0.8                   | 5.6           | 4.4            |
| Mexico City                 | 25.8                  | 19               | 1.8                   | 8.9           | 1.2            |
| Washington-Baltimore        | 7.9                   | 16               | 0.6                   | 5.4           | 4.4            |
| Beijing                     | 13.2                  | 15               | 2.7                   | 8.1           | 0.7            |
| Seoul                       | 21.1                  | 15               | 0.9                   | 7.2           | 2.2            |

出所:ミュンヘン再保険会社2003年3月資料

## 地震の危険と被害規模

自然災害の中でも、都市では特に地震が問題となってきました。そこで今日は、地震の話を中心にお話いたします。

いまわが国で発生の危険が非常に高いと言われているのが、東海地震、東南海地震、南海地震の三つの地震です。東海地震は、ちょうど伊豆半島と静岡の御前崎の南あたりを震源とする地震で、もう二〇年ほど前から静岡県を中心に地震防災対策強化地域に指定され、いろいろな対策が行われてきました。

ところが、最近になって東海地震と連動するかたちで、東南海地震、南海地震の危険性も切迫しているということが言われるようになりました。

しかも過去の地震の歴史をしてみると、紀伊半島の南の東南海地震、四国の下の南海地震は、連続して起きる双子地震なのです。これまで一つの地震が起これば、一番早いと三〇数時間後、遅いときでも翌年には次の地震が起きています。最近では昭和十九年、戦時中に東南海地震が起これば、翌年に南海地震が起きています。

ここでさらに、それに先駆けて東海地震が起こればというシナリオが最近言われるようになり、中央防災会議でその被害を推定しています(表2)。

被害予想は死者九二〇〇人、建物被害二〇万棟です。建物被害だけを見ると、火災の拡大が大きいため阪神・淡路大震災よりも大きく、被害の合計は四六万棟です。阪神・淡路大震災の場合には二五万棟、直接被害が一〇兆円でしたから、その倍の被害と推定されています。

次に東南海と南海の双子の地震が起こればと考えると、死者は一七七八〇〇人、直接・間接被害は合わせて五七兆円になります。そして一年以内に東海、東南海、南海の三つの地震が同時に起こった場合、中央防災会議の試算によると、死者が二万四七〇〇人、建物倒壊が三〇万棟、火災が四七万棟、トータルで八一兆円規模の被害が起これると推定されています。

これとは別に、中央防災会議の中に首都直下の地震の影響を調べる部会があります。いわゆる海溝型の地震とは別の内陸部の活断層による地震ですが、安政地震(一八五五年)以来一五〇年起きていませんので、地震学者に言わせると、東京都直下で地震が起これる可能性が極めて高い。今後二〇年以内に五、六回起これば不思議ではないと、ずっと言われています。

東京直下というのは沖積層が四〇メートル以上重なっているのです。その下の活断層、断層が見えないのです。伏在断層と言われていますが、どの断層が動くか特定できないために、もちろ

ん観測もできず、地震学的ではなく、むしろ統計的に過去に起こった地震のパターンと比べて起きるのではないかと、言われています。その被害予測値が参考として表2に出ています。

私の見るところは、区部直下の死者七二〇〇人というのは異常に少なく、個人的には死者はおそらく三万人以上になるのではないかと思っています。

## 企業の被害と取り組み

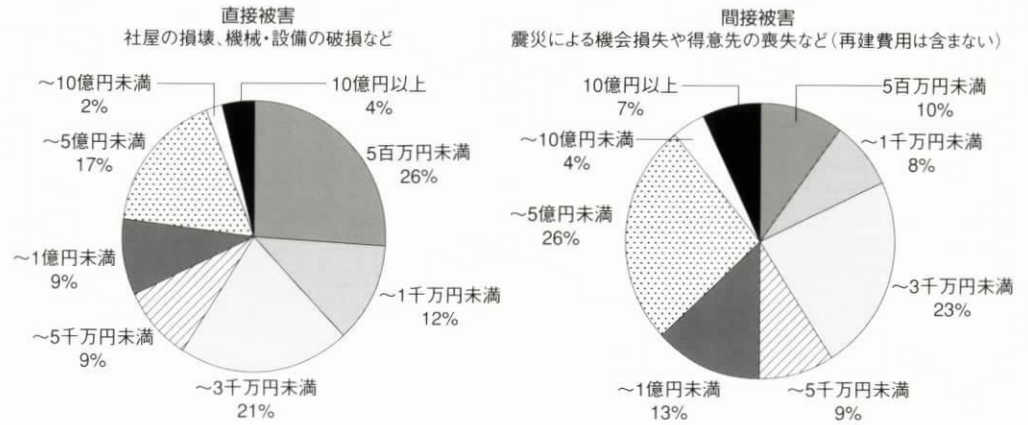
ところで、これらの地震により、企業にどれだけの被害があるかを見てみます。阪神・淡路大震災において、企業が被った被害は、全被害が九兆六〇〇〇億円です。そのうちの中小企業の被害が約二兆円、大企業の被害が一兆円と発表されています。

二月の百貨店の売上げを見ると、神戸地区は対前年度月比の九〇%減、大阪も影響を受け五・六%減です。倒産件数は二二件で、神戸の手形交換所の決済不能といった事態も起こりました。

神戸市商工会議所は別の角度から調べていて、企業に関する被害は直接被害もさることながら、間接被害が非常に大きいという結果を出しています(図1)。

直接被害は五〇〇万円未満から三〇〇〇万円未満までで五〇%を超えています。間接被害を見ると、三〇〇〇万

図1 阪神・淡路地震の企業被害(神戸市商工会議所調べ)



円未満までが四〇%程で、間接被害のほうが相対的に大きくなっていることがわかります。

直接被害、間接被害の定義が人によつてばらばらに使われていて、必ずしも確定したものはないのですが、神戸市商工会議所の調査では、直接被害は物的な被害と機能被害です。ここには人的被害を含めていません。

間接被害としては流通途絶、道路・港湾の途絶による生産の停止があります。関連企業の下請け会社から部品が届かなかつたために生産ができない、もしくは受注が減つてしまつたために、生産調整せざるを得なかつた。そういういた被害を間接被害ととらえていくようになります。

これらの被害に対して企業がどのように対応しなければいけないかという点、人的被害については救命・救護、安全確認です。これは従業員と従業員の家族の両方を含んでいます。

物的被害は復旧や移転についても考えなければなりません。流通についての対策としては、迂回・代替輸送・代替生産を考えることで、企業防災というときには、直接被害の軽減とそのための方策、間接被害の軽減とそのための方策を、企業が従前から準備しておくことをいっています。

阪神・淡路大震災の経験から、従来考えられていたよりも、はるかに企業の行うことがたくさんあることがわか

って、各企業はそれぞれ対応を進めてきています。それらの個別の対応と同時に、企業同士の連携もいくつか見られます。

トヨタグループ一四社は、「企業連携による防災まちづくり」として、NPO法人「災害ネット」を立ち上げました。災害が起こつた場合には、グループ一四社が連携を取りながら、復旧に当たるといふ体制をつくつていきます。

丸の内地区では企業六一社が「防災隣組構想」をつくりました。丸の内地区を中心とする都心三区は、三五〇万人の通勤者があり、災害が起ると電車が止まり、帰宅困難者が発生すると予想されています。そこで、企業の一階部分、共用部分の開放とトイレの開放を互いに協定を結び、帰宅困難者のためにサービスしようとして決まりました。六一社の会合がときどきあり、情報交換をしているということです。

その他には、神奈川県と県下のガソリンスタンドが協定を結んでいます。ガソリンスタンドは幹線道路にあるので、災害情報を神奈川県が提供します。帰宅困難者は幹線道路を歩いて帰るときに、ガソリンスタンドに寄れば、その先の被害がどうなっているか情報が提供され、避難休憩所として使わせてもらえるという協定です。

おもしろい例を挙げると、全国商店街震災連絡協議会という、早稲田の

「いなげや」の社長、安井さんが中心になって始めた「震災疎開パッケージ」という商店会連合の連携プログラムがあります。東京と地方の温泉旅館を結び、年間会費五〇〇〇円を払うと、もし自分が被害を受けたときには一週間、その温泉旅館で静養できるというプログラムを商品として売っています。一年間に地震が全くなかつたら、その温泉旅館のある地方の名産品をもたせられるという取り組みです。

それ以外にも、地域社会の防災市民組織、住民と地域の中の主として建設業者、電機工業会の地区の連盟と協定を結び、地震が起こつた場合には、建設会社を持つている重機を借り出して救助をするという協定を結んでいるところもあります。

こうした各企業の協定や動きは、基本的には二〇〇二年に内閣府から出された防災基本計画の中に、「企業は、災害時の企業の果たす役割(従業員、顧客の安全、経済活動の維持、地域住民への貢献)を十分に認識し、各企業において災害時行動マニュアルの作成、防災体制の整備、防災訓練等を実施するなどの防災活動の推進に努めるものとする」という規定に従っていることになっています。

「このため、国及び地方公共団体は、企業のトップから一般職員に至る職員の防災意識の高揚を図るとともに、優良企業表彰、企業防災マニュアルの作

成等の促進策の検討、実施を図るものとする。また、地方公共団体は、企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスをを行うものとする」と防災基本計画には載っていますが、これまで行政と企業との連携は全く取れていなかったのです。

## 企業防災における三本柱

そこで二〇〇二年十二月から二〇〇三年四月にかけ、防災担当大臣主宰の「企業と防災に関する検討会議」が開かれました。その結果、「企業と防災（今後の課題と方向性）」というレポートが出され、そこで述べられたのが、地域防災における企業の役割です。地域社会に対して企業が復旧、復興、被害の軽減にどう貢献するべきかが示されました。

また、企業が単独ではなく、連携して防災まちづくりを進める必要があります。企業の力を生かした社会全体の防災力向上を図り、企業のリスクマネジメントにかかわる国際規格を構築する必要があることが方向性として打ち出されたのです。

国際規格構築に関しては、「リスクマネージメントシステム構築のための指針」ISQ2001」というガイドラインが発表されましたが、あまり普及し

ませんでした。

防災担当大臣が主宰した企業防災に関する検討会議の提言により、各企業が個別に行っている対策を体系的にまとめ、企業防災のガイドラインをつくらうという動きがようやく始まりました。それが二〇〇四年から始まった中央防災会議の中にある「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会―企業評価・業務継続WG」です。

その中で取り上げられているのが、第一に「被害の軽減・DMP」(Disaster Mitigation Planning)です。従来、企業は被害を軽減する努力をしますが、対策の大半が、自らの被害の軽減、従業員の安全の確保等に向けられていたわけです。それを予防的な段階の対策、実際に災害が起こったときの応急対応、復旧、復興という四つの手順を経たマニュアルをつくり防災対策を行うこととしました。

第二が「地域社会への貢献」です。防災基本計画の中にも、企業の社会的責任として地域社会に貢献しなければならぬというたわれていました。地域社会との合同の防災訓練、資機材を貸し出すような応援協定、防災隣組の活動なども、該当します。

それから環境会計にならない、防災会計というものをつくっている企業もあり、中央防災会議のワーキンググループでは、防災会計も積極的に推進しよ

うではないかといわれています。

第三が「業務継続計画・BCP」(Business Continuity Planning)と言われているものです。災害の被害がなければ業務は継続できますから、業務継続計画の最も根幹の部分が被害の軽減を基礎としていることは、間違いありません。

ただし、被害の軽減が家族の安全の確認や近隣社会への貢献を含んでいるのに対し、業務継続計画では被害の軽減計画には入っていない対応行動がいくつかあります。

その一つは代替機能強化です。被害の軽減の一部としても行われていますが、業務のバックアップ体制を持ち、たとえば大阪本社と東京本社を切り替えるといったことは、被害軽減プログラムと考えるよりも、むしろ業務継続計画と位置付けたほうがよいのではないかと考えられ、従来は被害軽減プログラムとして一緒にになっていたものを、業務継続計画の中に振り分けようとしています。

この中にサプライチェーンの維持・確保があります。例をあげると神戸製鋼が各製品ごとに最大生産休止期間を想定し、その間に製品の供給バックアップ体制をつくっています。

トヨタ自動車は阪神・淡路大震災の直後、一次下請け会社の救援に入りました。一次下請け会社のリストはすべて持っていたのですが、さらに二次下

図2 CMP法の評価体系

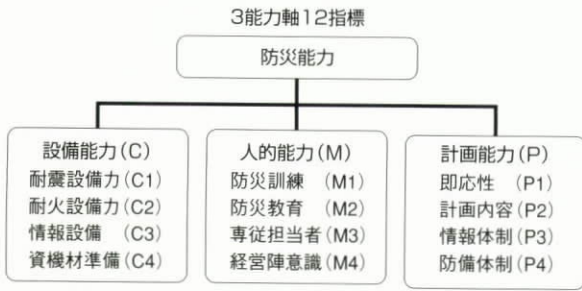


図5 計画能力(P)



図3 設備能力(C)

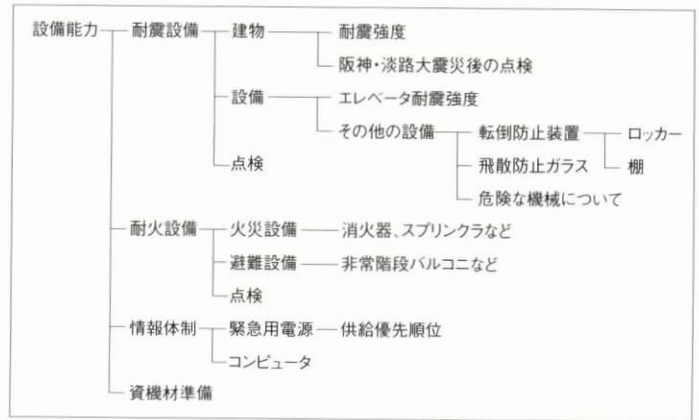
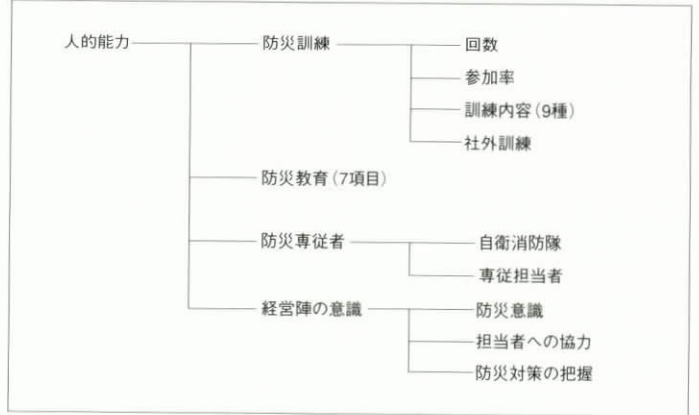


図4 人的能力(M)



請け会社の情報がないと、結局一次下請け会社も動けないことがわかり、末端にいたるまで、製品のサプライチェーンの詳細な調査を行い、リストを手に持つようにしました。復旧の順位は一番末端からという体制をトヨタがとったことで、話題になりました。

業務継続計画の中では基幹部門の同定と復旧のプライオリティを決めておくことも必要です。絶対に停止してはいけない部門、あるいは停止すると復旧に時間がかかってしまう部門をあらかじめ同定し、その部門は必ず停止させないように特別の計画をたてておきます。人命の救助、お客さんへの信用回復とは別に、業務継続という視点から考えてみると、復旧のプライオリティが変わってくるのではないかと思います。

「被害の軽減(DMP)」、「地域社会への貢献」、「業務継続計画(BCP)」の三本柱で企業防災力を評価してはどうかという議論が始まりつつあります。

### アンケート調査から 見えてくるもの

そこで私の研究室では修士の学生が、修士論文で企業の防災力を評価する方法を研究し、CMP法と名付けて論文を発表したところ、多くの反響をいただきました。

この研究では業務継続計画までは致

らず「被害の軽減(DMP)」に対する防災力を計測する方法を開発したのですがそれがCMP法です(図2)。

評価体系として、企業の被害軽減の防災能力を防災設備が十分か、人的な能力があるか、計画の能力があるかの三つに分けました。設備はキャピタルストックの意味で「C」、人的能力はマンパワーの「M」、計画能力はプランニングの「P」、この三つの頭文字をとってCMP法と名づけました。

それぞれの能力を四つずつリストし、十二の指標を考えました。設備能力に関しては、耐震設備力、耐火設備力、情報設備、資機材準備です。人的能力は防災訓練の実施、社員に対する防災教育、専従担当者の有無、経営陣の防災意識です。計画能力については、即応性、つまり、いかに多くのシナリオを用意し、バラエティを持たせたような計画がつけられているか、計画内容の充実、情報体制の充実、防備体制の充実です(図2)。

それぞれ具体的にどのような指標を取り上げたかというところ図3・4・5、設備能力については、耐震設備は建物と、いわゆるエレベータ等の耐震性能です。それから家具(ロッカー、柵等)の転倒防止、ガラスの飛散防止のためにフィルムを張ったり、網入りにしたりすることです。

耐火については、消防法が厳しいので、かなりきちんとしています。ス

図6 総合能力／構造的な能力—非構造的な能力

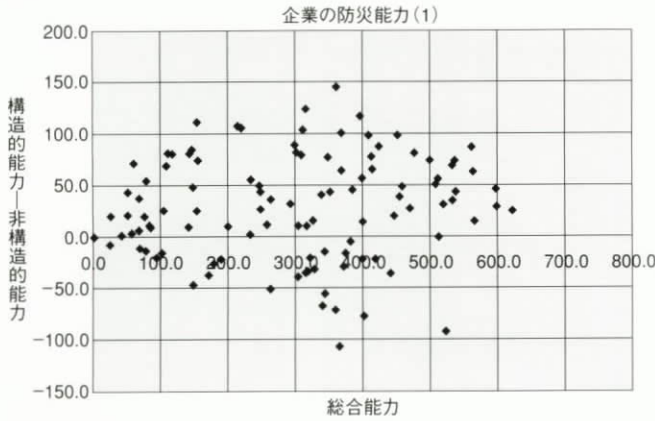


図7 総合能力／突発災害対応力—日常災害対応力

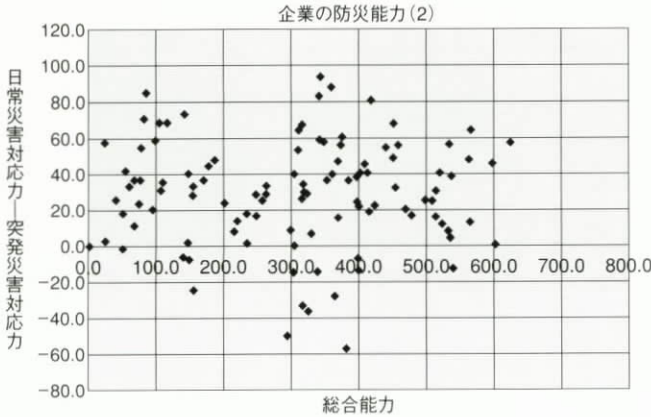


表3 12指標の主成分分析

|       | 第1主成分 | 第2主成分  | 第3主成分  |
|-------|-------|--------|--------|
| 耐震設備  | 0.570 | 0.567  | -0.165 |
| 耐火設備  | 0.499 | 0.731  | -0.271 |
| 情報設備  | 0.471 | 0.086  | 0.435  |
| 資機材準備 | 0.316 | 0.264  | 0.795  |
| 防災訓練  | 0.750 | 0.163  | -0.225 |
| 防災教育  | 0.676 | -0.367 | -0.127 |
| 専任担当者 | 0.552 | 0.277  | 0.042  |
| 経営陣意識 | 0.632 | -0.409 | -0.033 |
| 即応性   | 0.877 | -0.105 | -0.022 |
| 防備体制  | 0.731 | -0.100 | 0.154  |
| 計画内容  | 0.771 | -0.242 | -0.059 |
| 情報体制  | 0.843 | -0.272 | -0.027 |
| 分散    | 5.228 | 1.490  | 1.109  |
| %     | 43.56 | 12.42  | 8.50   |

プリンクラーやバルコニー、非常階段が消防法ぎりぎりの設備なのか、余裕があるのかといったことを評価します。

情報体制としては、コンピュータのバックアップと電源などです。

人的能力は防災訓練の回数、参加率、訓練内容です。九種類の訓練内容があり、それをどういう内容でやっているかをききました。社員に対する防災教育だけではなく、家族に対する教育を熱心に行っているところもあります。

防災専従者は、自衛消防隊が各企業、特にメーカーの大きな工場などにはあ

るのですが、そういった自衛消防隊の能力です。ソニーでは防災専従者という専任の役を持った人をつくったという事例がありました。防災専従者が、防火管理者以外にいるかどうかということの評価します。

さらに経営陣の意識が非常に重要だと思えますので、防災意識が高いか、担当者への協力があるか、防災対策を十分に把握しているかを評価項目にしています。

計画能力については、即応性、計画内容、情報体制、防備体制の四項目です。即応性は、シナリオの多様性ですが、大地震を想定していない、普通の災害を想定したマニュアルしか持っていない企業もありました。

それから阪神・淡路大震災以後、見直しをしたかを調査しました。社員や、体制が変わったときに、見直しをしているかも聞いています。

計画内容の充実度は、家族に対するもの、取引企業の支援に対するもの、地域社会の支援、帰宅計画、困難者対策というようなことを入れてあります。

情報体制については、これが阪神・淡路大震災のときに非常に問題になりました。従業員、家族、連絡先、取引企業連絡リスト、医療機関連絡リスト、情報伝達手段の確保ということでした。

防備体制は、外来者、お客様のための防災用品があるかどうか。水や食糧、輸血用の治療品といった備蓄があるか

です。

以上のようなことを、藤沢市の一〇〇社にアンケート調査をし、データの中からは多分にオーバーラップしている要素があるので、項目により重要度に差があるので、各項目にウェイトを掛けて総合化する必要があります。そこで、各項目の相関行列をもとに、主成分分析をかけて、総合的評価軸を出しました。その結果(表3)、第一主成分が、通常で言う総合的な防災能力を表す因子となりました。ここでは全項目のウェイトがプラスになっていきます。ウェイトを見ると、即応性、計画内容、情報体制、防備体制の値が大きく、資機材の準備というのは意外にウェイトが低いことがわかります。

第二主成分は、設備関係が全部プラスです。いわゆるハードな対策がプラスで、それに対し計画の内容、防災教育というような、ソフトの対策がマイナスになっていきます。これは我々の言葉で言うと、プラス側が構造的対策、マイナス側が非構造的対策ということになります。

第三主成分はあまりクリアには出ていません。子細に検討すると、日常的な災害に対応する力があるのか、あるいは地震のような突発的な災害に対する力があるかということではないかと解釈しました。

の企業の、各主成分得点（総合得点）を、プロットしたものです。右のほうに行けば行くほど、総合防災力が高く、上に行くと、ハードの防災力が高い。下のほうに行くと、ソフトの防災力が高いというように分布が取れるわけです。

図7は総合防災力と第三主成分得点ですが上のほうに行くと、日常の災害対応力です。ですから、消防法などをきちんと守り、火災対応がきちんとしている企業が上のほうに出ています。下のほうにいくと、地震などへの防備体制がいいということができています。

アンケート結果から「あなたの企業は、防災力全体ではこの位置、特徴的にハードはいいけれども、ソフトはだめだ」とか、「日常的な災害には対応しているけれども、突発災害にはうまくない」といったことが診断できます。実際にこうした診断書をつくり、アンケートを行った各企業に返してみました。

藤沢市での調査は大学の自主研究で、小さな規模でしかできませんでした。今、三重県では企業防災アンケートとして、一〇〇〇社ほどに調査対象企業を拡大してアンケートをしています。これには藤沢市のアンケートでは入れられなかった、三本柱のうちの「地域社会との連携」、「業務継続計画」も調査できるものになっています。機会がありましたら、あらためてご紹介させていただきます。

## 防災促進への取り組みに あたって追加すべき問題点

せていただきたいと思えます。

坂東 表1の主要都市の自然災害リスクで特に東京がすごく高いので驚くのですが、例えば企業防災対応を進めることによってリスクは下がるのでしょうか。

梶 下がるはずですが。最終的に企業の被害は、免震構造建物の普及率で決まるだろうと思っています。免震構造建物の普及はまだ1%にもみたないのです。

坂東 免震構造建物を促進するための免税制度はあるのでしょうか。

梶 政府、行政が補助をしている制度は今はなく、せいぜい保険料が安くなるくらいです。行政はそういう意味では、企業に対して防災上の手当を全くしていません。

免震、制震というのは、ビルの下にダンパーやショックアブソーバーを付ければならないため、古い建物を持ち上げて付けるという改良工事はできないのです。最近建てられたビルは免震になっていますが、古い建物はどうのくらのライフサイクルで建て替わっていくかに依存するのではないのでしょうか。

古城 表2の想定される大地震の被害ですが、東海と東南海+南海の二つの列を足したものと、東海+東南海+

南海の列とは数字が違うのですが、これは別々に起きたほうが被害総額が多くなるのですか。

梶 同時に起きた場合はオーバーラップしているところがあるので、完全な和にはなりません。東海地震というのは、名古屋くらいまで被害があります。東南海地震というのは名古屋がオーバーラップして紀伊のほうにまで被害があります。完全に分かれているわけではなく、和にならないのです。

南部 アンケート調査によって、個別の企業の防災能力がわかるとしても、都会のように密集している場合は、ある企業にきわめて高い防災能力があっても、隣の企業に防災能力がなければ将棋倒しが起こるのではないかと思えます。そのような研究はあるのでしょうか。あるレベルより防災に取り組んでいない企業に対しては、規制することまで考えてみるべきではないでしょうか。

梶 今回の調査では個別の診断なので、相互影響は考えていませんが、考えてみるべきですね。

永野 十二の指標によるCMP法評価では、藤沢市の一〇〇企業にどのくらいの能力があるかを探られました。一番いいところに向かってだんだん取れんしていけば、防災能力が高まったと判断されるわけですか。被害予想が五割減るといような指標が出せるところまでいくと良いのではない

かと思われました。

**梶** 防災力の弱い企業に対して、弱い部分を指摘して、弱点部分を高めなさいというガイドラインを出すところまでを目的にしています。今、中央防災会議が防災力を計算しようと言っているのも、このあたりまでが限界だと思います。個別企業の防災能力の向上と、地域全体の被害の減少は結びついていません。

静岡県などの場合には、この十五年でいろいろな対策に取り組んだ結果、被害が何%減るといふ数字は出されていません。

**木村** 帰宅困難者が、東京都で約三五〇万人という数字がありますが、そう考えると、企業個々の防災対策を機能させるには、その会社に人がこないといけません。会社に出勤できないリスクを考えたり、勤める会社が自宅から遠ければ、自宅から近い職場に振り替えて出勤する仕組みなども考えるべきだろうと思います。

**コマンドポスト**が誰になるのかも考えておかなければなりません。行政、自衛隊など考えられますが、事前に決めておくことが大事だと思います。災害が起こってから三日は経過しないと、水道、電気、ガスなどは復旧しないでしょう。

**梶** 例えば東京都の場合には、地震災害対策本部を立ち上げる担当者は、都庁舎に十分以内で行ける寮に住まわ

せています。二十三区の主だった区、墨田区なども、特別職員というのを任命し、交代で徒歩圏内に住まわせるということをしています。企業についても、一部の企業でも同様な取り組みをしていると聞いています。

**自助、共助、公助**という言い方をしますが、阪神・淡路大震災の場合、東海建物の下敷きになった方々の救助をしたのは、公助、公的団体では二%なのです。一万八〇〇〇人程度の被害で、大半が自力脱出や共助によって救助されています。

三日間はとにかく共助までで、四日目から公助が始まるということを行行政などではキャンペーンしています。企業にも三日までは対応をお願いするということだと思っています。

**金本** 指標づくりというのはなかなか難しく、三日以内のものと、その後のもものでは指標が全然違うかもしれません。

**梶** C M P法は、その区別はしていません。つまり応急対応のための指標ではなく、むしろきわめて単純に中小企業の防災担当者がぱっと計算して自分の会社を評価した時に、他社と比べてひどく劣るので、トップに「予算をだして整備しておきましょう」といったかたちの自己評価システムとして、活用されればいいと思います。

企業を動かすには、防災会計のように、金額に換算し、有用であること、

節約できることを明らかにするとか、計算できる方式になるべきですがそこまではまだいっていません。

**波頭** 事前の準備や計画、訓練をすれば、想定された被害がどの程度減るかという計算は、まだできていないということなのでですね。

**南部** 興味深いお話をありがとうございます。

(二月十六日)

加藤秀俊部会

テーマII日本の村の将来

- 加藤 秀俊 社会学者
川喜田 二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 旅の文化研究所所長
韓 敏 国立民族学博物館助教授
佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授
須藤 謙 龍谷大学教授
高田 公理 武庫川女子大学教授
高橋潤二郎 アカミーヒルズ理事長
谷澤 明 慶應義塾大学名誉教授
舛田 忠雄 愛知淑徳大学教授
宮本 千晴 山形大学名誉教授
毛利 基八 計画スタッフ
作家
米山 俊直 京都大学名誉教授
若林 良和 愛媛大学教授
小浜 政子 助政策科学研究所主席
研究員

「日本の教育を考える」研究会

- 齋藤 諄淳 武蔵野大学学長
天野 郁夫 国立大学財務・経営センター研究部長
内田岱二郎 東京大学名誉教授/名古屋大学名誉教授
木村 治美 古屋大学名誉教授
草原 克豪 共立女子大学名誉教授
下山 晴彦 拓殖大学副学長
田村 哲夫 渋谷教育学園理事長
永野 芳宣 福岡大学客員教授
牟田 博光 東京工業大学大学院社会学工学研究科長
山岸 駿介 助日本私学教育研究所理事/所長

小松左京部会(休会中)

テーマII大正文化研究

- 小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

平澤冷部会

テーマII未来社会と科学技術

- 平澤 冷 東京大学名誉教授
相澤 益男 東京工業大学学長
金森 修 東京大学教授
北澤 宏一 助科学技術振興機構理事
小泉 英明 助日立製作所フェロー
市東 利一 東京電力(株)原子力品質監査部長
鈴木 潤 芝浦工業大学大学院教授
滝 順一 日本経済新聞社編集委員
谷 重男 経済産業省大臣官房参事官(技術担当)

今井隆吉部会

テーマII21世紀のエネルギーを考える

- 今井 隆吉 助世界平和研究所研究顧問
内山 洋司 筑波大学教授
川又 民夫 日本COM(株)相談役
北村 行孝 読売新聞東京本社科学部長
坂田 東一 助物理化学研究所理事
下山 俊次 日本原子力発電(株)参与
竹下 寿英 麻布大学教授
武部 俊一 科学ジャーナリスト
十市 勉 助日本エネルギー経済研究所常務理事
藤目 和哉 助日本エネルギー経済研究所研究顧問
藤原 重幸 助政策科学研究所所長
伊東慶四郎 助政策科学研究所主席
研究員

嘉治元郎部会

テーマII市民社会活動と日本経済

- 嘉治 元郎 東京大学名誉教授
井堀 利宏 東京大学教授
太田 達男 助公益法人協会理事長
大守 隆 内閣府経済社会総合研究所所次長
金本 良嗣 東京大学教授
島田 晴雄 慶應義塾大学教授
出口 正之 国立民族学博物館文化資源研究センター教授
鳥井 弘之 東京工業大学教授
廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
惠 小百合 江戸川大学教授
山内 直人 大阪大学教授

「21世紀の日本を考える」研究会

- 山岡 義典 日本NPOセンター副代表理事/法政大学教授
國信 重幸 助政策科学研究所所長
南部 鶴彦 学習院大学教授
大石 泰彦 東京大学名誉教授
梶 秀樹 慶應義塾大学教授
金森 久雄 助日本経済研究センター顧問
金本 良嗣 早稲田大学教授
加納 貞彦 早稲田大学大学院教授
川野 毅 エジンバラ大学客員教授
神田 秀樹 助ニューオータニ取締役経営管理室長
岸本 周平 東京大学教授
木村 佑介 前東京都医師会理事
古城 誠 木村病院院長
波頭 亮 上智大学教授
坂東眞理子 昭和女子大学大学院教授
藤原淳一郎 慶應義塾大学教授
横川 浩 大阪ガス(株)専務取締役
國信 重幸 助政策科学研究所所長
猪瀬 秀博 助政策科学研究所主席
研究員

「国のかたちとリーダーシップ」研究会

- 佐々木 元 日本電気(株)代表取締役会長
佐和 隆光 京都大学経済研究所所長
築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長
寺田 達明 中国電力(株)常務取締役
中井戸英敏 住友商事(株)代表取締役副社長執行役員
永野 芳宣 福岡大学客員教授
山内 拓男 中部電力(株)取締役副社長
横堀 恵一 帝京大学教授
和久本芳彦 助国際文化交流推進協会理事長
和氣 洋子 慶應義塾大学教授
渡邊 浩之 トヨタ自動車(株)技監
浦島 郁夫 東京大学教授
浅海 伸夫 読売新聞社編集委員
石崎 芳行 東京電力(株)広報部長
川口 文夫 中部電力(株)取締役社長
北岡 伸一 特命全権大使・国際連合日本政府次席代表
龜崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員
古城 佳子 東京大学教授
小林 良彰 慶應義塾大学教授
芹川 洋一 日本経済新聞社編集局次長兼論説委員
谷口 将紀 東京大学助教授
永野 芳宣 福岡大学客員教授
橋田 紘一 九州電力(株)常務取締役
早野 透 朝日新聞社編集委員
柗本 晃章 電気事業連合会副会長
村松 岐夫 学習院大学教授
茂木賢三郎 キーン(株)取締役副会長

「グローバル・システムと文明」研究会

- 茅 陽一 助政策科学研究所理事長
(助)地球環境産業技術研究機構副理事長/研究所長
浦野 浩 東京ガス(株)上席エグゼクティブ・スベジャリスト
龜崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員
小宮山 宏 東京大学総長
近藤 駿介 原子力委員会委員長

- 加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優
岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一宇 NHKアナウンサー
黒川 和哉 NHKディレクター
小島 功 漫画家
砂川 啓介 俳優
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 NHKディレクター
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
藤目 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー
水沢 アキ 俳優
口ミ 山田 歌手 俳優



●21世紀フォーラム 第99号

発行：2005年8月31日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

Printed in Japan ©(財)政策科学研究所

サンフランシスコⅡ：高層ビル群 1992年(撮影/山田圭一)



